

大学院履修案内・講義要綱

平成 20 年 度
(2 0 0 8 年 度)

慶 應 義 塾 大 学 大 学 院
法 学 研 究 科

振 鈴 表

時 限	授業振鈴時間	定期試験振鈴時間 ^②
第1時限	9：00～10：30	9：30～10：30
第2時限	10：45～12：15	10：45～12：15
第3時限	13：00～14：30	13：00～14：30
第4時限	14：45～16：15	14：45～16：15
第5時限	16：30～18：00	16：30～18：00
第6時限	18：10～19：40 ^①	18：15～19：45

(注) ① 国際センター・知的資産センター設置講座のみ。

② 修士課程科目のうち学部設置科目と併設している科目については、定期試験期間中に定期試験を行うことがあります。

緊急時における授業の取扱いについて（三田）

交通機関ストライキ、台風・大雨・大雪・地震などの各種自然災害により鉄道等交通機関の運行が停止した場合や、政府や気象庁から「東海地震注意情報」が発せられた場合などの授業の取扱いは次のとおりとします。

1. 鉄道等交通機関運行停止時の授業の取扱い

【対象事由】

1. 交通機関のストライキ
2. 台風・大雨・大雪・地震などの各種自然災害によるもの

【対象路線】

・山手線 ・中央線（東京―高尾間） ・京浜東北線（大宮―大船間） ・東急（電車に限る）
のいずれか1路線の全区間または一部区間において運行停止となった場合は下記のとおりとします。

【時間・対応策】

1. 午前6時30分までに運行を再開した場合は、平常通り授業を行います。
2. 午前8時までに運行を再開した場合は、第2時限から授業を行います。
3. 午前10時30分までに運行を再開した場合は、第3時限から授業を行います。
4. 正午までに運行を再開した場合は、第4時限から授業を行います。
5. 正午を過ぎても運行が再開されない場合は、当日の授業を休講とします。

【その他】

授業開始後に運行停止となるような場合は、状況により授業の短縮や早退など別途措置を講じます。掲示や構内放送、下記のホームページによる大学からの指示に従ってください。

<http://www.gakuji.keio.ac.jp/index.html>

※交通機関の運行状況に係わらず、大規模な災害や事故等が発生した場合の授業の取扱いについては、状況によりその都度指示することとします。

2. 政府や気象庁から「東海地震注意情報」が発せられた場合の授業の取扱い

首都圏・東海地方を中心とする大規模な地震発生が予想され、政府や気象庁から「東海地震注意情報」が発せられる場合の授業の取扱いは下記のとおりとします。

[1] 「東海地震注意情報」が発せられた場合、ただちに全学休校とします。

[2] 地震が発生することなく「東海地震注意情報」が解除されたときの対応は、交通機関運行停止時の場合に準じます。

早慶野球戦が行われる場合の授業について

授業は1時限のみとし、2時限以降は応援のため休業とします（3回戦以降もこれに準じます）。

雨天等により試合が中止になるときは、神宮球場の判断によります。

神宮球場テレフォンサービス……TEL 03-3236-8000

ま え が き

本書は、大学院法学研究科における履修の方法、手続き、講義内容等を記載したものです。学生諸君は本書を大学院学則と併せて熟読し、なお不明な点は学習指導に尋ねて、各自の方針を決定してください。

学習指導 民事・公法学専攻 安富 潔
政治学専攻 萩原 能久

目 次

ま え が き

学事関連スケジュール 3

一般注意事項 5

履修申告方法 15

Web システム 17

履 修 要 項 21

1 開講科目と単位数および分野 21

2 課程修了の要件 26

3 履 修 方 法 27

4 入学前の履修単位の認定について（修士課程） 31

5 修士論文提出について（在学1年目に修士論文を提出する場合） 31

6 後期博士課程の研究指導体制について 32

7 学位請求論文作成について（修士・後期博士課程） 37

8 留学について（修士・後期博士課程） 39

9 在学期間の延長について（後期博士課程） 39

10 法学政治学論究について（修士・後期博士課程） 39

11 後期博士課程の受験外国語と外国語等学力判定制度について 47

12 奨学金について 47

講 義 要 綱 ・ シ ラ バ ス

修士・後期博士課程共通設置科目 50

修士課程設置科目 54

後期博士課程設置科目 115

教 職 課 程 151

国際センター設置講座 154

アート・センター設置講座 181

知的資産センター設置講座 182

関係規程抜粋 184

各種申請用紙

平成20(2008)年度 学事関連スケジュール

国際センター在外研修プログラムガイダンス	4月5日(土) 10時45分～12時15分 528 番教室
入学式	4月7日(月) 9時00分～西校舎ホール(三田)
履修案内等書類配布	4月7日(月) 10時00分～11時00分 133 番教室
ガイダンス	4月7日(月) 11時30分～民事・公法 109 番教室 政治学 111 番教室
外国語教育研究センターガイダンス	4月3日(木) 12時30分～14時00分 531 番教室
教職課程ガイダンス(大学院生対象)	4月7日(月) 16時30分～18時00分 517 番教室
教育実習ガイダンス(来年度実習予定者対象)	4月7日(月) 18時10分～19時10分 南館 DL 教室
春学期授業開始	4月8日(火)
Webによる履修申告期間(春学期)	4月11日(金) 10時～16日(水) 14時
Webによる登録科目一覧提出締切	4月17日(木) 14時 学事センター内受付ボックス
開校記念日【休講】	4月23日(水)
在学料等納入期限(全納・春学期分納)	4月30日(水)
履修申告科目確認表送付(本人宛)	5月上旬(詳細後日掲示)
履修申告修正受付	5月7日(水)～9日(金)(詳細後日掲示)
定期健康診断	5月上・中旬
早慶野球戦【第2時限以降休講】	5月下旬
春学期土曜代替講義日	7月10日(木)
春学期補講日	7月11日(金)
春学期授業終了	7月15日(火)
春学期末試験(この期間は授業は行われません)	7月16日(水)～28日(月)
夏季休業	7月29日(火)～9月21日(日)
三田キャンパス一斉休業	8月9日(土)～15日(金)
9月学位授与式	9月19日(金)
秋学期授業開始	9月25日(木)
在学料等納入期限(秋学期分納)	10月31日(金)
早慶野球戦【第2時限以降休講】	11月上旬
秋学期月曜代替講義日①	11月6日(木)
秋学期土曜代替講義日①	11月7日(金)
創立150年記念式	11月8日(土) ※授業は休講
秋学期補講日①	11月19日(水) 午前
三田祭(準備・本祭・片付を含む)【休講】	11月19日(水) 午後1時～11月25日(火)
休学願提出期限	11月28日(金)
冬季休業	12月23日(火)～1月5日(月)
三田キャンパス一斉休業	12月28日(日)～1月5日(月)
授業開始	1月6日(火)
福澤先生誕生記念日【休講】	1月10日(土)
秋学期月曜代替講義日②	1月13日(火)
秋学期土曜代替講義日②	1月21日(水)
秋学期授業終了	1月21日(水)
秋学期補講日②	1月22日(木)
秋学期末試験(この期間は授業は行われません)	1月23日(金)～2月2日(月)
福澤先生命日	2月3日(火)
春季休業	2月上旬～3月下旬
学業成績表送付(本人宛)	3月中旬
学位授与式	3月30日(月)

注意事項

・代替講義日

土曜代替講義日（7月10日（木）、11月7日（金）、1月21日（水））には、実際の曜日にかかわらず、土曜開講の授業が行われます。月曜代替講義日（11月6日（木）、1月13日（火））には、実際の曜日にかかわらず、月曜開講の授業が行われます。土曜または月曜開講の授業を履修している学生は、それぞれの代替講義日に注意してください（代替講義日には、土曜・月曜以外の曜日の授業は行われません）。

・補講日

補講日（7月11日（金）、11月19日（水）午前、1月22日（木））には、実際の授業開講曜日にかかわらず、補講を行うことがあります。補講実施科目については、休講・補講掲示で確認してください（補講日に設定されている曜日の授業は、補講にならない限り行われません）。また、補講日以外の通常授業時でも補講を行うことがありますので、掲示板をよく確認してください。

・土曜・日曜・祝日・義塾が定めた休日および大学事務の休業期間には、学事センター窓口業務を執り行いません。証明書発行等も行わないので注意してください。なお、ここに記載されている期間以外でも窓口を閉めることがあります。随時、掲示およびHPにてお知らせします。

<http://www.gakuji.keio.ac.jp/life/mado/index.html>

・諸般の事情により、日程・教室等が変更されることがあります。変更があった場合は、学内掲示板にてお知らせします。掲示に注意しなかったために、自身が不利益を被ることもありますので、必ず注意してください。

・共通掲示板、学部掲示板、諸研究所掲示板等に注意してください。

一 般 注 意 事 項

1 学生証（身分証明書）

1. 学生証は、諸君が慶應義塾大学大学院生であることを証明する身分証明書です。同時に慶應義塾大学学生健康保険互助組合員証、および本塾図書館入館票を兼ねています。
2. 学生証は次のような場合に必要となるので、登校の際常に携帯しなければなりません。
 - (1) 本塾教職員の請求があった場合
 - (2) 各種証明書および学割証の交付を受ける場合
 - (3) 各種試験を受験する場合
 - (4) 通学定期券または学生割引乗車券購入の際、およびそれを利用して乗車船し係員の請求があった場合
3. 通学定期券の発売区間は、「自宅最寄駅」から「学校最寄駅」の最も経済的な経路による区間に限ります。学生証裏面シールの通学区間欄は、必ず「自宅最寄駅」から「学校最寄駅」を明記してください。住所変更に伴い通学区間が変わった場合は、必ず学事センター窓口にて区間変更手続きを行ってください。なお、通学区間が適正でない場合、通学定期券の発売が停止されます。
4. 再交付手続
学生証を紛失したり、汚損した場合は、写真（縦4 cm 横3 cm、カラー光沢仕上げ、最近3ヶ月以内に撮影したもの）1枚を添えて学事センターで再交付を受けてください。新しい学生証は原則、当日発行いたします。ただし、機械のメンテナンス、故障等により当日発行できないこともありますのでご了承ください。
学生証の紛失、裏面シールの紛失については、手数料として2,000円が必要です。
5. 返却
再交付を受けた後、前の学生証が見つかった場合や退学・修了などで離籍した場合はただちに学事センターへ返却しなければなりません。

2 掲示板

1. 学生諸君への通達事項は、すべて大学院校舎1階の掲示板に掲示されます。毎日機会あるごとに、掲示板に注意してください。掲示に注意しなかったために、諸君自身が不利益を被ることもあります。
なお、他研究科・学部設置科目を履修した場合は、その科目を設置している研究科・学部の掲示板を見てください。諸研究所、各センター設置科目・講座等については共通掲示板に注意してください。
2. 主な掲示事項は、授業の休講・補講・時間割の変更、教室の変更等毎日の授業に直接関係のある緊急通達、各試験の実施要領、学事日程、呼出し等です。休講・補講、呼出しについてはインターネットに繋がるパソコンまたは携帯電話により学事 Web システム (<http://gakuji2.adst.keio.ac.jp/>) においても確認できます。
また、試験の実施要領、各種発表・通達の一部については塾生ページ (<http://www.gakuji.keio.ac.jp/>) において確認できます。

3 試験・レポート・成績

1. 試験

随時授業時間内に行われます。別途指示がある場合には掲示されることがありますので、掲示板にも留意してください。

2. レポート

レポート提出は、教室および研究室で直接教員に提出する場合と、学事センターに提出する場合があります。学事センターへの提出を指示された場合は、学事センター指定のレポート提出用紙（2枚複写）に必要事項を記入し、添付してください（2枚とも）。レポート提出用紙は学事センター窓口および西校舎1階学部掲示板前に備えてあります。

学事センターレポートボックス受付時間

火・水曜日、木・金曜日…… 8時45分～16時45分

※受付曜日・時間等を変更する場合は、掲示等でお知らせします。

3. 成績通知

修士課程・後期博士課程とも学業成績表は3月中旬に本人宛に発送します。（ただし、取得した科目の成績が成績証明書に記載されるのは翌年度の4月以降となります。）

4 諸届

下記事項はすべて学事センターで取り扱います。

1. 休学願・退学届・就学届

「病気その他やむを得ない理由により欠席が長期にわたる場合には休学することができる」（学則第125条）本年度休学する場合は、11月末日までに指導教授と相談のうえ学習指導の許可（押印が必要）を得たうえで休学願を学事センターに提出してください。病気を理由に休学する場合は、医師の診断書を添付してください。休学期間は当該年度末（3月31日）までとします。休学が次の年度に及ぶ時は、改めて許可を得なければなりません。休学および留学の期間が終了した場合は、速やかに就学届を提出しなければなりません。なお、病気を理由に休学をしていた場合には併せて復学を認める医師の診断書を提出してください。

退学予定者は、退学届に本人・保証人の署名捺印の上、学生証を添えて学事センター窓口提出しなければなりません。

2. 留学願

「研究科委員会が教育上有益と認めたときは、休学することなく外国の大学の大学院に留学することを許可することがある。」（学則第124条）詳しくは、学事センター法学研究科係に問い合せてください。

3. 住所変更届（本人・保証人）、保証人変更届、改姓（名）届、国籍変更

各届とも所定の用紙に記入のうえ速やかに学事センターに届け出てください。学生証の記載事項変更も同時に行ってください。なお、郵便および電話による届け出は受け付けません。

必要書類

- ・住所変更届：在学カード
- ・保証人変更届：変更届，在学カード，誓約書（本人・保証人押印），保証人住民票
- ・改姓（名）届：改姓（名）届，在学カード，誓約書（本人・保証人押印），戸籍抄本，学生証再交付願
- ・国籍変更：戸籍謄本（コピーでも可），住民票

なお，履修上の連絡，あるいはその他の重要な事柄の処理に際し，これらの変更届が出されない場合は，極めて重大な支障をきたすことがありますので，十分に注意してください。

5 各種証明書

証明書発行，申込み，受け取りはいずれの場合にも学生証が必要です。在学料等が未納の場合は，すべての証明書が発行できません。

【各種証明書一覧】

証明書種類		三田	手数料	補記（日程等）
在学証明書	和文	●	200円	4月1日 12時30分～発行
	英文	●*		
成績証明書	和文	●	200円	5月7日～修士課程2年生のみ発行
	英文	●*		
修士課程修了見込証明書	和文	●	200円	6月2日～発行
	英文	●*		
履修科目証明書	和文	●	200円	6月中旬～年度末まで発行
	英文	◎		
健康診断証明書	和文	●	200円	6月中旬～年度末まで発行
健康診断書	英文	×	—	大学保健管理センターで発行します （詳細は保健管理センターにお問合せください）
修士課程修了見込証明付成績証明書	和文	●	400円	5月7日～修士課程2年生のみ発行
教育課程終了見込証明書 （単位取得退学見込証明書）	和文	○	200円	博士課程単位取得退学予定者のみ
	英文	○		
特殊証明書	各種資格試験等受験用単位取得証明書	○	200円	所属キャンパス学事センターで申請してください
	提出先所定の用紙（リクエストフォーム）を要する証明書	○		
	科目等履修生・研究生に関する各種証明書	○		
その他	学割証（JR 各社共通）	●	無料	定期健康診断を未受診の場合には発行できません
	通学証明書	◎		学生証で購入できない区間（鉄道会社を3社以上使用する場合）またはバスなど。所属キャンパス学事センターで申請してください
	厳封を必要とするもの（和文・英文）	○	—	厳封が必要な場合は，証明書自動発行機で発行できる証明書でも窓口で申請してください

凡例 ● 自動発行機で即日発行 ◎ 窓口で即日発行 ○ 窓口で数日後発行 × 発行不可

＝注意事項＝

【証明書自動発行機で即日発行する証明書】

<和文>

- ① 学割証は1人1年間10枚まで発行。有効期限は発行日から3ヶ月以内（有効期限内でも学籍を失った場合は無効）。各種学生団体の課外活動に必要な学割証は学事センターに申し出てください。なお、定期健康診断が未受診の場合には、学割証の発行はできません。
- ② 厳封が必要な場合は、自動発行機で発行できる証明書でも、学事センター窓口で申し出てください。
- ③ 健康診断証明書は6月中旬以降、当該年度の定期診断受診者に発行されます。なお、奨学金申請等で6月中旬以前に証明書が必要な場合は、お早めに保健管理センター三田分室受付に相談してください。

<英文>

※2003年4月以降の入学者は証明書自動発行機で発行できます。それ以前に入学した学生については窓口での発行となります。ただし、2004年4月以降、窓口で一度英文証明書の交付を受ければ、その翌日から証明書自動発行機での発行が可能になります。

【学事センターで申込み日数を要して発行する証明書】

特殊証明書等（例：旧司法試験用単位取得証明書，他大学院受験等のための形式指定の調査書等）の発行に関しては、あらかじめ所属するキャンパスの学事センター窓口で相談してください。なお、交付には、申請してから和文証明書は標準3日、英文証明書は標準7日を要しますので、余裕をもって所属するキャンパスの学事センター窓口にお越しください。

【証明書自動発行機稼働時間】

- ・三田キャンパス 学事センター事務室内 月曜日～金曜日 8時45分～16時45分
(休業期間中の11時30分～12時30分は閉室)
- 南校舎1階 月曜日～土曜日 9時～20時
(休業期間中の土曜日および休日・大学休業日は除く)

注1) 自動発行機は所属キャンパスに関係なく利用できます。

注2) メンテナンス、故障等により自動発行機を停止することがありますので、HP・掲示板等で確認してください。

注3) 料金は改定される場合があります。

【前学籍証明書の発行】

証明書種類		手数料	補記(日程等)
学 部	前学籍成績証明書	和文	1978年3月31日以降の学部卒業者
		英文	
	前学籍卒業証明書	和文	
		英文	
修 士	前学籍成績証明書	和文	1991年3月31日以降の修士修了者
		英文	
	前学籍修了証明書	和文	
		英文	

- ① 所属地区にかかわらず，三田・日吉・矢上・湘南藤沢の証明書自動発行機でも発行可能です。
- ② 英文の証明書発行については，2003年4月以降の入学者は証明書自動発行機にて発行します。その他の学生については，従来どおり学事センター塾員証明書窓口での発行となります。ただし，2004年4月以降，窓口で英文証明書の申請・交付を受けたことがある場合は，その翌日から証明書自動発行機での発行が可能となります。

6 学事センターの窓口

1. 学事センター事務取扱時間

月～金曜日……8時45分～16時45分（休業期間中の11時30分～12時30分は閉室）

※土曜，日曜，祝日，義塾が定めた休日は閉室となります。また，8月中旬および年末年始期間も閉室します。

※事務取扱時間を変更する場合，および事務室の閉室については，掲示等でお知らせします。

2. 窓口業務

- (1) 学籍・成績・履修に関すること
- (2) 授業・試験・レポート等に関すること
- (3) 時間割に関すること
- (4) 休講・補講に関すること
- (5) 休学願・国外留学申請・退学届・住所変更届・保証人変更届・改姓（名）届・国籍変更等
- (6) 学生証の発行
- (7) 成績証明書・在学証明書等各種証明書の発行（和文はおもに証明書自動発行機）
- (8) 教室に関すること
- (9) 通学証明書の発行
- (10) 修士課程修了後および博士課程単位取得退学後の各種証明書の発行
落とし物は学生総合センター学生生活支援窓口が取り扱います。

3. 教室使用申請について

三田キャンパス

- (1) 受付窓口（利用者により受付窓口が異なりますのでご注意ください）

	利 用 者		
	研 究 会	学 生 団 体	外 部 団 体
授業期間	三田学事センター	三田学生総合センター学生生活支援	管財部管財担当
休業期間	三田学事センター	使用できません	管財部管財担当

(2) 授業期間中の教室使用申請

- ① 研究会での教室使用の申請は，学事センターに「学内集会届」を提出してください。
- ② 学生団体の場合は，学生総合センター学生生活支援窓口にて「学内集会届」を提出してください。
- ③ 申請は使用予定日の2週間前から3日前まで受け付けます（注）。ただし，土曜・日曜・祝日・義塾が定めた休日および定期試験期間中は原則として申請を受け付けません。

④ 「申請者控」は、研究会は学事センター、学生団体は学生総合センター学生生活支援窓口でお受け取りください。

⑤ 外部団体が使用する場合は、施設使用費等が必要となりますので、管財担当までお問い合わせください。

(注) 土曜、日曜、祝日、義塾が定めた休日および大学事務の休業期間を除いた3日前とします。

(3) 休業期間中の教室使用申請

① 研究会での教室使用の申請は、学事センターに「学内集会届」を提出してください。提出にあたっては、「会長名」欄（3枚複写の3枚とも）に研究会担当専任教員の印またはサインが必要となります。

② 学生団体の場合は、原則として使用できません。

③ 申請は使用予定日の3日前まで受け付けます（注）。ただし、土曜・日曜・祝日・義塾が定めた休日および大学事務の休業期間中（8月中旬および年末年始）は原則として申請を受け付けません。

④ 「申請者控」は、学事センターでお受け取りください。

⑤ 外部団体が使用する場合は、施設使用費等が必要となりますので、管財担当までお問い合わせください。

(注) 土曜、日曜、祝日、義塾が定めた休日および大学事務の休業期間を除いた3日前とします。

7 教員を訪ねる場合

授業のある日に研究室または教員室を訪ねてください。

○専門科目担当（三田）専任教員（教授・准教授・専任講師・助教）……研究室（三田研究室棟または南館）

○他地区専任教員および塾外からの出講者（講師）……………教員室（南校舎2階）

8 学生総合センター窓口

学生総合センターには、主に課外活動・課外教養・奨学金および学生健康保険互助組合を担当する学生生活支援窓口、就職進路支援を行う就職・進路支援窓口があります。ここでは、学生総合センターの窓口業務について紹介します。

学生生活支援窓口

○学生談話室 A・B の使用申込み受付

授業・ゼミ以外の会合のために学生談話室 A・B を使用したい時は、使用希望日の4日前までに申し込んでください。休日の使用はできません。

○学生食堂（山食、西校舎学生食堂（生協食堂）、北館学生食堂（ザ・カフェテリア））の使用申込み受付

公認学生団体・教職員・OB・研究会等が、学生食堂をパーティー等で利用する場合は、学生生活支援担当が予約受付窓口となります。予約後2週間以内に学内集会届を提出し正式申込をしてください。学内集会届が提出されなかった場合、予約が取り消されることがありますので注意してください。食事の内容等については学内集会届提出後、学生食堂に直接相談してください。なお、日曜・祝日は利用できません。

○学外行事届，団体割引の受付

公認学生団体や研究会で，合宿・コンサート・パーティーなどの学外行事を行う場合には，その4日前（土・日・祝日を除く）までに学外行事届を提出してください。あわせて団体割引が必要な場合は申し出てください。なお，届け出があった活動は傷害保険の対象となります（学生教育研究災害傷害保険の項参照）。

○学内における掲示・配布

ポスターやチラシ・パンフレット等を学内で掲示・配布する場合は，学生生活支援窓口へ届け出て，許可を受けることが必要です。

○備品使用申請の受付

ステッカー，ワイヤレスマイク，塾旗，水差，椅子，机等を借用したい場合は，使用希望日の4日前までに申請してください。

○車両入構申請の受付

塾生の車両入構は認められていませんが，やむを得ず車両入構の必要がある場合は，入構希望日の4日前までに申請してください。

○学生ラウンジの使用

南校舎1階の学生ラウンジは，個人での利用ができます。開室時間は8時45分～21時です。室内での飲食はできません。

○伝言板および「DENGON」の利用

学生ラウンジ横の黒板および，第一校舎南西角の伝言板「DENGON」は，塾生間の連絡用として利用できます。A4用紙1枚のみ掲示可能ですが，必ず伝言者の研究科・学年・氏名・連絡先を明記してください。なお，DENGONに掲示するには学生総合センター窓口へ申し出て掲示物受付簿を記入してください。

○大学生活懇談会について

学生総合センター「大学生活懇談会」では，講演会や見学会をはじめスキー企画等さまざまな催物を随時行っています。多くの方のご参加をお待ちしております。企画内容については構内のチラシやポスター，学生総合センターホームページをご参照ください。

○遺失物の取り扱い

届けられた遺失物は学生生活支援窓口にて保管しています。

○その他窓口配付・閲覧関係

窓口には財団法人セミナーハウスの利用案内や展覧会等の割引券・招待券が置いてあります。ボランティア募集や公募関係の案内もファイルされていますのでご自由に閲覧してください。

○奨学金

奨学金窓口において，概ね4月初旬から奨学金案内を配布し，出願受付を行います。

・慶應義塾大学大学院奨学金〔給付〕

5月中旬に出願受付を行います。募集日程は西校舎1階中央ホール学生総合センター掲示板に掲示します。

・日本学生支援機構奨学金〔貸与〕

4月上旬から中旬に出願受付を行います。第一種（無利子）と第二種（きぼう21プラン）（有利

子)があります。その他に家計急変者を対象とした緊急採用(第一種)・応急採用(第二種)があります。募集日程は西校舎1階中央ホール学生総合センター掲示板に掲示します。

- ・地方公共団体、社・財団法人等の各種奨学金〔給付・貸与〕

募集は主に4・5月に行います。募集日程はその都度、西校舎1階中央ホール学生総合センター掲示板に掲示します。

- ・指定寄付奨学金〔給付〕

募集は主に4月に行います。募集日程はその都度、西校舎1階中央ホール学生総合センター掲示板に掲示します。

○奨学融資制度(利子給付奨学金制度付き学費ローン)

学生諸君の学費の調達の手助けになるよう配慮した制度で、学生本人に金融機関が低金利で学費を直接貸し出しする方式です。在学生であれば、誰でも申請することが可能です。在学中の借入れに伴う利子は、規程に従い、慶應義塾が奨学金として給付します。

入学年度等により、適用制度が異なりますので、詳細は奨学金窓口までお問い合わせください。

○学生健康保険互助組合

保険証を提示し、病院や診療所で受診した場合、健康保険が適用された自己負担分の一部について、学生健保から医療費給付が受けられます。給付を受けるための手続きは、医療機関によって異なりますので、以下に従って手続きしてください。なお、給付方法は銀行振込となりますので口座登録が必要です。

(1) 慶應病院で受診した場合

病院で診察を受ける際、保険証と学生証を提示してください。また「医療給付金振込口座届」を学生生活支援窓口へ提出し、振込口座を登録してください。通院は受診月の翌月20日に、入院は翌々月20日に、給付金が振り込まれます。

(2) 一般病院で受診した場合

学生生活支援窓口に置いてある「医療費領収証明書」に、病院で1か月ごとの診療内容を記入してもらい、塾生記入欄を各自記入して、学生生活支援窓口へ提出してください。ただし、「学生氏名」「保険点数または保険適用金額」「負担割合」の3点が明示された領収証が発行されている場合は領収証の添付でかまいませんが、必ず「医療費領収証明書」に保険者番号、傷病名等を記入して提出してください。受診月を含め、4か月以内に提出されない場合は無効となります。振込日は証明書を提出した月の翌月20日です。

組合ではこのほか、契約旅館に対する宿泊費補助や、海の家、スキーハウスの開設などを行っています。さらに、日吉塾生会館内にトレーニングルームも設置しています。詳しくは、入学時に配付した「健保の手引き」(学生総合センターにも置いてあります)をご参照ください。

就職・進路支援

就職・進路支援は、就職活動に関するさまざまな情報を収集して提供しています。企業からの求人票・説明会案内をはじめ、会社案内、OB・OG情報、インターンシップ情報などを、南校舎地下1階の学生総合センター就職・進路支援、1階の就職資料室にて、自由な利用に供しています。また、ホームページでは、求人企業一覧や説明会案内なども掲載しています。

学部3年生、修士1年生に対しては、10月から2月にかけて多様な専門家等による講演会、就職ガ

イダンス、公務員志望者のための説明会、OB・OG や内定者によるパネルディスカッションなどをキャンパス内で開催しています。また、就職活動の進め方を解説した『就職ガイドブック』を作成し、修士1年生全員に配布しています。皆さんが就職活動をするなかでわからないこと、困ったことがあった場合など、いつでも個別相談にも応じています。

就職・進路支援を皆さんの進路決定や就職活動におおいに利用してください。

学生相談室（西校舎地下2階）

学生相談室は、学生生活を送っていく中で出会うさまざまな事柄について、気軽に相談できる場所です。相談には、可能な限りその場で応じますが、原則として予約制となります（電話予約可）。相談内容については、固く秘密を守ります。友人や家族と一緒に来談されても結構です。また、相談内容によっては、必要に応じて他部署・他機関への紹介も行います。

また、学生相談室では、カウンセリングだけでなくより豊かで充実したキャンパスライフをおくれるよう、さまざまなグループ企画を用意しています。参加ご希望の方はお問い合わせください。

学生総合センター窓口取扱時間

—学生生活支援、就職・進路支援—

月～金曜日…… 8時45分～16時45分（休業期間中の11時30分～12時30分は閉室）

※都合により閉室することがあります。

土曜日……………閉室

—学生相談室—

月～金曜日…… 9時30分～16時30分

土曜日……………閉室

昼休み……………11時30分～12時30分

学生教育研究災害傷害保険について

諸君の教育研究活動中の不慮の災害事故補償のために、大学で保険料の全額を負担し、日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険」に加入しています。

この保険の適用を受ける「教育研究活動中」とは次の場合をいいます。

① 正課を受けている間

講義、実験・実習、演習または実技による授業（総称して以下「授業」といいます）を受けている間をいい、次に掲げる間を含みます。

イ. 指導教員の指示に基づき、卒業論文研究または学位論文研究に従事している間。ただし、もっぱら被保険者の私生活にかかわる場所において、これらに従事している間を除きます。

ロ. 指導教員の指示に基づき、授業の準備もしくは後片付けを行っている間、または授業を行う場所、大学の図書館・資料室もしくは語学学習施設において研究活動を行っている間。

② 学校行事に参加している間

大学の主催する入学式、オリエンテーション、卒業式など、教育活動の一環としての各種学校行事に参加している間。

③ ①②以外で学校施設内にいる間

大学が教育活動のために所有、使用または管理している施設内にいる間。ただし、寄宿舍にいる間、大学が禁じた時間もしくは場所にいる間、大学が禁じた行為を行っている間を除きます。

④ 学校施設外で大学に届け出た課外活動を行っている間

大学の規則に則った所定の手続きにより、大学が認めた学内学生団体の管理下で行う文化活動または体育活動を行っている間。ただし山岳登山やハンググライダーなどの危険なスポーツを行っている間を除きます。

保険金は本人（被保険者）の申請に基づき支払われますので、上記活動中に万一事故にあった場合は、学生生活支援窓口で相談のうえ、所定の手続きを行ってください。また、本保険の適用を円滑に行うため、ゼミ合宿を学外で行う場合、および公認学生団体が学外で活動する場合は、その都度「学外行事届」を提出してください。

その他この保険に関する詳細については、直接学生生活支援窓口で尋ねてください。

任意加入の補償制度について

任意加入の補償制度としては、保険と共済の2つがあり、加入希望の場合は直接それぞれに申し込んでください。

「学生総合補償制度」は、(株)慶應学術事業会（慶應義塾関連会社）に、「学生総合共済」・「学生賠償責任保険」は慶應生活協同組合に、資料請求してください。

連絡先 (株)慶應学術事業会 Tel. 03-3453-6098

慶應生活協同組合 Tel. 045-563-8489

9 定期健康診断について

定期健康診断は、学校保健法に基づいて全学年を対象に年1回実施しています。必ず受診してください。

未受診の場合には、「体育実技」の履修および健康診断証明書の発行は出来ません。また、学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）の発行もできません。

学内における麻疹の集団感染を予防するために、母子健康手帳などを確認し、ワクチン未接種でかつ罹患したことのない方、あるいはワクチンを1回接種し10年以上経過した方は、かかりつけ医師と相談し、入学前にワクチン接種を受けることをお勧めします。

また、風疹・水痘（みずぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふく）などの感染症予防についてもかかりつけの医師とご相談ください。

学内集団感染予防のため、ご協力くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

履修申告方法（修士・後期博士課程）

1 履修申告のスケジュール

① 学事 Web システムによる履修申告

学事 Web システムを使用して以下の期間内に履修申告を行ってください。

申告期間：4月11日（金）10：00～16日（水）14：00

※学事 Web システムを使用する際には「学籍番号」と「学事 Web パスワード」が必要になります。

※パスワードを紛失した場合は学事センターで再発行しますので履修申告が始まる前に早めに変更手続きをしてください。

※学事 Web システムによる履修申告方法は次ページからのマニュアルを参照してください。

② 登録科目一覧提出

履修申告後に学事 Web システムで登録科目一覧画面を印刷し、所定欄に指導教授の承認印を受け、以下の期間内に提出してください。

提出場所：学事センター内受付ボックス

提出期間：4月11日（金）10：00～17日（木）14：00

③ 履修申告科目確認表発送，修正申告

5月上旬に履修登録された科目の一覧表を本人住所へ発送します。受領次第内容を確認してください。学事センターからの指示事項や登録科目に誤りがある場合は至急学事センターに確認表を持参の上、修正申告を行ってください。「変更・追加・削除」は一切認められません。

2 注意事項

- (1) 履修申告を期日に行わない者は、退学の処置をすることがあります（学則第161条）。
- (2) 届出をしていない授業科目を受験しても一切無効であり、単位は取得できません。
- (3) 留学が認められた者および留学予定の者の履修申告については、学事センター法学研究科係まで問い合わせてください。
- (4) 履修確認表は再発行しませんので学年末まで各自大切に保管してください。

3 学事 Web システムによる履修申告方法

学事 Web システムによる履修申告方法には時間割（配布資料）に記載された 5 桁の登録番号を打ち込む方法と画面表示されたリストから選択する方法の 2 種類がありますが、いずれの場合も教員名、科目名、曜日時限に十分注意して登録を行ってください。

「分野」欄の使用について

科目選択欄の右側にある「分野」欄は通常は A 欄のままですが、以下に記すような特別な場合に限り B 欄を使用します。

- ・他研究科，他専攻科目を履修する場合は B 欄分野番号11を使用してください。
- ・自由科目（指定）での履修を指示された場合は B 欄分野番号88を使用してください。（修士課程該当者のみ，後述 3 履修方法参照）
- ・学部に設置されている科目および諸研究所開講科目等を履修する場合は自由科目となります。B 欄分野番号99を使用してください。
- ・修士課程の時間割に記載されている科目を履修する場合は自由科目となります。B 欄分野番号99を使用してください（後期博士課程のみ）。
- ・ジョイントディグリー取得のために他研究科設置科目を自由科目として履修しておいた方が望ましい場合があります。B 欄分野番号99を使用してください。（修士課程該当者のみ，後述 3 履修方法参照）

Web システム

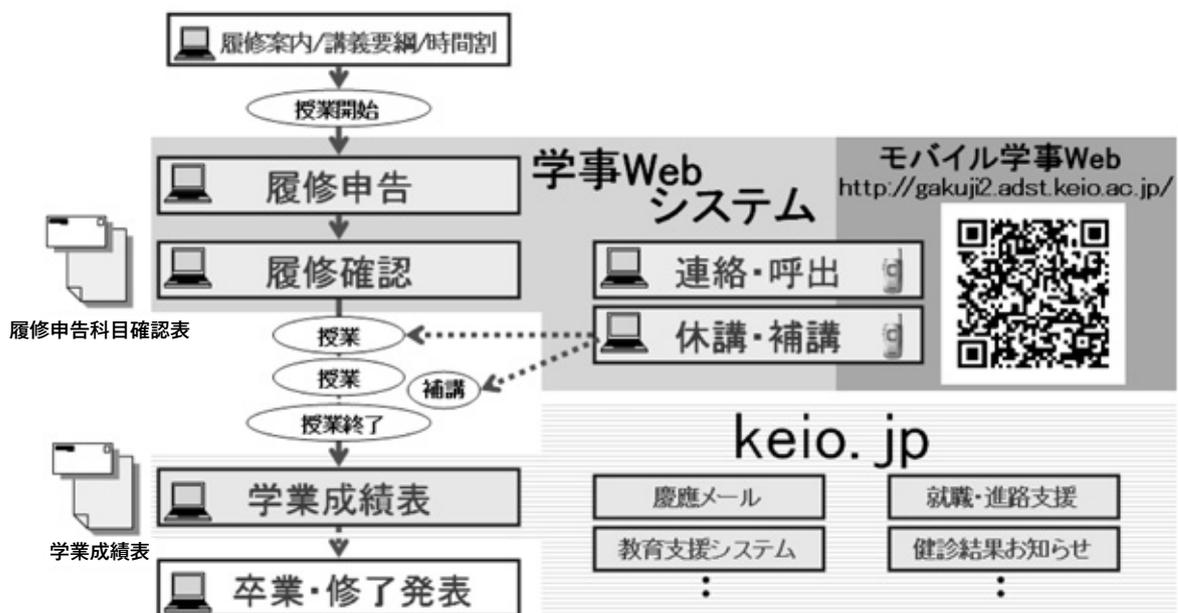
I Web システム概要

学内のパソコンからは無論のこと、自宅などからでもインターネットに繋がるパソコンがあれば、各種サービスの利用ができます。

現在、ポータルサイト「塾生の皆様へ」で履修案内 / 講義要綱 / 時間割、卒業・修了発表など様々な情報を公開しています。また、ログインを必要とするシステムとして、「学事 Web システム」「keio.jp」の2つのシステムにて、履修申告、休講・補講情報、学業成績表など各種の機能を提供しています。一部の機能では、携帯電話などの携帯端末から利用できるサービスもあります。

各システムのログインに必要な ID・パスワードは、「学籍番号 / 学事 Web パスワード」と「慶應 ID / パスワード」の2種類があり、それぞれのシステムで必要となる ID・パスワードが異なります。利用するシステムに対応した ID・パスワードで利用してください。なお、学内のパソコンを利用するための Windows アカウントのユーザ名・パスワードとは異なりますので注意してください。

各システムで提供している機能の中で特に授業に関連する機能を中心に以下の図に示します。



Web システムで提供する主な機能

各システムの操作方法や設定方法は、各システムのマニュアル HP にて詳しく説明しています。

その他にも新しい機能を随時提供する可能性があります。その場合は、「塾生の皆様へ」や「keio.jp」トップページなどで随時告知します。

「塾生の皆様へ」: <http://www.gakuji.keio.ac.jp/>

「keio.jp」トップページ: <http://keio.jp/>

「塾生の皆様へ」ホームページ	
URL	http://www.gakuji.keio.ac.jp/
概要	塾生の皆様に向けて各種情報を提供するポータルサイトです。 最新のお知らせや各種ホームページのリンクなどを提供しています。
主な提供サービス	<p>■ 授業 / 履修 / 試験</p> <ul style="list-style-type: none"> 履修案内 / 講義要綱 / 時間割 (PDF) の公開 卒業・修了発表 (学籍番号のみ公開) など <p>■ 学生生活 / 進路</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口利用案内 イベントや奨学金についての情報 など <p>その他, 各種の情報を提供しています。詳細は上記 URL を参照ください。</p>

学事 Web システム	
URL	http://gakuji2.adst.keio.ac.jp/
ID/Password	学籍番号 / 学事 Web パスワード
マニュアル	http://gakuji2.adst.keio.ac.jp/
概要	履修申告や登録済科目の確認, 休講・補講情報の確認などができます。 学事 Web システムを利用するためには ID (学籍番号) と事前に通知した学事 Web パスワードが必要です。パスワードを忘れた場合は学生証持参のうえ, 学事センター窓口までお越しください。
主な提供サービス	<p>■ 履修申告</p> <p>時間割や登録番号から科目を選択し, 履修申告を行うシステムです。学部・研究科もしくはキャンパスごとに決められた履修申告期間なら何度でも履修申告内容の修正が行えます。 履修申告期間については, p.15 を参照してください。 受付期間中に時間割が変更になる場合があります。各キャンパスの掲示板に注意し, 必要があれば締切りまでに申告の修正を行ってください。</p> <p>■ 履修確認</p> <p>履修中科目の一覧を表示します。学部・研究科もしくはキャンパスごとに決められた期間に利用できます。ただし, 表示される履修中科目の内容は, ある日付の暫定的な内容となります。正確な履修中科目の一覧を確認したい場合は, 本人宛に送付する履修申告科目確認表を必ず確認してください。</p> <p>■ 休講・補講情報</p> <p>休講・補講のある授業の一覧が表示されます。履修中科目の休講・補講のみを表示, もしくは1週間や1ヶ月など一定期間中のキャンパスごとの休講・補講を表示することもできます。 休講・補講情報確認は, 携帯端末からも利用できます。 ただし, 公式の情報は科目設置の各キャンパスの掲示板とします。休講・補講情報は変更することがありますので, 必ず直前に掲示板を確認するようにしてください。 また, 代替講義日の休講は通常講義と異なり, 学事 Web システムの休講情報には対応していませんので, 塾生ページ (http://www.gakuji.keio.ac.jp/) および, 各キャンパスの掲示板で確認してください。</p> <p>■ 連絡・呼出情報</p> <p>事務室からのお知らせやキャンパスの掲示板に掲示される呼出がある場合は, 学事 Web システムにログインした直後にメッセージが表示されます。連絡や呼出がない場合は, 何も表示されません。 連絡・呼出は, 携帯端末からのログイン時にも表示されます。</p>

共通認証システム (keio.jp)	
URL	http://keio.jp/
ID/Password	慶應 ID / パスワード
マニュアル	http://keiojp.itc.keio.ac.jp/
概要	<p>共通の ID (慶應 ID) で様々なサービスを提供するためのシステムです。</p> <p>利用するには、慶應 ID の取得 (アクティベーション) が必要です。また、一部のサービスでは、厳密に個人認証を行うために慶應 ID・パスワードの他に第 2 パスワードとして学事 Web パスワードが必要となる場合もあります。</p>
主な提供サービス	<p>■ 学業成績表閲覧 ※学事 Web パスワードを第 2 パスワードとして利用</p> <p>学部生は保証人、大学院生は本人へ郵送した学業成績表の原本から、個人を特定できる項目を除いた学業成績表の閲覧が可能です。利用可能期間は、学部・研究科、学年などで異なります。詳細は「塾生の皆様へ」ホームページで告知いたします。</p> <p>■ 健診結果お知らせ ※学事 Web パスワードを第 2 パスワードとして利用</p> <p>当該年度に受診した学生のみ健康診断の結果の閲覧ができます。</p> <p>結果は必ず確認してください。(結果閲覧開始時期は健診受診時にお知らせします)</p> <p>結果についての質問等は保健管理センターにお問い合わせください。</p> <p>■ 就職・進路支援システム</p> <p>進路希望, 進路届, 就職体験記, 求人票など</p> <p>■ その他</p> <p>・慶應メール ・教育支援システム 他</p> <p>(詳しくは上記のマニュアルページでご確認ください)</p>
慶應 ID 取得	<p>まだ慶應 ID を取得していない方は、「アクティベーション」を行ってください。アクティベーションの際に個人認証として学籍番号と学事 Web パスワードを利用します。</p> <p>アクティベーション方法の詳細は、以下を参照してください。</p> <p>http://keiojp.itc.keio.ac.jp/manual/activation/stdact.html</p> <p>アクティベーションは 1 度しか利用できません。慶應 ID や設定したパスワードを忘れてしまった場合は、各キャンパスの ITC 窓口にお問い合わせください。</p>

II Web システム操作上の注意

- 複数のブラウザを起動して同時にログインしないでください。
- Web システムにログインした後は、ブラウザの [戻る] および [進む] ボタンは使用しないでください。誤ってクリックしてしまい画面が正しく表示されなくなった場合には、[更新] ボタンを押してリロードしてください。
- Web システムへログインしたまま長時間画面の前から離れた際に他人に悪用されないようにするなどのセキュリティ上の目的で、長時間同じ画面が表示された場合は、次の画面には進めないようになっています。そのような場合は、一旦ブラウザを終了し、10 秒程度待ってから再度ブラウザを起動し直してください。
- 氏名等に難しい字が使われている場合、画面上にうまく表示できない場合がありますが、システム上問題はありません。
- Web システムは、推奨された環境ではない場合や各種設定 (Cookie, SSL, Proxy 等) を正しく行わない場合は、ログインできないことがあります。推奨環境、設定方法、操作方法については、各 Web システムのマニュアルを参照してください。

履 修 要 項

はじめに

履修要項は、諸君の大学院における研究の大事なドキュメントです。これから履修あるいは研究をするにあたり不明な点がある場合には、まず指導教授の指示を受け、適宜、学事センター法学研究科係や学習指導に問い合わせるようにしてください。

ふだんの研究等につきましては指導教授と連絡を密にすることはもちろんですが、履修科目の決定や論文の作成・提出、留学や休学、奨学金・特別研究奨励費の申請等に際しても、指導教授に相談して、その指示を受けることが肝要です。

1 開講科目と単位数および分野

法学研究科に開講される科目と単位数および分野は次のとおりです。今年度開講されない科目もあります。また、ここに掲げる授業科目のほか、各専攻において適当と認める授業科目を設置しています。詳細は講義要綱で確認してください。

1. 修士課程設置の科目（各専攻の自専攻科目）

(1) 民事法学専攻

科 目 名	単 位	備 考
合 同 演 習	4	
私 法 学 基 礎 理 論	4	
外 国 法 (英米)	4	
外 国 法 (独)	4	
外 国 法 (仏)	4	
法 哲 学 特 殊 講 義	4	
司 法 制 度 論	4	
民 法 特 殊 講 義	4	
民 法 特 殊 演 習	4	
商 法 特 殊 講 義	4	
商 法 特 殊 演 習	4	
民 事 訴 訟 法 特 殊 講 義	4	
社 会 法 特 殊 講 義	4	
国 際 私 法 特 殊 講 義	4	
法 制 史 特 殊 講 義 I ~ IV	各4	※

(2) 公法学専攻

科目名	単位	備考
合同演習	4	
外国法(英米)	4	
外国法(独)	4	
外国法(仏)	4	
法哲学特殊講義	4	
司法制度論	4	
憲法特殊講義	4	
憲法特殊演習	4	
行政法特殊講義	4	
行政法特殊演習	4	
国際法特殊講義	4	
国際法特殊演習	4	
刑法特殊講義	4	
刑事訴訟法特殊講義	4	
刑事学特殊講義	4	
刑事法特殊演習	4	
社会法特殊講義	4	
法制史特殊講義 I ~ IV	各4	※
法医学	4	

(3) 政治学専攻

科目名	単位	備考
政治思想論特殊研究	2	
政治思想論特殊演習	2	
政治思想論合同演習	2	
政治・社会論特殊研究	2	
政治・社会論特殊演習	2	
政治・社会論合同演習	2	
日本政治論特殊研究	2	
日本政治論特殊演習	2	
日本政治論合同演習	2	
地域研究論特殊研究Ⅰ～Ⅷ	各2	※
地域研究論特殊演習Ⅰ～Ⅴ	各2	※
地域研究論合同演習	2	
国際政治論特殊研究	2	
国際政治論特殊演習	2	
国際政治論合同演習	2	
憲法特殊研究	4	
憲法特殊演習	4	
憲法合同演習	4	
行政法特殊研究	4	
行政法特殊演習	4	
行政法合同演習	4	
国際法特殊研究	4	
国際法特殊演習	4	
国際法合同演習	4	
基礎演習Ⅰ・Ⅱ	各2	

※修士課程設置の「法制史特殊講義」はⅠ～Ⅳ、「地域研究論特殊研究」はⅠ～Ⅷ、「地域研究論特殊演習」はⅠ～Ⅴと区分されていますが、これは、教職課程履修上の区分であり、学位取得に際しては、法学研究科の他の複数開講される科目と同様に扱われます。なお、教職課程を履修する場合は、その履修方法について、教職課程センターで確認してください。

2. 後期博士課程設置の科目（各専攻の自専攻科目）

(1) 民事法学専攻

科 目 名	単 位	備 考
合 同 演 習	4	
民法（身分法）特殊研究	4	
民法（身分法）特殊演習	4	
民法（財産法）特殊研究	4	
民法（財産法）特殊演習	4	
商法（企業法）特殊研究	4	
商法（企業法）特殊演習	4	
商法（海法）特殊研究	4	
商法（海法）特殊演習	4	
国際私法特殊研究	4	
国際私法特殊演習	4	
民事訴訟法特殊研究	4	
民事訴訟法特殊演習	4	
社会法特殊研究	4	
社会法特殊演習	4	

(2) 公法学専攻

科 目 名	単 位	備 考
合 同 演 習	4	
憲 法 特 殊 研 究	4	
憲 法 特 殊 演 習	4	
行 政 法 特 殊 研 究	4	
行 政 法 特 殊 演 習	4	
国 際 法 特 殊 研 究	4	
国 際 法 特 殊 演 習	4	
刑 法 特 殊 研 究	4	
刑 法 特 殊 演 習	4	
刑事訴訟法特殊研究	4	
刑事訴訟法特殊演習	4	
刑事学特殊研究	4	
刑事学特殊演習	4	

(3) 政治学専攻

科 目 名	単 位	備 考
政治思想論特殊研究	2	
政治思想論特殊演習	2	
政治思想論合同演習	2	
政治・社会論特殊研究	2	
政治・社会論特殊演習	2	
政治・社会論合同演習	2	
日本政治論特殊研究	2	
日本政治論特殊演習	2	
日本政治論合同演習	2	
地域研究論特殊研究	2	
地域研究論特殊演習	2	
地域研究論合同演習	2	
国際政治論特殊研究	2	
国際政治論特殊演習	2	
国際政治論合同演習	2	
憲法特殊研究	4	
憲法特殊演習	4	
憲法合同演習	4	
行政法特殊研究	4	
行政法特殊演習	4	
行政法合同演習	4	
国際法特殊研究	4	
国際法特殊演習	4	
国際法合同演習	4	

3. その他の科目

他専攻および他研究科に設置されている科目で、指導教授が履修を必要と認める科目については、「他専攻科目」として修了の単位に数えることができます（前述履修申告方法参照）。ただし、後期博士課程在学者が修士課程設置の科目を履修する場合は対象外となります。学部および各研究所に設置されている科目を履修した場合には、成績表に記載されますが、課程修了に必要な単位としては扱われません（自由科目）。

4. 法学研究科の分野表

修 士		後 期 博 士	
科目区分	分 野	科目区分	分 野
自 専 攻 科 目	01-03-01	自 専 攻 科 目	02-02-01
他 専 攻 科 目	01-04-01	他 専 攻 科 目	02-03-01
合 同 演 習	01-02-01	合 同 演 習	02-01-01
外 国 法	01-01-01		
自由科目（指定）	01-30-01		
自 由 科 目	01-30-02	自 由 科 目	02-30-01

2 課程修了の要件

1. 修士課程

修士課程の修了要件は次のとおりです。

学則第40条 民事法学を専攻する者は、同専攻に設置された授業科目のうちから24単位以上を含めて、法学研究科の定める授業科目のうちから32単位以上を履修しなければならない。これらの単位のうちには、同専攻に設置された合同演習または総合合同演習の単位を各年度4単位以上、2年にわたり履修して、合計8単位以上含まなければならない。初年度においては、外国法4単位以上を含む合計24単位以上を履修することを原則とする。

② 公法学を専攻する者は、同専攻に設置された授業科目のうちから24単位以上を含めて、法学研究科の定める授業科目のうちから32単位以上を履修しなければならない。これらの単位のうちには、同専攻に設置された合同演習または総合合同演習の単位を各年度4単位以上、2年にわたり履修して、合計8単位以上含まなければならない。初年度においては、外国法4単位以上を含む合計24単位以上を履修することを原則とする。

③ 政治学を専攻する者は、同専攻に設置された授業科目のうちから、24単位以上を含めて、本大学大学院の定める授業科目の内から30単位以上を履修しなければならない。

(以下省略)

学則第43条 修士課程の修了要件は、第40条に定めるところに従い、法学研究科に設置または認定されている授業科目中32単位以上の授業科目を修得し、第109条に定める要件をみたすこととする。ただし、政治学専攻にあっては、授業科目の修得単位数は30単位以上とする。

② 修士論文を提出しようとする者は、当該年度において論文指導教員の指導を受けなければならない。

学則第109条 課程修了の認定は、研究科委員会が行う。

② 修士課程の修了要件は、大学院に2年以上在学し、各研究科修士課程所定の単位を修得し、かつ研究上必要な指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学

期間に関しては、優れた業績を挙げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

(以下省略)

2. 後期博士課程

後期博士課程の修了要件は次のとおりです。

学則第47条 後期博士課程に在学する者は、各年度において前条に定める授業科目につき、各専攻に設置された合同演習または総合合同演習を含めて4単位以上を履修しなければならない。ただし、政治学専攻にあっては、論文指導を受けようとする教員の担当するまたは指示する授業科目4単位以上を履修すれば足りる。

(以下省略)

学則第50条 博士課程の修了要件は、各年度において第47条に定める単位を修得し、第109条に定める要件をみたすこととする。

学則第109条 課程修了の認定は、研究科委員会が行う。

② (省略)

③ 博士課程の修了要件は、大学院に5年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、研究科博士課程所定の単位を修得し、かつ研究上必要な指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者については、大学院に3年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

(以下省略)

*なお、上記要件のうち、学位論文の審査および最終試験を除き、所定の教育課程を終えた段階で終了する場合は「単位取得退学」として扱われます(p.36「⑤ 在学期間の延長か単位取得退学か」の箇所を参照してください)。

3 履修方法

具体的履修については、本書熟読の上、必ず指導教授と相談して決定してください。不明な点は、学事センター法学研究科係または学習指導に問い合わせてください。

1. 履修上限について(修士課程)

学則第40条第5項「各学年における授業科目の履修は、自由科目を除き40単位を超えることができない。」

2. 民事・公法学専攻の授業履修について(修士課程)

(1) 自由科目(指定)の履修義務について

修士課程：民事・公法学専攻留学生の一部に対する学部授業履修について民事・公法学専攻留学生

のうち、法律学の基本的専門科目の履修に不足のある者は、次のように学部専門科目16単位の履修が義務づけられています。

- ① 法学部法律学科設置の「憲法(総論・人権)Ⅰ・Ⅱ」、「民法(総論)Ⅰ・Ⅱ」、「刑法(総論)Ⅰ・Ⅱ」の6科目に学部法律学科目の任意の1科目を加えた合計16単位を履修する。
- ② 上記の法律学科設置の「憲法(総論・人権)Ⅰ・Ⅱ」、「民法(総論)Ⅰ・Ⅱ」、「刑法(総論)Ⅰ・Ⅱ」の6科目については、他学部(他学科)設置の憲法Ⅰ、民法Ⅰ、刑事法をもってそれぞれ代替することができる。
- ③ 前2項目については、学部の授業として履修するものであって、修士課程の履修要件である32単位には含まれないが、初年度に履修を求められている24単位に含まれるとともに履修上限の40単位にも含まれるものとする。
- ④ 従来履修した科目は、本人の申し出により上記の指定科目の一部を履修したものと評価して16単位の履修を軽減することがある。その場合には、履修を証明する文書を持参しなければならない。

注：履修にあたっては、指導教授の指導を受けなければならない。

- (2) 修士課程を1年で修了する場合、学則第40条第1項、第2項の「同専攻に設置された合同演習または総合合同演習の単位を各年度4単位以上、2年にわたり履修して合計8単位以上含まなければならない」については、1科目(4単位)で十分と解してください。なお、履修にあたっては、十分に指導教授と相談してください。

3. 政治学専攻の授業履修について(修士課程)

- (1) 授業履修にあたっての注意

学則第40条第3項では「政治学を専攻する者は、同専攻に設置された授業科目のうちから、24単位以上を含めて、本大学大学院の定める授業科目のうちから30単位以上を履修しなければならない」とありますが、授業科目の履修にあたり以下の点を配慮してください。

- ① 30単位のうちには、同専攻に設置された授業科目中、論文指導を受けようとする教員の担当または指示する授業科目を、各年度2単位以上含むこと。
- ② 初年度においては、合計20単位以上を履修すること。
- ③ 特殊研究、合同演習を履修するにあたっては論文指導担当教員以外の教員による担当科目も履修すること。

- (2) 自由科目(指定)の履修義務について

かつて修士課程政治学専攻では、基礎授業科目を修了要件としていました。基礎授業科目は、入学者の多様化と増加に対応するために、基礎知識の体系的教育の必要性が認識された結果、設置されたものでした。ところが、履修が入学者すべてに義務づけられていたために、基礎的な知識は十分で、より高度な知識の習得を求める者にとっては無用の負担を強いることになっていました。そこで、基礎授業科目を廃止し、それに代わり専攻領域の研究に専念できるように学則を改正しました。

ただし、他大学・他学部からの入学者あるいは社会人入学者等は、政治学の基礎的知識の履修が不十分という場合が考えられます。これらの場合には、法学部政治学科に設置されている政治学関

連科目1科目ないし各部門の基礎的な専門科目のうち1～2科目、あるいはその双方（最大限3科目）の履修が義務づけられることになりました。履修を指示された者は、それらの科目に合格しない限り、修士論文の提出は認められませんので注意してください。

履修の方法は次のとおりです。

- ① 学習指導が該当する学生を判断し、指導教授に通知する。
- ② 通知を受けた指導教授は、該当する学生にどの科目の履修を義務づけるかを検討する。
- ③ 指導教授を通じ、研究科委員会に履修指定科目を申請、決定する。
- ④ 学生は、指導教授の指示により、指定を受けた科目の履修登録を行う。ただし、研究科委員会の決定が履修申告時に間に合わないことがあるので、その場合には履修修正期間に必ず行うこと。申告を怠った場合には、その年度の成績はつかないので注意すること。
- ⑤ 自由科目（指定）は、基礎的な知識を補うために履修するものであり、修士課程の履修要件である30単位には含まれない。ただし、初年度に履修を求められている20単位には含まれる。

4. 専修ユニットについて（修士・後期博士課程）

専修ユニットは、学際的なスペシャリストを養成することを目指すもので、法学研究科の設置科目だけでは学ぶことができない分野を含めた学習・研究を可能にするものです。

2008年度に設置される専修ユニットについては、4月以降掲示板等を通して案内する予定です。専修ユニットを選択する学生は、その履修について、指導教授と各専修ユニットのコーディネーター教員の指示を受けてください。

当面は、コアになる法学研究科設置科目に加えて、他研究科設置科目を履修することになりますが、将来的には他大学院研究科の設置科目を履修することも考えられます。各専修ユニットの認定科目のなかから16単位以上履修合格すれば、修士課程修了時ないし後期博士課程修了時（または単位取得退学時）に専修ユニット修了証を授与します（学位授与式当日、学位記とともに授与の予定です。早めの受け取りを希望する場合および単位取得退学者については3月10日以降学事センター窓口にて授与の予定です）。16単位のなかには、学部の科目（除く研究会）を4単位まで加えることができます。原則として同一科目の再履修は認めません。ただし、同一年度の特殊演習（春）（秋）、特殊講義／特殊研究（春）（秋）、合同演習（春）（秋）は認めます。また、大学院入学前に取得済みの学部の科目は認めません。

所定用紙（学事センター配布）に指導教授と各専修ユニットのコーディネーター教員の承認印を受けたうえで、学事センターに提出してください。

なお、専修ユニットは、これまでの研究科修士課程の教育制度にとって代わるものではなく、院生の履修にあたってモデルメニューを提供することによって、体系的な学際的履修を促進するものです。

5. 学部授業の履修について（修士・後期博士課程）

学部授業および同等レベルの授業の履修は学則上自由科目としてしか履修できませんが、やむを得ない事情がある時は、指導教授が研究科委員会に申請し、審議を経た上で課程修了の単位として許可される場合があります。しかし、各専攻の趣旨に沿った科目が許可の対象となりますので申請された科目がすべて履修可能となるわけではありません。

6. 特殊演習について（修士・後期博士課程）

① 特殊演習の設置目的と履修できる学生の範囲

学則に見られる特殊演習を、政治学専攻においては、原則として以下のような要領で実施します。特殊演習は、担当教員の論文指導を受けている学生を中心に、論文指導対象学生の効果的な研究指導および修士論文、学位論文等各種論文作成指導を行うことを主たる目的として設置されています。こうした目的をもって設置される大学院ゼミであると考えてください。

原則として特殊演習に参加できる学生は、当該授業科目担当教員を論文指導教員としている者の他に指導下にある研究生に限ります。

② 特殊演習と論文指導

特殊演習の実施方法、内容については担当教員が決定しますが、担当教員の判断により設置しない場合もあります。しかし、従来の個別的な論文指導は特殊演習の設置いかんにかかわらず現行のまま存続しています（特殊演習が設置された場合には、原則として論文指導対象学生は履修しなければなりません）。

③ 特殊演習設置の理由

近年、大学院在籍者数の増大により、一専修授業科目あたりの出席者数が増えたこと、また、一教員当たりの論文指導対象学生が増えたため、論文指導対象学生に対する研究、教育活動が不十分になるとの懸念が生じたためです。

④ 法律学科、他学部専任者を主たる担当者とする特殊演習授業にあってはこの限りではありません。

7. プロジェクト科目について（修士・後期博士課程）

社会環境の急激な変化にともなって教育体制を拡充することが求められていますが、法学研究科では、現代社会にふさわしいもので、従来の法学研究科に欠けていたテーマを取り上げるために、プロジェクト科目を導入しました。

プロジェクト科目には、講義形式と演習形式がありますが、多くの場合、特定の問題に関して、塾内外の専門家をゲスト・スピーカーとして招き、そのレクチャーと参加者全員によるディスカッションを通じて特定問題を深く解明することを目指しています。

各プロジェクト科目の詳細は、講義要綱を参照してください。

8. ジョイントディグリーについて（修士課程）

法学研究科および経済学研究科双方の専門に関心を持つ修士課程学生を対象に、ジョイントディグリー（ある分野で学位を授与された後に別の分野で教育を受け学位を授与されるというように、一定期間において複数学位を取得できるという履修形態）を設けることになりました。これにより、法学および経済学の2つの修士学位を3年間ないし2年間（各研究科を在学1年で修了する場合）で取得することができるようになります。

法学研究科において履修した授業科目についてその修得した単位を入学後の経済学研究科の単位として認定することがあります。認定された単位は、10単位を超えない範囲で課程修了に必要な単位として算入されます。

また、法学研究科において自由科目として履修した経済学研究科設置授業科目についてその修得した単位を入学後の経済学研究科の単位として認定することがあります。認定された単位は、12単位を超えない範囲で課程修了に必要な単位として算入されます。

ジョイントディグリーを希望する者は、指導教授の承認を得たうえで、履修申告期間に所定の申請書（学事センター配布）を学事センターに提出してください。

4 入学前の履修単位の認定について（修士課程）

「法学研究科修士課程に入学する前に大学院において履修した授業科目についてその修得した単位を入学後の法学研究科の単位として認定することがある」（学則第42条第4項）。認定された単位は、学則第42条第3項により履修を許可された単位を含め10単位を超えない範囲で課程修了に必要な単位として算入されます。修士課程の履修要件である32単位（政治学専攻にあっては30単位）には含まれますが、初年度に履修を求められている単位24単位（政治学専攻にあっては20単位）には含まれません。

法学研究科とのジョイントディグリーを導入している研究科を修了し、ジョイントディグリー取得を希望する者については、さらに、単位を認定することがあります。「法学研究科修士課程に入学する前に法学研究科設置授業科目について指定した方法で修得した単位を入学後の法学研究科の単位として認定することがある」（学則第42条第6項）。認定された単位は、12単位を超えない範囲で課程修了に必要な単位として算入されます。

認定を希望する場合は、所定の申請書（学事センター配布）に必要な書類を添付し、指導教授および学習指導の承認を得たうえで、学事センターに提出してください。提出の期限は、第1学年次の5月9日とします。

5 修士論文提出について（在学1年目に修士論文を提出する場合）

修士論文は、通常2年間にわたり在学し、民事・公法学専攻に所属する者は32単位以上（前述3履修方法2-(2)を参照）を、政治学専攻に所属する者は30単位以上を履修合格した上で、必要な論文指導を受けて提出し、研究科委員会の審査をうけることになっています。ただし、学則第109条第2項では、在学1年で修士論文を提出することを認めています。

この場合に政治学専攻では、以下のように修士論文提出の条件が定められています。

- ① 履修した授業科目の成績が優れ、かつ修士論文の内容が最低限2年およびそれ以上在籍した者により提出された修士論文と同等以上の優れた内容を持ち、修士論文として要件を満たしていると認定できる場合であること。
- ② さらに、
 - (a) 第1学年度内に学則第40条第3項に従って30単位以上を履修し合格すること（したがって、第1学年度内に修士論文の提出を希望する者は、履修申告時に30単位以上を申告しなければならない）。
 - (b) 学年度末の修士論文審査に合格しなければならないが、修士論文提出にあたり、さらに論文提出要件を付加することがあるので、第1学年度修士論文提出予定者は学習指導の指示に従うこと。

6 後期博士課程の研究指導体制について

1. はじめに

後期博士課程に在学できる最大限の期間は6年間です（学則第128条）。この間に以下の要件を満たすと後期博士課程を修了することができます（学則第50条，第109条）。

- ① 3年以上（学則第109条〔学則第50条但書〕により，法学研究科委員会において特に優れた研究業績を挙げたと認められた場合は1年以上）在学し，
- ② 各年度において学則第47条に定める必要な単位を修得し，
- ③ 研究上必要な指導を受けたうえ，
- ④ 学位論文の審査および最終試験に合格すること

従来，3年から6年の期間内で，学位論文を完成させることができず，④の要件を欠くため，「単位取得退学」となることが圧倒的に多いようです。後日，「課程博士」として博士論文を提出することもできますが，論文の提出時期が遅れますと，大学院後期博士課程に在学していたことを前提にした「課程博士」としての審査を受けることができなくなり，「論文博士」としての審査となります。そこで，法学研究科は③の要件を充実させ，後期博士課程の在学期間内に博士論文の完成を積極的に奨励するための研究指導体制を設けました。この体制は，在学期間中の研究成果の発表を義務的に課した点に特色がありますので，以下の新指導体制の説明を熟読し，その目的と内容を十分に理解して，その上で自己の研究成果をまとめるようにしてください。

2 博士論文

後期博士課程の目的は「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」（大学院設置基準）ことにあり，具体的には修士課程における必要な授業科目の履修（コース・ワーク）を基礎として，博士論文作成のための研究指導を受けることです。

制度上後期博士課程の標準年限は3年とされ，1年から6年の間に博士論文を提出することが期待されます。後期博士課程第1学年次の春学期に，指導教授の指導の下に「研究計画書」を提出して論文作成に取りかかり，第3学年次秋学期半ばまでに論文を完成して研究科委員会に提出し，審査に合格の上，第3学年次学年度末に学位が授与されることを想定しています。しかし，現実には3年間で博士論文を完成することはかなり困難であるため，法学研究科委員会としては，学生諸君の博士論文作成を少しでも容易にするため，次のような研究指導体制をとっています。すなわち，「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」「合同論文指導（論文指導Ⅲ）」という項目を設け，それぞれについて合格の判定を得たことで研究上必要な指導を終了したこととし，それによってはじめて博士論文を提出することができるという仕組みです。

① 研究計画書

博士の学位を取得しようとする者は、博士論文研究計画書を法学研究科委員会に提出しなければなりません。研究計画書は論文の構成や研究方法の設計自体に係るものですから、単に何を研究するかという対象の選定や「テーマ」の案ではありません。したがって、計画書を提出し、研究科委員会で承認を得た以上、頻繁に内容を変更することは望ましくありません。提出は指導教授の承認を得た上で、次の要領に従ってください。

この計画書は、他の研究者、学生からの照会の便宜のために学事センターでの閲覧を認めています。

1. 提出期限 後期博士課程第1学年次の6月4日（他専攻，他研究科，他大学院より進学した者はコース・ワークを必要とする場合もあるので，その場合に限っては第2学年次の6月4日の提出を認めますので，事前に学事センターに申し出てください。）
2. 提出場所 学事センター窓口
3. 作成要領 以下の事項を明確にしてください。
 - (a) 対象とするテーマ
 - (b) 研究課題（あるいは論点，問題の所在，仮説）
 - (c) 研究上の意義（先行研究との関連）
 - (d) 研究上用いる手法，分析方法
 - (e) 利用する主たる資料，情報，データ
 - (f) 研究の時間的計画・その他の制約（外国調査，フィールドワーク等）
 - (g) 研究の発表の方法（特に，合同論文指導までに二本の学術論文を発表する「積上方式」と，統一的な論文を一括して用意する「一括方式」のどちらかをとるかは十分検討してください）
4. 提出部数 3部（コピー可）
5. 書式 A4判縦，横書き，ワープロ使用4,000～6,000字（1頁1,000～1,200字），200字詰原稿用紙20～30枚程度，バインドして製本するので余白を十分に取ってください。表紙は本書巻末にとじ込まれている所定用紙を使用，残り2部はそのコピーをつけてください。
6. 計画の変更 研究の変更は1年間は認めないので，計画書は慎重に考慮して作成してください。前年度に提出した研究計画書の内容・方式に変更があった場合は，新しい計画書3部と変更届（所定用紙：学事センターにて配布）を指導教授および学習指導の承認を得て提出してください（提出期限6月4日）。

② 積上方式

積上方式とは研究計画書に基づいて論文作成にとりかかり、完成した部分から順次指導教授の指示により、学術雑誌、学術書に発表、公刊し、学位論文を完成する方式です。具体的には学位論文の一部を1本の学術論文として学術雑誌、学術書に公刊した時、申請に基づき研究科委員会の審査に合格すれば「論文指導Ⅰ」に合格の評価が与えられます。ついで次の1本を公刊した時、同様に「論文指導Ⅱ」に合格の評価が与えられます。「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」に合格した場合、「合同論文指導研究発表会」で学術雑誌、学術書に公刊を予定された3本目の論文（これに1,2本目の論文の内容を加味することができる）を発表し、この審査に合格すれば「合同論文指導（論文指導Ⅲ）」に合格の評価が与えられます。「論文指導Ⅰ・Ⅱ」については、論文指導採点申請書（所定用紙：本書巻末とじ込み）にて学事センターに申請してください。申請にあたり、論文発表の学術雑誌、学術書が掲載に際し「審査制度」を採っていない場合には、指導教授の推薦状（論文指導採点申請書の裏面）を添えてください。

なお、論文の掲載が「法学政治学論究」の場合は必要ありませんが、「法学政治学論究以外」の場合は審査のための論文を2部提出してください。

③ 一括方式

一括方式とは研究計画書に基づいて論文作成にとりかかり、ほぼ論文を完成する見通しがたった段階で、指導教授の指示により「合同論文指導研究発表会」で中間報告を行い、必要な手直しを加えて学位論文を完成する方式です。

具体的には学術雑誌、学術書に公刊の予定された「学位論文中間報告」が完成した段階で研究科委員会に原稿を提出し、「合同論文指導研究発表会」で報告し、審査に合格すればその学年度末に「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」「合同論文指導（論文指導Ⅲ）」の全てに同時に合格の評価が与えられます。ただし、「合同論文指導研究発表会」で報告する研究の基になる原稿は質・量の両面で、少なくとも「積上方式」の「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」「合同論文指導（論文指導Ⅲ）」として発表される3本の論文に相当するものでなければなりません。また、公刊が予定された論文についての報告の場合は、「論文指導（一括方式）採点申請書」（所定用紙：本書巻末とじ込み）に当該学術雑誌または学術書の編集者による証明書を添付しなければなりません。

※積上・一括方式のどちらを選ぼうとも論文審査の対象となる論文は、後期博士課程入学以降に公刊されたものでなくてはなりません（入学以前に完成し公刊準備されていた論文は審査の対象とはならないので論文公刊のタイミングに注意してください）。

※一括方式による論文指導の採点の具体的な手続きについて

1 手続の概要

- (1) 論文指導の採点を希望する者は、論文指導採点申請書と論文2部を学事センターの窓口に出す。これは、合同論文指導発表会の資格の認定申請を兼ねるものである。
- (2) 法学研究科委員会は、申請に基づき提出された論文を基に申請者に発表資格があるかどうかを審査するため、指導教授以外の適当な法学研究科委員を1名審査員と定め、審査を委嘱する。
- (3) 審査員の審査に基づき、委員会は資格の有無を判断する。
- (4) 資格が認められた場合は、申請者は発表会で発表することができる。

- (5) 発表会での発表に関しては、資格審査員のほかに法学研究科委員の中から審査員1名を選びこの2名の審査員と指導教授が発表と提出された論文に基づき論文指導の採点案を作成する。
- (6) 報告の行われた後の最初の法学研究科委員会は、審査員の採点結果を審議して可否の判定を行う。

2 発表資格認定のための基準

論文は質量ともに積上方式の3論文に相当するものでなければならない。

3 発表資格認定者

指導教授を除いた論文の内容に適切な法学研究科委員（1項(2)参照）

4 認定に要する期間

申請が研究科委員会に出されてから1か月以内

5 申請の受付

学事センター窓口

6 申請に必要なもの

申請書および論文2部

7 論文指導の採点

発表と論文を基に、2項の基準に照らして指導教授と法学研究科委員2名で採点案を作成する（1項(5)(6)参照）。なお、積上方式の場合は、論文指導Ⅰ、論文指導Ⅱについて合格の判定を受けている場合は、特に資格審査は行いません。合同論文指導の審査のために特に法学研究科は、審査員2名を選び審査にあたらせます。このための手続きは、上記の一括方式の手続きと同じです。

④ 合同論文指導研究発表会

「合同論文指導研究発表会」は、民事・公法学、政治学それぞれに年2回、各学期末に開催を予定しています。従来例では6月下旬と1月下旬の金曜日ですが、やむを得ぬ場合の変更もあり得るので注意してください。専任者および後期博士課程単位取得退学者、研究生、慶應法学会会員は、専攻のいかんにかかわらず、自由にどちらの「研究発表会」にも出席ができます。なお、修士課程、後期博士課程在籍者は民事・公法学、政治学いずれかの研究発表会に出席しなければなりません。「研究発表会」の報告者は、申請の時点で「積上方式」の場合は研究計画に基づく論文（目安として「学術論文」2本程度）が発表され「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」についての合格の判定を得ている者、「一括方式」の場合は報告予定の論文が質・量の両面で、少なくとも「積上方式」の「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」「論文指導Ⅲ（合同論文指導）」として発表される3本の論文に相当するもので、研究科委員会の審査に合格した者でなければなりません。司会、コメンテーターは主として専任教員が担当します。なお、報告者は発表用レジュメを指定の書式を使い事前に配布可能なように準備しなければなりません。持ち時間は、一人1時間で、その内容は報告45分、質疑応答15分です。報告者の募集は、春学期については6月上旬（関連掲示は4月下旬）に、秋学期については12月中旬（関連掲示は10月下旬）に行います。

合同論文指導研究発表会で発表する場合の資格は上記説明のとおりですが、このための応募者がいない場合はそれに関係なく、誰にでも自己の研究を発表する機会を与えています。

⑤ 在学期間の延長か単位取得退学か

後期博士課程に3年以上在学し、定められた単位を修得し、「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」「合同論文指導（論文指導Ⅲ）」に合格した場合、(1) 引き続き在学して学位論文を完成する方式と (2) 単位取得退学し、在宅（在外）研究を続けて学位論文を完成する方式のいずれかを選択しなければなりません。(1) の方式を選択した場合は1年毎に「**在学期間延長願**」を提出し、許可されれば、後期博士課程入学後休学期間を除いて6年に達するまで在学を延長できます。休学期間を除いて6年に達した時は単位取得退学になります。

なお、(2) の方式の場合は、各学期末に文書で指導教授に研究の進行状況を報告しなければなりません。また3年以内に博士論文を提出する目処がある場合に限り、三田メディアセンターの図書貸出を受けることができる「塾員貸出券」（有料）を発行しています。詳細はメディアセンター1階受付をたずねてください。

有効期間：申込日より6ヶ月もしくは1年

サービス範囲：三田メディアセンターに関しては大学院生と同等の貸出規則を適用する。日吉、理工学、湘南藤沢の各メディアセンター、白楽サテライトライブラリーへの入館・閲覧が可能。他大学図書館への紹介状の発行など。

⑥ 課程博士と論文博士

課程博士の場合は後期博士課程に在学し、定められた単位を修得し「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」「合同論文指導（論文指導Ⅲ）」に合格し、かつ課程在学中あるいは単位取得をした場合には入学後6年以内に学位論文の審査に合格すれば『課程博士』の学位が与えられます。これに対して『論文博士』の場合は、まず学位論文を審査することについて研究科委員会の承認を必要とし、その上で論文の審査に合格し、さらに大学院後期博士課程の修了者と同等以上の学識があるという学識の確認を受けなければなりません。

⑦ 論文発表誌

専攻領域によっては必要に応じて論文が発表できる適当な学術雑誌のない場合もあります。そのため平成元年度から従来の「大学院論文集」にかわる「法学政治学論究」を発刊しました。なお、経過措置として当分の間、従来の「大学院論文集」も発刊します。雑誌刊行のため、大学院修士課程あるいは後期博士課程に入学した者は「論文刊行費」を納めなければなりません。「法学政治学論究」に論文を発表しようとする者は後述の投稿規程を参照してください。論文は、同編集委員会の審査に合格しなければ掲載されません。「大学院論文集」は従来どおり原則として指導教授の推薦があれば掲載されます。

7 学位請求論文作成について（修士・後期博士課程）

1. 使用言語について

- (1) 修士論文および博士論文は原則として日本語で作成してください。
- (2) ただし、下記において、日本語以外の外国語で作成することを認めることがあります。

① 修士論文

論文題目提出日前（11月中旬頃）までに、使用する外国語、論文のレジュメ、日本語で作成・提出しないことの合理的理由を記した文書を、指導教授の承認（署名捺印）を得たうえで、指導教授の手を経て法学研究科委員会に提出し、その承認を得なければなりません。

承認された場合には、論文提出時に日本語で書かれた論文要旨（6,000字）を併せて提出しなければなりません。

② 博士論文

日本語で作成・提出しないことに、より積極的な理由がある場合には、使用する外国語、論文のレジュメ、その理由を記した文書を、指導教授の承認（署名捺印）を得たうえで、指導教授の手を経て法学研究科委員会に提出し、その承認を得なければなりません。なお、論文博士において、指導教授が居ない場合は、それに代わる研究科委員の承認（署名捺印）を得たうえで、研究科委員の手を経て法学研究科委員会に提出し、その承認を得なければなりません。

いずれにおいても、承認された場合には、論文提出時に日本語で書かれた論文要旨（6,000字）を併せて提出しなければなりません。

2. 製本について

- (1) 学位論文は、原則として「A4判縦」とします。

- ① 縦書き、横書きの別は問わない。
- ② ワードプロ使用が望ましい。

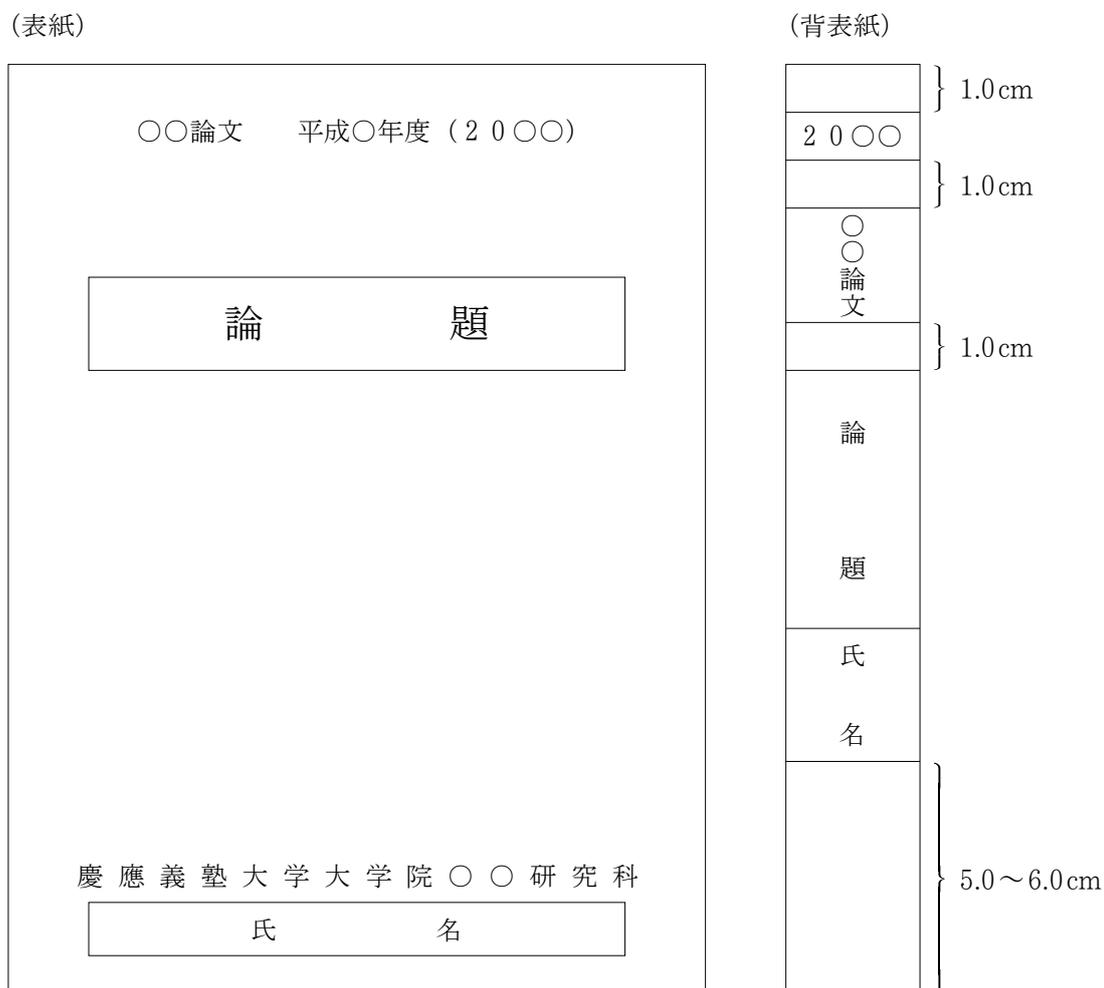
- (2) 製本について

- ① 本文の縦書き、横書きにかかわらず、原則として「A4判縦」で製本する（縦書きの場合は右綴じ、横書きの場合は左綴じとする）。
- ② 製本の表紙の表示は、本文の縦書き・横書きに合わせるものとする。
- ③ 製本の背文字は、本文の縦書き・横書きにかかわらず縦書きとする。
- ④ 製本時のレイアウト、表示内容は、後述の見本を参照のこと。
- ⑤ 製本は、黒表紙で、白または金文字とする。
- ⑥ 製本の業者は指定しない。

- (3) 製本の部数について

学位論文は、審査のため3部提出する（3部とも製本することが望ましい）。

(4) 学位請求論文製本表紙見本



3. 三田メディアセンターからの学位論文複写許諾協力依頼

三田メディアセンター（図書館）では学位論文を保存し、利用に供しています。メディアセンターが利用者に提供するサービスのうち以下の項目については、事前に著作権者からの許諾を必要としています。学位論文を学事センターに提出する際に、「学位論文利用許諾書」に必要事項を記入の上、一緒に提出してください。なお、学位授与にいたらなかった場合は、メディアセンターが責任をもって廃棄します。

許諾を必要とする項目

- ・修士論文提出者：「館外への貸出」、「複写」、「電子媒体の公衆送信」※
- ・博士論文提出者：「論文全体の2分の1以上の量の複写」、「電子媒体の公衆送信」※

（※は将来的に可能性がある利用方法です）

8 留学について（修士・後期博士課程）

国外留学申請書を提出し許可されると、「休学することなく外国の大学の大学院に留学することができる」（学則第124条第1項）。留学申請が認められて留学した場合は、「1年間に限り在学年数に算入される」（同条第2項）。留学（期間延長を含む）を希望する場合は、所定の申請書に必要な書類を添付し学事センターに提出した上で、学習指導の承認を得てください。帰国後も速やかに必要な書類を学事センターに提出してください。

また、「留学中に修得した授業科目の単位は（学則第42条第4項により認定された単位を含めて10単位を超えない範囲で）課程修了に必要な単位として認定されることがある」（同条第3項）。単位認定を希望する場合は、申請書（所定用紙：学事センターで受け取ることにその旨記した上に、単位取得認定に必要な書類（授業のシラバス、成績証明書等）を添付して学事センターに提出してください。研究科委員会および同単位取得認定小委員会の審議を経た上で、学則の規定に従って認定を行います。認定には1か月以上の期間がかかることがあるので、申請は各学期前半に行ってください。

もちろん、留学申請でなく休学して留学することもできますが、休学であるのでこの場合の留学期間は在学年数に算入されず、また外国の大学の大学院で修得した単位は上記のように単位認定されることはありません。留学期間中の在学料等については、本書巻末の「留学期間中の学費の取扱いに関する規程」を参照してください。

9 在学期間の延長について（後期博士課程）

在学期間延長については既に説明したところですが、申請の理由が妥当であれば、最長在学期間（6年間）の範囲内で1年単位で延長が認められます。しかし、定員との関係で、延長の理由が妥当でしかも最長在学期間内であっても、延長を認めない場合もあります。この場合には希望すれば「研究生」（学則第153条）として認められることがあります。在学期間延長の場合や定員との関係で研究生になった場合の授業料等については、本書巻末の「大学院在学期間延長者並びに年度途中の修了者に対する在学料その他の学費に関する取扱い内規」を参照してください。

在学期間延長が認められた学生は年度の始め、指導教授に承認印を貰い、定められた日時に履修届を学事センターに提出してください。授業を特に履修・合格する必要はありませんが、論文作成について具体的に指導を受けることとなりますので、指導教授の授業に出席することが望まれます。なお、在学期間延長中に退学した場合は単位取得退学となります。

10 法学政治学論究について（修士・後期博士課程）

「法学政治学論究」刊行のための費用の一部は、諸君が論文刊行費として納入したものに基いているので下記に掲げた投稿規程に従って奮って応募してください。投稿された論文は、掲載に適しているか否かを専門の編集委員によって毎回厳格に審査されるので投稿したら必ず掲載されるというものではありません。雑誌は発刊されるたびに掲示を出すので、決められた期間内に受け取ってください。この配布期間内に取りに来なかった場合は、受け取れなくなるので注意してください。

『法学政治学論究』投稿規程

1. 投稿資格

原則として大学院法学研究科修士課程以上の在学生、研究生、修士の学位を有する者および後期博士課程単位取得退学者とする。ただし、大学卒の者であっても、研究機関、マスコミ・言論機関、その他企業・団体の研究部門等において研究に従事している者に対しては、門戸を開放する。

2. 原稿内容

法律学、政治学、社会学に関する学術論文

3. 原稿形式

- ① 本誌の使用言語は日本語である。また本誌は原則としてすべて掲載時には縦組みである。
- ② ワードプロセッサ・ソフトウェア（以下ワープロソフトとする）で作成し、打ち出した原稿を提出する。提出は執筆要領（後記12.）に示すとおり、縦組みでも横組みでもよいが、**本誌は縦組みであるので、年号、日付、数字等の数詞表記はあらかじめ縦組みを前提として執筆すること。**
- ③ 手書き原稿・ワープロ専用機使用の場合は、投稿規程を三田学事センターで入手し、それに基づいて執筆すること。
- ④ 数式等が多く、性質上横組みが相当と思われるものについては横組みでの掲載をまれに許可することもあるが、その場合は、提出前に編集委員会に問い合わせること。また許可を受けた場合には、数詞等の表記については横組みを前提として準備すること。

4. 原稿分量

- ① 現在の投稿の趣旨に従い、総字数を3万2千字以内とする。
- ② ワープロソフトで執筆する際の原稿分量は**1行40字の1頁20行で800行以内**（注を含める）とする。図および表は、1点あたり10行分（400字相当）に換算する。ワープロソフト使用時の注の体裁は本文と同様とする。**総行数を厳守すること。**
- ③ 投稿者は自ら原稿を検証し、原稿提出時に総行数を申告する。

5. 提出原稿の受理について

規定字数、原稿形式および提出方法（後記7.）の遵守は、提出原稿の受理についての形式的な必要条件である。この要件に合致していない原稿は審査しない。

6. 論文提出・刊行期日（各年）

	*提出期日	刊行期日
春季号	11月15日	3月15日
夏季号	2月10日	6月15日
秋季号	5月15日	9月15日
冬季号	8月16日	12月15日

*当日が休日に当たる時はその翌日。その翌日が振替休日に当たる時は翌々日。

7. 提出方法

本論文2部（散逸しないように綴じること）とフロッピー・ディスク（後記12. 執筆要領Ⅲ参照）に次の書類を付し封筒に入れて、学事センター窓口へ持参、または郵送すること。郵送の場合は、提出期日必着。遅延は、一切認めない。提出した論文は、審査の合否にかかわらず、一切返却しない。

- ① 提出用紙（所定用紙：本書巻末とじ込み。所定の箇所に指導教授の推薦文と推薦印を付すこと）
- ② 論文標題（2種類。後記12. 執筆要領Ⅱ ①参照）
- ③ 論文細目次（全ての見出しを掲記）
- ④ 論文要旨（1,000字程度）
- ⑤ 履歴書（所定用紙：慶應義塾大学大学院法学研究科に在籍していない者のみ添付）
- ⑥ 審査結果を通知するための封筒2通（長型3号（120×235）を用意し、宛先を明記し、90円の切手を貼付すること）
（②～⑤の提出部数はオリジナル1部、コピー1部の合計2部のこと）
（注）持参，郵送を問わず，必ず論文の控を取っておくこと。

8. 論文掲載費

論文刊行費を納めていない者（研究生および現在慶應義塾大学大学院法学研究科に在籍していない者）については，掲載費として20,000円を徴収する。掲載費は，審査合格の通知を受けた時，納めるものとする。

9. 審査結果の通知

審査結果は提出された封筒を利用して連絡する。結果発送は翌月の中旬以降に行う。

10. 論文提出受付窓口

直接の場合 慶應義塾大学三田学事センター窓口

郵送の場合 〒108-8345 東京都港区三田2-15-45

慶應義塾大学三田学事センター法学研究科係

11. 問い合わせ先 問い合わせは郵送または FAX で行うこと。

郵送の場合 〒108-8345 東京都港区三田2-15-45

（注）封筒表面左下に「論究問合せ」と記入し，返信用封筒（宛先記入の上，90円切手を貼付）を同封すること。

FAX の場合 03-5427-1578

慶應義塾大学研究室内

法学部教授 明石 欽司（編集委員会幹事）

12. 執筆要領

I 原稿について

- ・表記が論文の中で，不統一にならないように細心の注意を払うこと。
- ・誤字脱字がないように注意すること。
- ・日本語として正確な表現であるかまた適切な表現であるかを，チェックすること。

II 原稿の体裁について

① 標題

- ・審査に際し，誰が著者であるかを伏せるため第一頁には，標題のみを書く。なお，別に，原稿と同種の紙に標題，氏名および在籍大学院名，課程，学年もしくは在職機関名と地位を書いて添付すること。

② 目次

- ・用紙をあらため，章・節相当の見出し（下記③参照）のみで作成する。

③ 本文

- ・用紙をあらためて書き出すこと（目次の余白に続けて書き出さない）。
- ・見出しには、第、章、節等の文字を使用せず（スペースの余裕がないため）、見出し番号は以下に統一する。

章 一、二、三 ……………

節 (一)、(二)、(三) ……………

項 1、2、3 ……………

目 (1)、(2)、(3) ……………

- ・見出し番号と見出し文句との間は1字あけて、点は付けない。本文における、章、節相当の見出しの前後は1行あける。
- ・本文中で既に発表された自説に言及する場合、著者が誰であることを伏せるため、その学説の主張者として氏名を書き、「私がかつて指摘したように……」といった、この論文の著者が誰であるか分かるような表現は用いないこと。
- ・引用文は、引用文であることを明示するため、鉤括弧でくくる。長文の引用の場合は、独立した段落とすることが望ましいが、その際には、本文よりも1字下げて書く（原則として、本文よりも小さな活字で組むので、括弧は不要）。
- ・ワープロソフトで執筆する際、和文は等幅フォントの全角、欧文は等幅フォントの半角を用いること。日本語のフォントと欧文のフォントは同じものを用いること。サイズは11ポイント以上とすること。

④ 注

- ・注は文末注とし、本文末尾に一括して掲げる。番号は全体を通し番号とする。注の書き出しは用紙をあらためる。ワープロソフトの注機能を使用する場合、体裁は半角算用数字とする。注のフォントも本文と同じものを用い、サイズは11ポイント以上とする。（「マイクロソフト・ワード」の注機能を用いる場合には、本文を40字20行に設定した上で、脱稿後あらためて注を編集し、行間を2行とるように体裁を整えることとする（後記、「マイクロソフト・ワード」の場合の設定事項③を参照）。

「一太郎」の場合には本文の体裁が注の領域の行間には反映されるが、フォントサイズには反映されない可能性があるため、念のため注の領域を全選択して11ポイントとすること。）

- ・ワープロソフトの注機能を使用しない場合、体裁は(1)とする。
- ・著者が誰であることを伏せるため、引用文献の著者名については氏名を書き、拙著、拙稿等の語は使用しないこと。

⑤ 図表

- ・図および表の原稿は、本文原稿とは別にし、組込箇所を本文原稿中の希望箇所上部に「表1入る」という形で指示する（ただし、組み上がりの体裁上、必ずしも指示通りにいかない場合がある）。
- ・図および表は、1点ごとに1枚に書くこと（1点が数枚にわたったり、数点を1枚に書いたりしない）。
- ・手書きの場合、図は、方眼紙に少し大きめに、表は集計用紙に書くことが望ましい。用紙は本

文原稿用紙と異なってもよい。

・見出しは、表1，図1という形に統一する。

⑥ その他

・原稿は必ずダブル・クリップで綴じること。

・本文および注原稿全体を通して、通し番号（ページ数）を付す。

・図および表の原稿は別に綴じ、本文および注原稿からの通し番号を付す。

・ワープロソフト設定事項については、本投稿規程末尾を参照のこと。

Ⅲ 提出形式について

・原稿は、以下の形式にのっとして作成し提出すること。

① 活字原稿（ワープロソフトからプリントアウトした原稿，ならびにそのファイルとテキストファイルの2つを保存したフロッピー・ディスク）を提出する。

② ワープロソフトのファイルで提出する者も，不測の事態に備えてテキストファイルを必ず添付すること。

③ ワープロソフトによる提出の場合，フロッピー・ディスクのラベルにも，論文の総行数を記載することとする。「マイクロソフト・ワード」の場合，「ツール」－「文字カウント」で文末注を含めた行数が，論文の総行数となる。「一太郎」の場合，「ツール」－「文書の文字数」で「脚注も数える」をチェックした状態の行数が，論文の総行数となる。

・提出物の注意点

① 論文は紙に打ち出した原稿とともに，その原稿を作成したワープロソフトのファイル，およびテキストファイル（MS-DOS形式）の2つのファイルを保存したフロッピー・ディスクを必ず提出すること。提出するテキストファイルでは，注もテキストとして打ち出す。また，フロッピー・ディスクのラベルに使用オペレーション・システム（Windows / Mac など），使用ソフト名とバージョンを記す。

② 原則として，1.44MBで初期化（フォーマット）した2HDのフロッピー・ディスクで提出する。

③ 審査は紙面によって行われるため，万が一両者の内容が異なる時，紙面の方が優先される。

・打ち出し時の注意点

① 横書きまたは縦書きのいずれでもよい。横書きの場合は，A4判・無地（無罫線）の用紙を縦置きにして打ち出す。縦書きの場合は，A4判・無地（無罫線）の用紙を横置きにして打ち出す。

② 本文も注も，ともに文字は11ポイント以上の大きさにすること。

③ 文字以外の論文の要素（図および表）は，本文中に含めず，別紙に1枚ずつ印刷し，本文原稿中に組込箇所を指示すること（指示方法は前記Ⅱ⑤）。表などをエクセル等のソフトで作成した場合は，印刷所で利用できる場合もあるので，原稿ファイルとは別ファイルとして，同一のフロッピー・ディスクに保存して提出すること。

④ 固有名詞などについて JIS 漢字コードに規定されている以外の漢字を使用する場合や，機種依存の特殊文字や記号については，原稿には別の記号（例えば ■，★，＝ など）を仮に入力しておき，後で，打ち出した原稿に赤字で手書きすること。なお中国簡体字は可能な限り，JIS 漢字コードに定められている漢字に置き換えること。注などにおいてギリシア，ロシア，アラビア各文字やハングル等を使用する場合には，あらかじめ編集委員会に問い合わせ，指示を受けること。

八一―一三五号』として施行された。

(二) 立法理由

ここでは、立法の直接的理由を説明する前に、先ずフランスにとつての深海底鉱物資源の開発の重要性及び実際の活動状況について触れることにする。

…(以下略)…

八一―一三五号』として施行された。

(二) 立法理由

ここでは、立法の直接的理由を説明する前に、先ずフランスにとつての深海底鉱物資源の開発の重要性及び実際の活動状況について触れることにする。

ならびにフランスに対して効力を発生している。

2 第三次海洋法会議の精神の尊重

本法は、立法当時まだ交渉中であった第三次海洋法会議の精神を尊重して、本法の暫定性及び開発途上国援助基金の創設を示唆している。

(1) 暫定性

第一条第一項は、新海洋法条約が発効するまでの間、本法が有効であることを明示して

ならびにフランスに対して効力を発生している。

2 第三次海洋法会議の精神の尊重

本法は、立法当時まだ交渉中であった第三次海洋法会議の精神を尊重して、本法の暫定性及び開発途上国援助基金の創設を示唆している。

(1) 暫定性

第一条第一項は、新海洋法条約が発効するまでの間、本法が有効であることを明示して

日総同盟系の指導者の影響が絶大であったことは言うまでもない。滝田は当時の暗中模索状態にあった組合づくりを次のように語っている。

自発的に組合をつくるといったって、規約のことも知らなければ団体交渉も一遍もやったことがない人間ばかりですよ。そう言われたって労働組合ってどうして結成するのか知らないわけです。ですから戦前の松岡さんの知恵を借りるしかなかった。

日総同盟系の指導者の影響が絶大であったことは言うまでもない。滝田は当時の暗中模索状態にあった組合づくりを次のように語っている。

自発的に組合をつくるといったって、規約のことも知らなければ団体交渉も一遍もやったことがない人間ばかりですよ。そう言われたって労働組合ってどうして結成するのか、知らないわけです。ですから戦前の松岡さんの知恵を借りるしかなかった。

(一) 我妻栄『新訂民法総則』(岩波書店、昭和四〇年)四九五頁。

(二) 法典調査会における梅謙次郎発言参照、『…所有権テアリマスガ他ニ所有者カナイト云フコトデアルト丸テ権利カナイト云フノテ他ニ権利ヲ得ル人カナイト権利カ空ニナツテ不都合デアリマスカラ夫レハ消滅時効ニ體ラヨト云フ精神ヲ始メテ書テミマシタ…』(法務大臣官房司法制調査部監修『日本近代立法資料叢書1・法典調査会民法議事速記録』(社団法人法務研究会、昭和五八年)五四二頁)。

(三) 牧野英一「所有権の永久性」『民法学の基本問題(四)』(有斐閣、昭和二一年)四五三―四八六頁参照。

(四) 物権的請求権に関する学説は佐賀徹哉「物権的請求権」『民法講座乙物権(1)』(有斐閣、昭和五九年)に整理されている。特に一七―二三頁参照。

(一) 我妻栄『新訂民法総則』(岩波書店、昭和四〇年)四九五頁。

(二) 法典調査会における梅謙次郎発言参照、『…所有権テアリマスガ他ニ所有者カナイト云フコトデアルト丸テ権利カナイト云フノテ他ニ権利ヲ得ル人カナイト権利カ空ニナツテ不都合デアリマスカラ夫レハ消滅時効ニ體ラヨト云フ精神ヲ始メテ書テミマシタ…』(法務大臣官房司法制調査部監修『日本近代立法資料叢書1・法典調査会民法議事速記録』(社団法人法務研究会、昭和五八年)五四二頁)。

(三) 牧野英一「所有権の永久性」『民法学の基本問題(四)』(有斐閣、昭和二一年)四五三―四八六頁参照。

(四) 物権的請求権に関する学説は佐賀徹哉「物権的請求権」『民法講座乙物権(1)』(有斐閣、昭和五九年)に整理されている。特に一七―二三頁参照。

「マイクロソフト・ワード」の場合の設定事項〔Microsoft Word 2002 による〕

① 「ページ設定」

投稿規程に定められているとおり、1頁40字×20行とする。余白は、上下左右とも25mmとする。

(操作) 「ファイル」－「ページ設定」

－「文字数と行数」

- 「文字数と行数を指定」、文字数40字、行数20行とする。
- 「フォントの設定」、日本語・英数字用ともに等幅の明朝体（MS明朝・JS明朝など）で11ポイントとする。

－「余白」

- 上下左右とも25mmと設定する。

② 句読点（句読点も全角に設定）

(操作) 「ツール」－「オプション」

－「文字体裁」

- 「文字間隔の調整」を「間隔をつめない」と設定する。

③ 「注」

「マイクロソフト・ワード」の場合、本文のページ設定が注の領域に反映されない場合がある。したがって注の領域は、執筆が終了した段階で以下のように体裁を整えることとする。

1. 注の領域を全選択する。
2. 「書式」－「段落」で、行間を「2行」と設定する。

④ オートコレクト機能

オートコレクト機能の「箇条書き」の機能をオフにすること。

(操作) 「ツール」－「オートコレクトのオプション」の「入力オートフォーマット」の項目で、箇条書きの項目のチェックマークを外す。

「一太郎」の場合の設定事項〔一太郎バージョン11による〕

① 「文書スタイル」

投稿規程に定められているとおり、1頁40字×20行とする。余白は、上下左右とも25mmとする。

(操作) 「ファイル」－「文書スタイル」－「スタイル」と進むと出てくる。

－「文書スタイル」の画面で

- 「字数・行数優先」にチェックマークを入れる。字数40字、行数20行とする。
- 同一画面の「マージン」の欄で上端、下端、左端、右端ともに25mmと設定する。
- 同じ「文書スタイル」の画面で「フォント」の画面を開き、「和文フォント」の欄を等幅の明朝体（MS明朝・JS明朝など）と選択し、「欧文フォント」の欄で「和文フォント」を選択する。

同一画面の「文字サイズ」の欄でフォントのサイズを11ポイントとする。

② 「注」

文末注とする設定等は次の通り。

(操作) 「挿入」－「脚注／割注／注釈」と進んで、

－「脚注」の画面で、

- 「脚注オプション」を選択して、その画面で脚注番号の数字種類を選択して半角アラビア数字に設定する。
- 同一画面下部の「脚注エリアの位置」を文書末に設定する。

11 後期博士課程の受験外国語と外国語等学力判定制度について

1. 後期博士課程入学のための受験外国語は、法学研究科委員会の認める外国語（母国語を除く）2 国語（英語・ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・ロシア語・朝鮮語・日本語以外の語学を希望する場合は、問い合わせてください）です。ただし、1つの外国語については、史料読解か統計学のいずれか一方を選択し、これをもって代替することができます。

〈注〉 史料読解—古代から昭和10年代までを含む

受験生は、その専攻分野に関わりなく、1つの外国語の代わりに史料読解か統計学のいずれか一方を自由に選択することができるものとする。

2. 以下の要領で後期博士課程受験のための外国語等学力判定制度を置く。

- ① 本塾法学研究科修士課程在学者については、修士課程入学後実施される秋期および春期日程の大学院入試の外国語試験（史料読解、統計学を含む）を何回でも受験することができ、これに合格すれば、後期博士課程入試におけるその外国語の受験を免除する。
- ② この制度による認定は、本塾法学研究科修士課程に在学した者については、原則として修士学位取得後、3学年度にわたって有効とする。
- ③ なお、本塾法学研究科修士課程に在学した者については、前項の有効期間中、「外国語等学力判定制度」による入試の受験資格を有するものとする。
- ④ 手続き等の詳細は掲示する。

12 奨学金について

奨学金については前述の p.11の該当項目を参照してください。なお、小泉信三記念大学院特別奨学研究生について（平成20年度募集要項）は次のとおりです。平成21年度の募集要項は10月に掲示します。

(参考)

平成20年度小泉信三記念 大学院特別奨学研究生募集

◇出願資格

- 本塾法学部第4学年に在学し、平成20年度大学院法学研究科修士課程に進学する者。
- 修士課程第1年次に在学する者。
- 修士課程に在学し、平成20年度後期博士課程に進学する者。
- 後期博士課程第1・2年次に在学する者で、将来研究者となることを志望している者。

◇待 遇

奨学研究生には奨学金として月額3万円を給付し、その期間は1年とする（ただし、再度応募することができます）。

◇出願書類

- 1 願書・履歴書（所定用紙：学事センターにて配布）
- 2 論文（現在の研究をまとめたもの、4000字程度）
- 3 成績証明書（大学学部1年から申請時までのもの） 各1通
- 4 健康診断書 1通

◇出願期間

平成19年11月5日（月）～9日（金）

◇出願場所

学事センター法学研究科窓口

◇選考方法

面接による

面接日：平成19年11月28日（水） 16：30～

面接場所（控室）、面接時間については、出願時にお知らせします。

◇発 表

平成20年5月頃、研究支援センターより本人宛に直接通知。（採用者のみ）

*その他

後期博士課程在学者については日本学術振興会特別研究員の制度があります。詳細は、研究支援センター（研究室棟1階）にお問い合わせください。

講義要綱・シラバス

- *講義の内容とその順番は授業の展開等に応じて変更されることもあります。
- *またその他の項目についても変更される場合があります。

修士課程設置科目

後期博士課程設置科目

全専攻共通

プロジェクト科目・国際新種契約法

民法，知的財産法，国際私法にかかわる新種契約の研究

教授 池田 真 朗
教授 北 澤 安 紀
准教授 君 嶋 祐 子

授業科目の内容：

- 本年度は，1. わが国の電子登録債権法制の研究
2. 表明保証の研究
3. ハイブリッド契約の研究
4. マルチネットティングの研究
5. ABL の研究

等をテーマとして設定する。また，参加者各自の論文テーマについても取り上げる。

プロジェクト科目・民法と民事保全

—民事保全実務と民法理論の接合—

教授 斎 藤 和 夫
講師 本 田 耕 一
講師 櫻 井 一 成

授業科目の内容：

民事手続法は「①民訴法・②民執法・③民保法」の三つの基本法から成る。第3の民事保全実務の現状から民法理論の構造解明を試みる。

プロジェクト科目Ⅱ・安全保障研究（春学期）

安全保障研究の展望

教授 赤 木 完 爾

授業科目の内容：

世界政治における暴力の領域を扱う。ことに武力行使を導くことのあり得る様々な問題群について検討する。今年度は政策と戦略，情報評価をめぐる問題を中心に安全保障研究の視角を深めたい。

プロジェクト科目Ⅰ・欧州統合（春学期）

ジャン・モネ・チェア 教授 田 中 俊 郎
准教授 細 谷 雄 一

授業科目の内容：

ヨーロッパ連合（EU）の発展過程と対外関係の現状について分析する。ゲスト・スピーカーによる特別講義も

用意する。

プロジェクト科目Ⅱ・欧州統合（秋学期）

ジャン・モネ・チェア 教授 田 中 俊 郎

授業科目の内容：

The European Union strives to establish a new order in Europe. While the EU attempts to deepen its construction through the Maastricht Treaty, the Amsterdam Treaty, the Nice Treaty and the Reform Treaty, it has enlarged its scope to South and East, from 15 to 27 member states by January 2007.

This year, the seminar will focus on the enlargement and the deepening of the EU, trying to shed more lights on the historical development, to analyze its problems and outline future perspectives on the subject.

プロジェクト科目Ⅰ・公共政策論Ⅰ（春学期）

公共政策論

教授 小 林 良 彰
教授 大 山 耕 輔
教授 麻 生 良 文
教授 河 野 武 司
教授 片 山 善 博

授業科目の内容：

プロジェクト科目「公共政策論」の目的は，政府が行う公共政策がどのように形成され，どのように実施されているかという問題について，多角的かつ総合的な視点から実証分析を試みることである。政治学の視点から公共政策のプロセスを総合的に分析する試みは，いくつかの研究はあるものの十分行われているとはいえない。誰がどのように公共政策を形成・実施し，その結果どうなったのかという一連の政策プロセスを分析することで，わたしたちは政治や行政の特質や構造を明らかにすることができるだろう。

多様な政策プロセスに接近するには多様なアプローチが必要である。そのようなアプローチには，安全保障から環境，福祉にいたる多様な争点ごとの比較，先進国や途上国を含む国ごとの比較，あるいは時間的・歴史的な比較などが考えられる。このため，多様な関心をもつスタッフや学生がこの授業に参加するだけでなく，政策研究に携わっている他大学の専門家や，実際の政策プロセスに関わっている実務家などにも，時に授業でお話しいただく必要がある。

プロジェクト科目Ⅱ・公共政策論Ⅱ（秋学期）**公共政策論**

教授 小林良彰
教授 大山耕輔
教授 麻生良文
教授 河野武司
教授 片山善博

授業科目の内容：

プロジェクト科目「公共政策論」の目的は、政府が行う公共政策がどのように形成され、どのように実施されているかという問題について、多角的かつ総合的な視点から実証分析を試みることである。政治学の視点から公共政策のプロセスを総合的に分析する試みは、いくつかの研究はあるものの十分行われているとはいえない。誰がどのように公共政策を形成・実施し、その結果どうなったのかという一連の政策プロセスを分析することで、わたしたちは政治や行政の特質や構造を明らかにすることができるだろう。

多様な政策プロセスに接近するには多様なアプローチが必要である。そのようなアプローチには、安全保障から環境、福祉にいたる多様な争点ごとの比較、先進国や途上国を含む国ごとの比較、あるいは時間的・歴史的な比較などが考えられる。このため、多様な関心をもつスタッフや学生がこの授業に参加するだけでなく、政策研究に携わっている他大学の専門家や、実際の政策プロセスに関わっている実務家などにも、時に授業でお話いただく必要がある。

プロジェクト科目Ⅰ・政治思想研究（春学期）**政治思想研究の新しいアプローチ**

教授 蔭山宏
教授 萩原能久
教授 堤林剣
准教授（有期）片山素秀
講師 山岡龍一

授業科目の内容：

ここ数年来、政治思想研究部門では様々なテーマを設定し、そのテーマにそってそれぞれの学界の最前線で活躍中の講師をお招きして、講義と質疑応答の時間をもったあと、翌週にその講義をもとにした院生主体の討論を繰り返すという形でプロジェクトを展開してきた。本年度も継続して、「政治思想研究のフロンティア」というテーマで10名程度の講師をお呼びする予定である。お呼びする講師に関しては、履修者の希望も募って最終的に選定したい。具体的なプログラムは開講時に示す。

プロジェクト科目Ⅱ・政治思想研究（秋学期）

教授 蔭山宏
教授 萩原能久
教授 堤林剣
准教授 田上雅徳
准教授（有期）片山素秀
講師 山岡龍一

授業科目の内容：

春学期の継続。秋学期のみの参加を希望する者は相談に乗る。

プロジェクト科目Ⅰ・代議制度論（春学期）

教授 増山幹高
講師 川人貞史

授業科目の内容：

このクラスでは、代議政体における権力行使が集権的であるのか、分権的であるのかという観点から、民主主義的な政治体制のダイナミクスを検討します。具体的には、権力融合型の民主主義は立法の責任所在を明確にすることによって、選挙を有権者による政権選択の機会とする一方、権力分立型の民主主義は有権者の選好分布を立法に比例的に反映させ、選挙を利益の代弁者を選出する機会とします。このクラスを通じて、民主主義の二原理が代議制度的にいかにも実現され、そうした制度環境にいかなる合理的根拠があるのかを理解する視点を提示していきたいと考えています。

修士課程設置科目

民法法学専攻

外国法(英米)

教授 西川 理恵子

授業科目の内容:

本年度は、Remedies について研究する予定である。この分野は、Equity の発想が最も明白に見える分野である。そして、その切り口からコモンローにおける公正の理念を理解する努力をするつもりである。資料は、授業中に適宜、配布する。

外国法(英米)

コモンローの現代的意義

講師 西山 敏夫

授業科目の内容:

春学期は、英米公法成立の課程を概観した後、米国憲法に関する体系的な論点講義および、統治機構、連邦と州の関係に焦点をあてた主要な判例研究を行う。

秋学期は、英米私法について考察するが、特にその根本であるコモンロー成立の経緯特徴について概観した後、その後発展した信託-フィデューシャリーに焦点を当て、広い意味でのコモンローの現代的意義について検証してみたい。また講義の後半では金融取引、企業買収に関する基本的な英文契約書の読み方についての演習も行い最近の生きた英米法についての基本的知識を紹介したい。

外国法(独)

准教授 オステン, フィリップ

授業科目の内容:

本演習は、ドイツ法・ドイツ法学に関する原書(ドイツ語文献)を理解できるようにすることを目的とするものである。

外国法(仏)

法務研究科 教授 金山 直樹

授業科目の内容:

本講義は、フランス法的なるものに多角的かつできるだけ直接迫ってみようとするものである。フランス法は、その歴史的な発展過程においても、また現代における法のあり方においても、個性と特色を有している。本講義では、その最新の状況に至るまでを視野に入れながら、できるだけその多様な相に多角的に接することができるように努めたい。今年度は、去年にひき続いて、200年を迎えた

フランス民法典に関する最も神聖なテキストたるポルタリスの『民法序論』論を精読し、公表を前提に翻訳する。

民法特殊講義

担保執行法制の検討と課題

(共同担当) 教授 齋藤 和夫

(共同担当) 講師 花房 博文

授業科目の内容:

本講義は担保・執行法の改正と、その後の社会・経済情勢の中で担保法制に求められている諸問題を、学理的および実務的アプローチの双方から抽出・検討する。

また、平成以降の担保権(特に抵当権や非典型担保権)に関する判例の変遷を網羅的に考察し、改正された各規定が各判例との関係でどのような意義をもつかを検討する。

本講義では、以上のような検討を通して、実務上の要請と学理的な問題意識との相違を理解し、これからの担保法制に求められる課題と判例の射程等を考察しようとするものである。なお、適宜、比較法的考察も行ないたいと考える。

民法特殊講義

家族法研究

教授 犬伏 由子

授業科目の内容:

受講者と相談の上決定するが、夫婦・親子に関する個々の論点について判例・学説を検討し、家族法の基礎理論についての議論も行いたいと考えている。なお、余裕があれば、比較法的検討も行いたい。

民法特殊講義

フランス民法の基礎研究

教授 武川 幸嗣

授業科目の内容:

フランス民法に関する原書講読を通して、フランス法状況の理解と解釈学的能力の向上を図ることを目的として授業を行う。文献については、初回に候補を挙げたうえで、履修希望者との相談により決定したいと考えているが、上記の目的に照らして、フランス法の理論状況の把握のみならず、解釈論に資するものを扱いたい。意欲ある者の積極的な参加を望む。

担保法特殊講義

—担保・執行・倒産を法「改正」を切り口として分析する—

(共同担当) 教授 齋藤 和夫

(共同担当) 講師 櫻井 一成

授業科目の内容:

担保・執行・倒産—その理論と実務—

(民事執行法や倒産法・民事再生法の研究)

: 倒産実務に携わる櫻井弁護士より実務上の問題状況や実情をレクチャーします。参加者全員による質疑・ディスカッション。課題レポートが課せられます(随時)。

民法合同演習

最新の重要判例の研究

教授 齋藤 和夫
教授 池田 真朗
教授 犬伏 由子
教授 西川 理恵子
教授 北澤 安紀
教授 武川 幸嗣
准教授 君嶋 祐子
専任講師 水津 太郎
専任講師 前田 美千代

授業科目の内容:

最近の最高裁判決の検討。各自のレポートを中心に、全員の討議により研究する。学年初めに、判決を指示する。事情により、自己の修論テーマに関する報告も認められる。

商法特殊講義

会社法に関する高度な講義

教授 加藤 修

授業科目の内容:

前半は、①会社定款目的論、②会社の営利法人性、③会社の社団性、④株式売買単位、⑤株式譲渡の制限、⑥株式会社における議決権、⑦議決権代理行使論、⑧株主総会の開催、⑨株主総会の儀式化と形骸化、⑩取締役会の権限、⑪株主代表訴訟論という会社法の重要問題について、どのようにして問題意識を持ち、それをどのように学問的に解決すべきかについて講義がなされる。後半は、受講者が各自の問題意識のもとに、どのように会社法上の重要問題を学問的に解決すべきかをレジュメを用意し口頭報告する。

商法合同演習

商法における学問承継と創造的新展開のための集団指導演習

教授 加藤 修
教授 宮島 司
教授 山本 爲三郎
教授 鈴木 千佳子
教授 島原 宏明
教授 高田 晴仁

授業科目の内容:

商法に関する重要問題や基本問題について、参加者各

自の問題意識に基づく研究報告を受け、参加者による検討と担当者による集団指導を行う。研究報告の水準は、学会における学術報告と同等あるいはそれ以上であることが期待される。

金融商品取引法合同演習

金融商品取引法の研究

教授 並木 和夫

授業科目の内容:

金融商品取引法について研究する。

民事訴訟法特殊講義

ドイツの教科書の講読

教授 坂原 正夫

授業科目の内容:

日本民事訴訟法の母法であるドイツ民事訴訟法の教科書を講読して、ドイツの状況を認識したうえで、日本民事訴訟法の問題を考察してみようという授業です。

使用するテキストはコンパクトなものですが(縦19.4cm、横12.8cmの大きさで、本文651頁)、判決手続と強制執行手続を扱っています。日本でいうと、1冊で民事訴訟法と民事執行法を説明している教科書ということになります。記述は簡潔で分かりやすいドイツ語で書かれていますし、説明の仕方が初学者のことを考えています。すなわち冒頭に具体的な設例を挙げて、次にその問題の解決のために必要な理論を説明し、最後に設例の解答を示すという手法です。

このようなことから、テキストは日本の民事訴訟法を勉強した後にドイツ民事訴訟法を勉強する場合に、入門書や案内書として最適です。しかも利点はそれだけではありません。文献欄が充実しているので、ある争点に関してドイツの判例・学説の状況を概観するのに大変に便利な本です。

テキストの著者について若干の説明をします。この本の初版(1978年)の著者はFreiburg大学のPeter Arens教授でした。ところが教授が1991年に急逝されたために、5版(1992年)はDresden工科大学のWolfgang Lüke教授がArens教授から引き継ぐ形で担当しました。そのために5版と6版(1994年)の著者は、Arens教授とLüke教授の連名となっています。そして7版(1999年)からはLüke教授の単独名で出版されるようになりました。なおWolfgang Lüke教授は、慶應義塾大学の名誉博士であるGerhard Lüke名誉教授(Saarland大学)のご子息です。

民事訴訟法特殊講義

教授 三木 浩一

授業科目の内容:

民事訴訟法に関する外国文献の講読または国内判例の

検討を行う。

民事訴訟法特殊講義

国際民事訴訟法における裁判管轄を考察する

講師 栗田 陸雄

授業科目の内容：

ドイツ法の原典講読を通じて国際裁判管轄の問題を考察する。

民事訴訟法合同演習

最高裁判事例研究

教授 坂原 正夫

教授 三木 浩一

法務研究科 教授 春日 偉知郎

法務研究科 教授 中島 弘雅

法務研究科 教授 三上 威彦

授業科目の内容：

民事手続法に関する判例をテーマにして、民事訴訟法（関連法令を含む）の演習を行います。取り上げる判例は主に最高裁の最新の判例ですが、それ以外にも過去の最高裁の判例や最新の下級審の判例も取り上げます。なお判例研究だけでなく、修士論文提出予定者の中間発表会、学会発表を予定している研究者の事前の報告会、海外の有名教授のセミナー等が開催されることもあります。

知的財産法特殊講義

准教授 君嶋 祐子

授業科目の内容：

履修者のレベル、研究分野を考慮しながら、知的財産法分野の国内判例研究、または外国文献講読を行う。

国際私法特殊講義

国際私法の手続法への影響

講師 山田 恒久

授業科目の内容：

今年度は、涉外事件に関わる民事事件の手続に関して、検討することを予定しています。この分野は、実体と手続の両面に関わる領域で、国際私法と民事訴訟法の両方の知識が必要となります。具体的には、訴の提起（国際裁判管轄・当事者能力・訴訟能力）、判決の効力（承認・執行）などが考えられます。

司法制度論

欧州連合における民事司法を中心とする比較法的考察

法務研究科 教授 春日 偉知郎

授業科目の内容：

欧州連合における民事手続法の最先端の動向を把握し、国際的な視野から民事手続法制の比較検討を試みる。具

体的には、欧州連合の域内において、各国民事司法制度および民事手続法制の統一化がどのように計画され、具体化されているかについて調査・翻訳し、その内容を分析する。また、その機能について手続法の国際調和の観点から考察し、欧州連合における司法統一の方向性を探り、国際民事手続法の調和とその限界について考えてみたい。

社会法特殊講義（春学期集中）

経済法・国際経済法に関する事例研究

教授 田村 次朗

授業科目の内容：

経済法、国際経済法に関する最新の重要な判例および事件を素材とした研究報告を行う。なお、経済法については、競争法および競争政策に関する日本、アメリカおよび欧州競争法の事例を取り扱い、国際経済法については、WTOにおける小委員会、上級委員会報告を取り上げる。授業は、報告者による判例・事例研究報告発表およびそれに引き続く質疑および討議によって構成される。

社会法特殊講義

労働法・社会保障法分野における法的問題点・裁判例の研究

准教授 内藤 恵

授業科目の内容：

労働法・社会保障法の分野における最近の問題点を、新しい裁判例の研究を通じて考察することを目的とします。出来るならば、学部の段階で労働法および社会保障法の講義を既に履修している方にご参加戴きたいと思えます。

今年は、労働法および社会保障法に関する近年の重要判例を取り上げ、判例研究をします。

社会法特殊演習（秋学期集中）

経済法・国際経済法に関する事例研究

教授 田村 次朗

授業科目の内容：

経済法、国際経済法に関する最新の重要な判例および事件を素材とした研究報告を行う。なお、経済法については、競争法および競争政策に関する日本、アメリカおよび欧州競争法の事例を取り扱い、国際経済法については、WTOにおける小委員会、上級委員会報告を取り上げる。授業は、報告者による判例・事例研究報告発表およびそれに引き続く質疑および討議によって構成される。

社会法合同演習

21世紀の社会法構築に向けて

教授 田村 次郎

准教授 内藤 恵

産業研究所 准教授 石岡 克俊

授業科目の内容：

規制緩和・構造改革の潮流のなかで、競争政策は経済政策の一翼としてその重要性が認識されている。しかし、競争政策の内容は論者によって様々に解釈され、時として特定の政策目的のために、競争政策の語が歪曲されている場合も少なくない。そこで、本講座では、競争政策の原点である競争法の理念とその思考形式について、判例分析を通じて検討を進める。Oliver Wendell Holmes 判事の指摘のとおり「法は経験であり」(The life of the law has not been logic, but experience), 経験は判例を通じて熟成される。徹底した判例分析を中心として、競争法的発想方法論について理解を深めることが目的となる。

法哲学特殊講義（春学期集中）

講師 井上 達夫

授業科目の内容：

社会主義体制は崩壊したが、リベラル・デモクラシーもまた、様々な矛盾・ディレンマを孕み苦悩している。現代世界におけるリベラル・デモクラシーの存立条件・射程を原理的・哲学的に再考する重要な理論的業績を素材にして、討議を行う。

本年度は、上記テーマに関する英語文献の読解と討議を行い、関連問題に関する参加者の自由報告も適宜とりまぜて討議を進展させる。参加者は報告だけでなく討議に積極的に参加することが期待される。

法制史特殊講義Ⅲ（秋学期）

教授 霞 信彦

授業科目の内容：

明治法制史の中で特に、刑事法史・行刑法史・刑事裁判史について概観してみたいと思う。

法制史特殊講義Ⅲ

日仏法文化交流史

教授 岩谷 十郎

授業科目の内容：

本講義では、フランス外務省外交史料館に所蔵される、日本政府お雇い法律顧問ボアソナードによる在日フランス公使館一等書記官コラン・ド・ブランシー宛書簡を読む。民法典論争によるフランス法派の敗北の危機が迫った明治中期の日本にあつて、親仏派日本人および在日フランス人は、フランス本国からの援助を背景に公使館の協力を得て、フランスの威信をかけた文化戦略を企てる。こ

の授業で扱うボアソナードの書簡は、彼が離日に至るまでの日々、いかに日本におけるフランスの影響力を保持するか、との問題に腐心した彼の姿を物語っている。学界未見のこの史料について、授業では、担当者がタイプで起こした書簡の原稿を配付し、それに基づいて読解を進めてゆく。

法制史特殊講義Ⅲ

中世武家法

講師 漆原 徹

授業科目の内容：

鎌倉・室町幕府法および追加法を通じて、中世の法と制度の理解を深めたい。特に守護制度の展開と変遷を中心に、幕府・守護・御家人あるいは国人三者の関係を考えていく予定。

法制史総合合同演習

教授 森 征一

教授 岩谷 十郎

教授 西川 理恵子

講師 出口 雄一

授業科目の内容：

主として明治中期に我が国において出版された法律学関係の著作や論説等を取り上げ、日本の近代法学形成過程の諸相を、外国法制や外国法学説の影響関係の下に明らかにしていきたい。

本演習ではここ数年来、イェーリング著・西周訳『権利争闘論』(明治17年)や穂積陳重『法典論』(明治22年)、さらには江木衷『法律解釈学』(明治17年)等を読破してきた。

本年度は、昨年度同様、星野通編『民法典論争資料集』に収められる各論説を深く検討することを継続する他、明治中期の法律学校で展開された「法学」や「法理学」の講義筆記等を集中的に読み込むことを考えている。初回授業時に受講者の顔ぶれを見て決定することにした。なおテキストはこちらで用意するので、受講者にはコピーの実費を負担して頂くことになる。

演習科目であるので、受講者による輪番の報告形式を採用するが、最初は時代背景的な基礎知識を講義の形で提供することになる。受講者には熱心な参加を求めたい。

政府規制産業法特殊演習

電力・ガス・テレコム等の規制

教授 藤原 淳一郎

授業科目の内容：

電気事業、ガス事業については、全面自由化に向けた検討が開始されようとしており、電気通信は、IP時代に

向けた変革期にある。他方、これら規制産業に対する独禁法改正ないし運用の強化も予想される。これらのトピックスをはじめ、問題提起的な内外文献を講読する。

国際租税法特殊講義

教授 吉村典久

授業科目の内容：

本授業は2つの柱で構成される。

①カナダ租税法文献の講読

Vern Krishna, Fundamentals of Canadian Income Tax, 9th ed., Toronto. Thomson / Carswell, 2006

②日本最高裁判例（租税法関係）の判例評釈…月1回程度（土曜日に実施予定）

ex. 平成18年1月24日最（三小）判，平成19年9月28日最（二小）判 等々。

租税法特殊講義

租税判例による法人税法

講師 岸田貞夫

授業科目の内容：

法人税法の研究については、具体的な判決例による方法は、比較的理解し易く効率的であり、かつ、実務にも関連が深いと思われる。そこで、法人税法の総則部分（納税義務者、課税所得の範囲等）および益金・損金の額の計算の部分（各種益金および各種損金の意義、計上時期または額の計算等）について、判例を中心として検討する。

大学院における授業は、教員と院生との協同により充実するものと考えているから、授業は講義を中心とするが院生との自由な討議を期待している。

租税権利救済法特殊講義

租税訴訟の理論と実務

（共同担当）講師 藏重有紀

（共同担当）講師 野本昌城

（共同担当）講師 平野朝子

授業科目の内容：

租税紛争の法的解決をなしうる能力を修得しうるよう

- 1 行政事件訴訟法（民事訴訟法を含む）の理論
- 2 租税訴訟に係る法廷実務（要件事実論、訴状・答弁書・準備書面等の作成方法、陳述および尋問方法）
- 3 租税判例研究

などを教授し、模擬裁判による演習を実施します。

租税手続法特殊講義（春学期）

行政手続、不服申立てと国税通則法

講師 藏重有紀

授業科目の内容：

行政手続法、行政不服審査法および行政事件訴訟法の

概要を理解するとともに、これらと国税通則法との関係および国税不服審判所の役割を理解できるようにする。

法と人工知能総合演習

講師 吉野 一

授業科目の内容：

法律人工知能について総合演習を行う。法律人工知能は、相談事例を入力すると、法的推論を行い、法的判断を出力するシステムである。それはまた法的推論課程や法の構造を分かりやすく示してくれる。法律人工知能は、法的知識の構造を解明し、その構造を論理式化してコンピュータに登載することによって実現される。法律人工知能の研究の進展は近時めざましいものがある。それは法的実践に役立つばかりでなく、法学研究および教育にも非常に役立つ。その研究成果は、法哲学などの基礎法の分野に取り入れられているばかりでなく、民法、民事訴訟法、憲法、行政法、税法、知的財産権法などの実定法の諸分野の理論と実務にも応用される。システムに既に登載されている法的知識を参照し適用することによってばかりでなく、自ら法的知識を分析し知識ベースに登載することを試みることによっても、法的知識の構造と機能をよく把握し、実定法と法理論を解明することに役立つ。本講義演習では、これまでの法律人工知能の諸研究成果に学びつつ、大陸法系の制定法の解釈・適用の推論と英米法系の判例に基づく推論の両方向から、具体的事例問題を素材として、法と法的推論の構造を明らかにし、科学としての法学のための理論的視点と分析力と総合力を獲得することを目指す。

国際取引法特殊演習

（共同担当）教授 西川理恵子

（共同担当）講師 萩原康弘

授業科目の内容：

国際投資・商取引（対外投資と国際貿易）を行うに当たりどのような法的問題が生じるか、およびその問題をどのように解決するかという点を主に考察する。今年度は、特に、この問題を金銭の動きという観点から考えてみたい。すなわち、投資および取引の決済に関しての為替、金融、国際銀行業務などを中心とした法的問題を考察する。

本演習の目的は、これらの問題に関する各国の法を比較研究し、知識を深めながら問題に対処する能力を形成することである。講師の萩原先生の国際取引法弁護士としての豊富な実務経験を踏まえて、ケーススタディを中心に議論を進める予定である。

公法学専攻

プロジェクト科目・憲法改正論の検証

護憲論と改憲論の狭間（はざま）で

教授 小林 節
講師 伊藤 真
講師 園田 康博
講師 田島 正広
講師 武田 文彦

授業科目の内容：

憲法改正論が現実味を持って語られるようになった。そこで、この重大問題について、さまざまな改憲論の助言をしてきた学者と、衆議院憲法審査会メンバーと、日本青年会議所の改憲試案作りに参加した弁護士と、市井の憲法研究家のコラムニストと、護憲派のイデオログが、最近の憲法状況について多角的に検討する。

プロジェクト科目 I・市民生活の自由と安全

各国の法制度を概観する

教授 大沢 秀介
教授 小山 剛
講師 田村 正博

授業科目の内容：

市民生活の自由と安全について、各国の法制度を比較法的観点から考察する。

外国法（英米）

教授 西川 理恵子

授業科目の内容：

本年度は、Remedies について研究する予定である。この分野は、Equity の発想が最も明白に見える分野である。そして、その切り口からコモンローにおける公正の理念を理解する努力をするつもりである。資料は、授業中に適宜、配布する。

外国法（英米）

コモンローの現代的意義

講師 西山 敏夫

授業科目の内容：

春学期は、英米公法成立の課程を概観した後、米国憲法に関する体系的な論点講義および、統治機構、連邦と州の関係に焦点をあてた主要な判例研究を行う。

秋学期は、英米私法について考察するが、特にその根本であるコモンロー成立の経緯特徴について概観した後、その後発展した信託・フィデューシャリーに焦点を当て、

広い意味でのコモンローの現代的意義について検証してみたい。また講義の後半では金融取引、企業買収に関する基本的な英文契約書の読み方についての演習も行い最近の生きた英米法についての基本的知識を紹介したい。

外国法（独）

准教授 オステン、フィリップ

授業科目の内容：

本演習は、ドイツ法・ドイツ法学に関する原書（ドイツ語文献）を理解できるようにすることを目的とするものである。

外国法（仏）

法務研究科 教授 金山 直樹

授業科目の内容：

本講義は、フランス法的なるものに多角的かつできるだけ直接迫ってみようとするものである。フランス法は、その歴史的な発展過程においても、また現代における法のあり方においても、個性と特色を有している。本講義では、その最新の状況に至るまでを視野に入れながら、できるだけその多様な相に多角的に接することができるように努めたい。今年度は、去年に引き続いて、200年を迎えたフランス民法典に関する最も神聖なテキストたるポルタリスの『民法典序論』論を精読し、公表を前提に翻訳する。

憲法特殊講義

現代日本における憲政の課題

(共同担当) 教授 小林 節
(共同担当) 講師 平沢 勝栄

授業科目の内容：

憲政の最前線で活躍している政治家と憲法理論家が、学生とともに、今の日本で現実の問題になっている憲法上の課題を、タブーなく分析し、その成果を順次本にしている。

憲法特殊講義

アメリカ憲法研究

教授 大沢 秀介

授業科目の内容：

アメリカ憲法に関する文献を輪読する。なお、受講者にはアメリカ憲法についての知識が要求される。

憲法特殊講義

公的扶助制度の憲法問題——立法者の形成の余地と憲法の統制の可能性

(共同担当) 教授 小山 剛

(共同担当) 講師 岩間 大和子

授業科目の内容：

春学期

ドイツ憲法の社会国家原理および平等条項に関する連邦憲法裁判所判例を研究する。

秋学期

次の各テーマについて研究を行う。

- ・公的扶助制度の諸問題 (1)
 - 諸外国における公的扶助制度の展開と変容 —
- ・公的扶助制度の諸問題 (2)
 - わが国の公的扶助法制の展開と改革の動向 —
- ・社会保障・福祉の民営化に伴う諸問題
 - イギリスの事例から —
- ・権利としての生存権と国家目標としての社会国家
参考文献は、適宜指示する

憲法特殊講義

憲法の動態の考察と法制度設計の理論・技法

客員教授 川崎 政司

授業科目の内容：

本演習においては、最近の立法、政治課題、事件、判例等を題材に、最新の憲法問題について考察を加え、法制度設計まで念頭に置きつつ、その法的な解決のあり方等について検討を行うことにより、憲法の動態と、法政策ないし法制度設計の理論・技法について学んでもらうとともに、それらを通じ、実践的かつ創造的な法的思考能力・問題解決能力の養成といったことにも取り組んでいきたい。なお、あわせて、法実現の重要な作用となっている「立法」の意義、現状、あり方等についても言及し、学生諸君にとってあまりなじみのない立法に関する理解・知識を深めてもらうようにしたい。

憲法特殊講義

天皇と憲法

講師 竹田 恒泰

授業科目の内容：

日本国憲法第一章「天皇」を理解するためには、まず『古事記』と皇室の通史を理解していることが前提であろう。前期は、憲法学に関連のある部分を強調しながら、日本神話と皇室の通史、そして帝国憲法の仕組みと運用について講義する。そして後期は、現代における皇室のあり方、皇室典範改定問題、憲法改正問題などに触れながら関連条文を読み進め、日本国憲法第一章「天皇」の総合的研究を試みる。

憲法特殊講義

憲法の実効化をめざして

(共同担当) 講師 佐久間 健一

(共同担当) 講師 尾西 雅博

(共同担当) 講師 花岡 信昭

授業科目の内容：

現在、公務員制度改革が重要課題とされている。それに関わる行政官と、関わってきた行政官OB、そしてそれを継続的に watch してきたジャーナリストが一堂に会して、問題点を分析する。

憲法特殊講義

日本の安全保障講座

(共同担当) 講師 田村 重信

(共同担当) 講師 高橋 憲一

(共同担当) 講師 島田 和久

授業科目の内容：

本講座の主眼は、実際の日本政府の安全保障政策（憲法と防衛法制を中心）全般を正しく学ぶことにある。

内容は、政治の決定過程の現場に携わる講師が、安保・防衛政策の基本と国会で議論されマスコミ報道される北朝鮮問題やテロ特措法や米軍再編問題などのホットな話題も最新情報と資料をもとに、講義の中で取り扱う。

今後の日本の安全保障政策を考えるうえで極めて有意義なものとなるう。

憲法特殊講義

メディアから見た憲法改正

講師 中野 邦観

授業科目の内容：

憲法改正をめぐる動きが参院選での自民敗北で急ブレーキがかかってしまった。しかし、いずれ政治課題として浮上してくる。憲法論議の焦点はどこにあるか、マスメディアとして初めて読売憲法改正試案の発表した当事者として、新聞記者の立場から憲法問題を考えてみたい。憲法論議の焦点、改革がめざすべき方向、9条を中心とした安全保障問題に加えて、メディアの憲法への取り組み、国会・政党の対応、有識者の考え方、世論の動向など、幅広い視野で憲法改正を論じる。

憲法特殊演習

講師 山岡 永知

授業科目の内容：

憲法特殊演習の授業は、アメリカ合衆国憲法に基づく連邦制度、および、連邦議会の権限について解説し、特に、合衆国憲法第1条8節3項に規定される「州際通商条項」に基づく立法の合憲性について研究する。更に、合衆国憲法修正10条に規定される州に留保されるポリス・パワー

に基づく権限との関係についても判例を通じて研究する。本授業においては連邦最高裁判所の色々な判例を分析し、同裁判所による憲法解釈について理解を深める。

憲法合同演習

現代憲法の諸問題

教授 小林 節
教授 大沢 秀介
教授 小山 剛
法務研究科 教授 山元 一

授業科目の内容：

今の予定としては、毎回1人のペースで履修者の研究中間報告か重要な最高裁憲法判例の共同研究をすることなどを考えているが、具体的には、年度始めに、履修者の希望も聴いて決めたい。

政府規制産業法特殊演習

電力・ガス・テレコム等の規制

教授 藤原 淳一郎

授業科目の内容：

電気事業、ガス事業については、全面自由化に向けた検討が開始されようとしており、電気通信は、IP時代に向けた変革期にある。他方、これら規制産業に対する独禁法改正ないし運用の強化も予想される。これらのトピックスをはじめ、問題提起的な内外文献を講読する。

国際租税法特殊講義

教授 吉村 典久

授業科目の内容：

本授業は2つの柱で構成される。

①カナダ租税法文献の講読

Vern Krishna, Fundamentals of Canadian Income Tax, 9th ed., Tronto. Thomson / Carswell, 2006

②日本最高裁判例（租税法関係）の判例評釈…月1回程度（土曜日に実施予定）

ex. 平成18年1月24日最（三小）判，平成19年9月28日最（二小）判 等々。

租税法特殊講義

租税判例による法人税法

講師 岸田 貞夫

授業科目の内容：

法人税法の研究については、具体的な判決例による方法は、比較的理解し易く効率的であり、かつ、実務にも関連が深いと思われる。そこで、法人税法の総則部分（納税義務者、課税所得の範囲等）および益金・損金の額の計算の部分（各種益金および各種損金の意義、計上時期または額の計算等）について、判例を中心として検討する。

大学院における授業は、教員と院生との協同により充実するものと考えているから、授業は講義を中心とするが院生との自由な討議を期待している。

租税権利救済法特殊講義

租税訴訟の理論と実務

(共同担当) 講師 藏重 有紀

(共同担当) 講師 野本 昌城

(共同担当) 講師 平野 朝子

授業科目の内容：

租税紛争の法的解決をなしうる能力を修得しうるよう、

- 1 行政事件訴訟法（民事訴訟法を含む）の理論
 - 2 租税訴訟に係る法廷実務（要件事実論、訴状・答弁書・準備書面等の作成方法、陳述および尋問方法）
 - 3 租税判例研究
- などを教授し、模擬裁判による演習を実施します。

租税手続法特殊講義（春学期）

行政手続，不服申立てと国税通則法

講師 藏重 有紀

授業科目の内容：

行政手続法，行政不服審査法および行政事件訴訟法の概要を理解するとともに、これらと国税通則法との関係および国税不服審判所の役割を理解できるようにする。

行政法合同演習

教授 藤原 淳一郎

教授 吉村 典久

専任講師 青木 淳一

授業科目の内容：

- ① 改正行政事件訴訟法の研究
- ② 各自の研究テーマについての中間報告
- ③ 判例研究（内外）

法と人工知能総合演習

講師 吉野 一

授業科目の内容：

法律人工知能について総合演習を行う。法律人工知能は、相談事例を入力すると、法的推論を行い、法的判断を出力するシステムである。それはまた法的推論課程や法の構造を分かりやすく示してくれる。法律人工知能は、法的知識の構造を解明し、その構造を論理式化してコンピュータに登載することによって実現される。法律人工知能の研究の進展は近時めざましいものがある。それは法的実践に役立つばかりでなく、法学研究および教育にも非常に役立つ。その研究成果は、法哲学などの基礎法の分野に取り入れられているばかりでなく、民法、民事訴訟法、憲法、行政法、税法、知的財産権法などの実定

法の諸分野の理論と実務にも応用される。システムに既に登載されている法的知識を参照し適用することによってばかりでなく、自ら法的知識を分析し知識ベースに登載することを試みることもよっても、法的知識の構造と機能をよく把握し、実定法と法理論を解明することに役立つ。本講義演習では、これまでの法律人工知能の諸研究成果に学びつつ、大陸法系の制定法の解釈・適用の推論と英米法系の判例に基づく推論の両方向から、具体的事例問題を素材として、法と法的推論の構造を明らかにし、科学としての法学のための理論的視点と分析力と総合力とを獲得することを目指す。

国際取引法特殊演習

(共同担当) 教授 西川 理恵子
(共同担当) 講師 萩原 康弘

授業科目の内容：

国際投資・商取引（対外投資と国際貿易）を行うに当たりどのような法的問題が生じるか、およびその問題をどのように解決するかという点を主に考察する。今年度は、特に、この問題を金銭の動きという観点から考えてみたい。すなわち、投資および取引の決済に関しての為替、金融、国際銀行業務などを中心にした法的問題を考察する。

本演習の目的は、これらの問題に関する各国の法を比較研究し、知識を深めながら問題に対処する能力を形成することである。講師の萩原先生の国際取引法弁護士としての豊富な実務経験を踏まえて、ケーススタディを中心に議論を進める予定である。

国際法特殊講義（国連大学講座）（秋学期）

教授 大森 正仁

授業科目の内容：

この講義は、2008年10月から開講される国連大学大学院共同講座を受講するために開講されるものです。共同講座は渋谷の国連大学において開講され、「開発コース」「国連コース」「紛争コース」の三講座で構成される予定です。授業は英語で行われ、学生の発表も求められます。国連の活動に興味を有している学生諸君で、共同講座の受講を希望する学生は、学事センターに用意された申請書および申請書類を提出し、申込をしてください。

国際法特殊講義

国際人権法

専任講師 尹 仁河

授業科目の内容：

国際人権法に関する英文文献・資料を読み、発表・討論を行います。

国際法特殊講義

名誉教授 栗林 忠男

授業科目の内容：

海洋法の諸問題を発表・討論の形式で考察する。

国際法特殊講義（秋学期）

地域統合と国際法

講師 高橋 甫

授業科目の内容：

EUを舞台とした地域統合を国際法的視点と実務的視点から検証。

国際法合同演習

教授 大森 正仁

教授 明石 欽司

専任講師 尹 仁河

講師 青木 隆

講師 小山 佳枝

授業科目の内容：

国際法の基本的な英文文献を読み、そこに含まれる問題点について検討・討議をしてゆく。対象とする文献および授業の進め方については最初の授業で説明する。

刑事法特殊講義

刑事政策・被害者学

教授 太田 達也

授業科目の内容：

刑事政策および被害者学について履修者に報告してもらい、全員で議論を行う。履修者が少ない場合、春学期の前半は、原書講読（原則として英語）を行う。

刑事法合同演習

教授 安富 潔

教授 太田 達也

准教授 オステン、フィリップ

専任講師 佐藤 拓磨

法務研究科 教授 鈴木 左斗志

法務研究科 専任講師 小池 信太郎

授業科目の内容：

刑法、刑事訴訟法、被害者学、国際刑事法などの分野について参加者の関心のある研究テーマの報告を求め、全員で討論して議論を深めたい。

情報セキュリティと法

教授 安富 潔

授業科目の内容：

わが国の法制度と情報セキュリティについて、機密性・完全性・可用性という情報セキュリティの基本となる概

念と現行法との関係を整理し、IT 統制の核心としての情報セキュリティを法的視点から分析する。

授業は参加者の報告を中心としてディスカッションを行う。

法医学（秋学期集中）

犯罪・事故の実態，解明と予防を目指して

医学部 教授 藤田 眞 幸

授業科目の内容：

日常診療の中で、医師は患者を治療するために診断を行っていますが、法医学者が行う診断は、紛争の解決を目的とするものです。例えば、交通事故で2台の車が関与したような場合、外傷がどちらの車によるものかということは、治療上は、どうでもよいことですが、紛争という点からは、最も重要になってきます。講義では、犯罪や事故、突然死などについて、臨床医学的な視点だけでなく、このような法医学的な視点から解説していきます。また、皆さんからは、法学部生でなければ気づかないような疑問点や問題点について積極的に意見を述べていただき、皆さんともに法医学の世界を広げていきたいと思っています。

民事訴訟法合同演習

最高裁判事例研究

教授 坂原 正 夫

教授 三木 浩 一

法務研究科 教授 春日 偉知郎

法務研究科 教授 中島 弘 雅

法務研究科 教授 三上 威 彦

授業科目の内容：

民事手続法に関する判例をテーマにして、民事訴訟法（関連法令を含む）の演習を行います。取り上げる判例は主に最高裁の最新の判例ですが、それ以外にも過去の最高裁の判例や最新の下級審の判例も取り上げます。なお判例研究だけでなく、修士論文提出予定者の中間発表会、学会発表を予定している研究者の事前の報告会、海外の有名教授のセミナー等が開催されることもあります。

司法制度論

欧州連合における民事司法を中心とする比較法的考察

法務研究科 教授 春日 偉知郎

授業科目の内容：

欧州連合における民事手続法の最先端の動向を把握し、国際的な視野から民事手続法制の比較検討を試みる。具体的には、欧州連合の域内において、各国民事司法制度および民事手続法制の統一化がどのように計画され、具体化されているかについて調査・翻訳し、その内容を分析する。また、その機能について手続法の国際調和の観点

から考察し、欧州連合における司法統一の方向性を探り、国際民事手続法の調和とその限界について考えてみたい。

社会法特殊講義（春学期集中）

経済法・国際経済法に関する事例研究

教授 田村 次 朗

授業科目の内容：

経済法、国際経済法に関する最新の重要な判例および事件を素材とした研究報告を行う。なお、経済法については、競争法および競争政策に関する日本、アメリカおよび欧州競争法の事例を取り扱い、国際経済法については、WTOにおける小委員会、上級委員会報告を取り上げる。授業は、報告者による判例・事例研究報告発表およびそれに引き続く質疑および討議によって構成される。

社会法特殊講義

労働法・社会保障法分野における法的問題点・裁判例の研究

准教授 内藤 恵

授業科目の内容：

労働法・社会保障法の分野における最近の問題点を、新しい裁判例の研究を通じて考察することを目的とします。出来るならば、学部の段階で労働法および社会保障法の講義を既に履修している方にご参加戴きたいと思います。

今年は、労働法および社会保障法に関する近年の重要判例を取り上げ、判例研究をします。

社会法特殊演習（秋学期集中）

経済法・国際経済法に関する事例研究

教授 田村 次 朗

授業科目の内容：

経済法、国際経済法に関する最新の重要な判例および事件を素材とした研究報告を行う。なお、経済法については、競争法および競争政策に関する日本、アメリカおよび欧州競争法の事例を取り扱い、国際経済法については、WTOにおける小委員会、上級委員会報告を取り上げる。授業は、報告者による判例・事例研究報告発表およびそれに引き続く質疑および討議によって構成される。

社会法合同演習

21世紀の社会法構築に向けて

教授 田村 次 朗

准教授 内藤 恵

産業研究所 准教授 石岡 克 俊

授業科目の内容：

規制緩和・構造改革の潮流のなかで、競争政策は経済政策の一翼としてその重要性が認識されている。しかし、競争政策の内容は論者によって様々に解釈され、時とし

て特定の政策目的のために、競争政策の語が歪曲されている場合も少なくない。そこで、本講座では、競争政策の原点である競争法の理念とその思考形式について、判例分析を通じて検討を進める。Oliver Wendell Holmes 判事の指摘のとおり「法は経験であり」(The life of the law has not been logic, but experience), 経験は判例を通じて熟成される。徹底した判例分析を中心として、競争法的発想方法論について理解を深めることが目的となる。

法哲学特殊講義 (春学期集中)

講師 井上 達夫

授業科目の内容:

社会主義体制は崩壊したが、リベラル・デモクラシーもまた、様々な矛盾・ディレンマを孕み苦悩している。現代世界におけるリベラル・デモクラシーの存立条件・射程を原理的・哲学的に再考する重要な理論的業績を素材にして、討議を行う。

本年度は、上記テーマに関する英語文献の読解と討議を行い、関連問題に関する参加者の自由報告も適宜とりまぜて討議を発展させる。参加者は報告だけでなく討議に積極的に参加することが期待される。

法制史特殊講義Ⅲ (秋学期)

教授 霞 信彦

授業科目の内容:

明治法制史の中で特に、刑事法史・行刑史・刑事裁判史について概観してみたいと思う。

法制史特殊講義Ⅲ

日仏法文化交流史

教授 岩谷 十郎

授業科目の内容:

本講義では、フランス外務省外交史料館に所蔵される、日本政府お雇い法律顧問ボアソナードによる在日フランス公使館一等書記官コラン・ド・プランシー宛書簡を読む。民法典論争によるフランス法派の敗北の危機が迫った明治中期の日本にあって、親仏派日本人および在日フランス人は、フランス本国からの援助を背景に公使館の協力を得て、フランスの威信をかけた文化戦略を企てる。この授業で扱うボアソナードの書簡は、彼が離日に至るまでの日々、いかに日本におけるフランスの影響力を保持するか、との問題に腐心した彼の姿を物語っている。学界未見のこの史料について、授業では、担当者がタイプで起こした書簡の原稿を配付し、それに基づいて読解を進めてゆく。

法制史特殊講義Ⅲ

中世武家法

講師 漆原 徹

授業科目の内容:

鎌倉・室町幕府法および追加法を通じて、中世の法と制度の理解を深めたい。特に守護制度の展開と変遷を中心に、幕府・守護・御家人あるいは国人三者の関係を考えていく予定。

法制史総合同演習

教授 森 征一

教授 岩谷 十郎

教授 西川 理恵子

講師 出口 雄一

授業科目の内容:

主として明治中期に我が国において出版された法律学関係の著作や論説等を取り上げ、日本の近代法学形成過程の諸相を、外国法制や外国法学説の影響関係の下に明らかにしていきたい。

本演習ではここ数年来、イェーリング著・西周訳『権利争闘論』(明治17年)や穂積陳重『法典論』(明治22年)、さらには江木衷『法律解釈学』(明治17年)等を読破してきた。

本年度は、昨年度同様、星野通編『民法典論争資料集』に収められる各論説を深く検討することを継続する他、明治中期の法律学校で展開された「法学」や「法理学」の講義筆記等を集中的に読み込むことを考えている。初回授業時に受講者の顔ぶれを見て決定することにした。なおテキストはこちらで用意するので、受講者にはコピーの実費を負担して頂くことになる。

演習科目であるので、受講者による輪番の報告形式を採用するが、最初は時代背景的な基礎知識を講義の形で提供することになろう。受講者には熱心な参加を求めたい。

政治学専攻

プロジェクト科目・憲法改正論の検証

護憲論と改憲論の狭間（はざま）で

教授 小林 節
講師 伊藤 真
講師 園田 康博
講師 田島 正広
講師 武田 文彦

授業科目の内容：

憲法改正論が現実味を持って語られるようになった。そこで、この重大問題について、さまざまな改憲論の助言をしてきた学者と、衆議院憲法審査会メンバーと、日本青年会議所の改憲試案作りに参加した弁護士と、市井の憲法研究家のコラムニストと、護憲派のイデオログが、最近の憲法状況について多角的に検討する。

プロジェクト科目 I・市民生活の自由と安全

各国の法制度を概観する

教授 大沢 秀介
教授 小山 剛
講師 田村 正博

授業科目の内容：

市民生活の自由と安全について、各国の法制度を比較法的観点から考察する。

アカデミック・プレゼンテーション（初級）（政治思想・政治社会・日本政治）（春学期）（秋学期）

英語を母語とする教師による、英語によるプレゼンテーションの仕方

教授 小林 良彰
教授 有末 賢
教授 堤 林 剣

授業科目の内容：

Academic Presentation Skills
(Introductory and Lower-intermediate Levels)

Language of instruction: English

Instructor: Paul Forsyth

This course focuses on research design and presenting "American-style" papers.

We begin with a review of presentation skills in English. During this stage of the course, students will complete short presentations (four weeks).

We then turn to problems of theory-building, research design, case selection, and measurement in the context of

quantitative and qualitative political research. Students should read and come to class prepared to present on, and discuss articles from the syllabus (four weeks).

Students are expected to present one full-length paper by the end of the course. Students will present their work in class (in stages) in a seminar setting, to get feedback from classmates (four weeks).

Grade: 50% paper and short assignments; 50% class participation (25% discussion and 25% presentation).

アカデミック・プレゼンテーション（中上級）（政治思想・政治社会・日本政治）（春学期）（秋学期）

英語を母語とする教師による、英語によるプレゼンテーションの仕方

教授 小林 良彰
教授 有末 賢
教授 堤 林 剣

授業科目の内容：

Academic Presentation Skills
(Upper-intermediate and Advanced Levels)

Language of Instruction: English

Instructor: Paul Forsyth

This course focuses on research design and presenting "American-style" papers.

We begin with a review of presentation skills in English. During this stage of the course, students will complete short presentations (four weeks).

We then turn to problems of theory-building, research design, case selection, and measurement in the context of quantitative and qualitative political research. Students should read and come to class prepared to present on, and discuss articles from the syllabus (four weeks).

Students are expected to present one full-length paper by the end of the course. Students will present their work in class (in stages) in a seminar setting, to get feedback from classmates (four weeks).

Grade: 50% paper and short assignments; 50% class participation (25% discussion and 25% presentation).

アカデミック・プレゼンテーション（地域研究・国際政治）（春学期）（秋学期）

英語を母語とする教師による、英語によるプレゼンテーションの仕方

教授 山本 信人
教授 横手 慎二(春)
教授 高橋 伸夫(秋)

授業科目の内容：

Academic Presentation for Graduate Students in Area Studies

and International Affairs

Instructor: William Bradley Horton

This class aims to help graduate students present their research in English at a professional level. We will go through the basics of presentation: preparation of content, delivery skills including body language, visual aids and answering questions. Students must prepare presentation material weekly, and practice in front of the class. As most conferences, workshops, or other academic forums require critical listening and commenting skills, students will be required to actively comment on each other's presentations. This will benefit the presenter as well.

Class limited to 15 students.

アカデミック・ライティング（初級）（政治思想・政治社会・日本政治）（春学期）（秋学期）

英語を母語とする教師による英語論文の書き方

教授 小林良彰
教授 有末賢
教授 堤林剣

授業科目の内容：

Academic Writing and Research Design
(Introductory and Lower-intermediate Levels)
Language of Instruction: English
Instructor: Paul Forsyth

This course focuses on research design and writing "American-style" research papers.

We begin with a review of the fundamentals of academic writing style in English. During this stage of the course, students will complete short writing assignments (four weeks).

We then turn to problems of theory-building, research design, case selection, and measurement in the context of quantitative and qualitative political research. Students should read and come to class prepared to discuss articles from the syllabus (four weeks).

Students are expected to produce one full-length research paper by the end of the course. This paper will be due in stages throughout the course. Students will present their work in class (in stages) in a seminar setting, to get feedback from classmates (four weeks).

Grade: 50% paper and short assignments; 50% class participation (25% discussion and 25% presentation).

アカデミック・ライティング（中上級）（政治思想・政治社会・日本政治）（春学期）（秋学期）

英語を母語とする教師による英語論文の書き方

教授 小林良彰
教授 有末賢
教授 堤林剣

授業科目の内容：

Academic Writing and Research Design
(Upper-intermediate and Advanced Levels)
Language of Instruction: English
Instructor: Paul Forsyth

This course focuses on research design and writing "American-style" research papers. During the first stage of the course, students will complete short writing assignments (four weeks).

We then turn to problems of theory-building, research design, case selection, and measurement in the context of quantitative and qualitative political research. Students should read and come to class prepared to discuss articles from the syllabus (four weeks).

Students are expected to produce one full-length research paper by the end of the course. This paper will be due in stages throughout the course. Students will present their work in class (in stages) in a seminar setting, to get feedback from classmates (four weeks).

Grade: 50% paper and short assignments; 50% class participation (25% discussion and 25% presentation).

アカデミック・ライティング（地域研究・国際政治）（春学期）（秋学期）

英語を母語とする教師による英語論文の書き方

教授 山本信人
教授 横手慎二(春)
教授 高橋伸夫(秋)

授業科目の内容：

Academic Writing for Graduate Students in Area Studies and International Affairs
Instructor: William Bradley Horton

This course is for graduate students in area studies or international affairs who would like to write well in English, in particular to produce publishable academic writing. This course will cover organization of material, style, logical gaps, language structures and other aspects of preparing an article for publication, including the problems of quotes, citations, and fair use.

Students participating in this class must:

- Write regularly outside of class time. Some writings will be submitted to me.

- Read widely in well-written English. This is essential—good writing is only possible if you read. In addition to readings in your own research field, you will also read publications selected by the instructor.

Class limited to 15 students.

基礎演習 I (春学期)

研究動向

教授 増山 幹高
 教授 堤林 剣
 准教授 細谷 雄一
 准教授 粕谷 祐子
 准教授 岡山 裕
 専任講師 西野 純也

授業科目の内容：

この基礎演習 I では、政治学の研究分野ごとに重要な論点や分析枠組みを複数の教員がそれぞれの専門分野を担当するオムニバス形式で解説します。また、多様な分野を対象とするために、ゲスト講師を招いて最先端の研究動向を紹介してもらいます。こうした基礎演習 I を通じて、履修者が政治学の研究蓄積の全体像を把握し、各自の研究活動・論文執筆の基礎を固める機会となることを期待しています。

基礎演習 II (秋学期)

研究方法

教授 増山 幹高
 准教授 粕谷 祐子
 准教授 岡山 裕
 講師 岡崎 哲郎

授業科目の内容：

この基礎演習 II では、政治学の多様な研究手法（数理、計量、歴史分析、フィールド分析、比較分析など）を複数の教員がそれぞれの専門分野を担当するオムニバス形式で行います。政治学の研究分野ごとに重要な論点や分析枠組みを解説する基礎演習 I とあわせて、両基礎演習科目を通じて履修者に政治学の多様な研究アプローチを把握してもらいます。

市民政治論 (秋学期)

ポスト国民国家における市民社会

ジャン・モネ・チェア 教授 田中 俊郎
 教授 関根 政美
 教授 富田 広士
 教授 小林 良彰
 教授 有末 賢
 教授 萩原 能久
 教授 大山 耕輔
 教授 河野 武司
 教授 堤林 剣

授業科目の内容：

ポスト国民国家における市民社会に関して、これまでの研究成果および今後の研究展開の方向性、具体的テーマ、研究計画について検討する。

政治思想論特殊演習 (春学期)

教授 蔭山 宏

授業科目の内容：

大学院蔭山研究会の院生を対象とした研究指導をおこなう。院生の論文について詳細な検討を行なうとともに、研究報告をしてもらう。

政治思想論特殊演習 (秋学期)

教授 蔭山 宏

授業科目の内容：

大学院蔭山研究会の院生を対象とした研究をおこなう。院生の論文について詳細な検討を行なうとともに、研究発表をしてもらう。

政治思想論特殊演習 (春学期)

研究発表・中間報告 (大学院ゼミ)

教授 萩原 能久

授業科目の内容：

主として大学院で私を指導教授とする学生を対象に、修士論文、博士論文の中間報告を行ってもらい、論文作成の際の、技法的レベルも含めた様々な問題点について参加者全員で討論を行う。

政治思想論特殊演習 (秋学期)

教授 萩原 能久

授業科目の内容：

春学期に同じ。

政治思想論特殊演習（春学期）

研究発表（大学院ゼミ）

教授 堤 林 剣

授業科目の内容：

ゼミ生の研究発表と政治思想史の文献の輪読。

政治思想論特殊演習（秋学期）

研究発表（大学院ゼミ）

教授 堤 林 剣

授業科目の内容：

ゼミ生の研究発表と政治思想史の文献の輪読。

政治思想論特殊研究（春学期）

教授 蔭 山 宏

授業科目の内容：

主に近現代ドイツの政治思想、政治文化に関連する主要文献を輪読する。詳しくは履修者と相談して決めたい。

とりあえず最初はジンメルを読む予定でいる。邦訳を使用。

政治思想論特殊研究（春学期）

正義の戦争と不正義の戦争

教授 萩 原 能 久

授業科目の内容：

Michael Walzer, Thinking Politically. Essays in Political Theory. Yale University Press 2007 を講読します。書物の形で刊行予定です。

政治思想論特殊研究（秋学期）

教授 萩 原 能 久

授業科目の内容：

春学期の継続。秋学期のみの参加を希望する者は相談に乗る。

政治・社会論特殊演習（春学期）

論文作成と研究発表セミナー

政策・メディア研究科 教授 曾 根 泰 教

授業科目の内容：

各自がおこなっている研究の発表と討論を中心に授業を進める。

どのように、テーマを選定するか、それをどのように具体的な研究の枠組みにのせるか、採用する手法、データ・資料などの使い方、結論をいかに位置づけるか、先行研究との関連など、を中心に議論を発展させる。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

論文作成と研究発表セミナー

政策・メディア研究科 教授 曾 根 泰 教

授業科目の内容：

各自がおこなっている研究の発表と討論を中心に授業を進める。

どのように、テーマを選定するか、それをどのように具体的な研究の枠組みにのせるか、採用する手法、データ・資料などの使い方、結論をいかに位置づけるか、先行研究との関連など、を中心に議論を発展させる。

政治・社会論特殊演習（春学期）

社会学理論研究

教授 霜 野 寿 亮

授業科目の内容：

理論社会学の基礎的文献に関する報告を求め、議論する。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

社会学理論研究

教授 霜 野 寿 亮

授業科目の内容：

理論社会学の基礎的文献に関する報告を求め、議論する。

政治・社会論特殊演習（春学期）グローバリゼーションと多文化交差社会の政治社会学
——世界・日本／オーストラリア

教授 関 根 政 美

授業科目の内容：

*本授業は、原則として本授業担当者を指導教授あるいは副指導教授とする大学院前期博士（修士）課程院生のための授業である。テキストの輪読をするという授業ではない。

*授業の内容は、各院生の研究報告をもとに質疑応答を行う演習授業とする。修士論文作成を中心とした授業となるので、①修士論文の内容に関連した先行研究としての研究書あるいは論文についての報告・質疑応答、②修士論文そのものの報告と質疑応答、などを行う予定である。なお、必要に応じて、学部研究会学生の聴講を求められる場合もある。また、授業を学部研究会学生の前で行うこともある。

*なお、関根を指導教授としないものでも修士論文作成に当たり、内容的に関連あるので授業に参加したいという院生は前もって相談すること。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

グローバリゼーションと多文化交差社会の政治社会学
——世界・日本／オーストラリア

教授 関根 政美

授業科目の内容：

*本授業は、原則として本授業担当者を指導教授あるいは副指導教授とする大学院前期博士（修士）課程院生のための授業である。テキストの輪読による授業ではない。

*授業の内容は、各院生の研究報告をもとに質疑応答を行う演習授業とする。修士論文作成を中心とした授業となるので、①修士論文の内容に関連した先行研究としての研究書あるいは論文についての報告・質疑応答、②修士論文そのものの報告と質疑応答、などを行う予定である。なお、必要に応じて、学部研究会学生の聴講を求める場合もある。学部研究会学生の前での授業も行うことがある。

*なお、関根を指導教授としないものでも修士論文作成に当たり、授業に参加したいという院生は前もって相談すること。

政治・社会論特殊演習（春学期）

政治過程分析

教授 小林 良彰

授業科目の内容：

政治現象の中から、各自の問題意識にしたがって研究を進め、研究成果を報告する。

政治・社会論特殊演習（春学期）

教授 有末 賢

授業科目の内容：

基本的には受講生の研究テーマの報告を主として授業を進めていく予定である。人数にもよるが、修士論文、博士論文、学会報告、投稿論文などの中間報告として討論を進めていきたい。

場合によっては、文献の輪読、ゲスト・スピーカーの講演なども考えられる。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

教授 有末 賢

授業科目の内容：

基本的には受講生の研究テーマの報告を主として授業を進めていく予定である。人数にもよるが、修士論文、博士論文、学会報告、投稿論文などの中間報告として討論を進めていきたい。

場合によっては、文献の輪読、ゲスト・スピーカーの講演なども考えられる。

政治・社会論特殊演習（春学期）

教授 大石 裕

授業科目の内容：

学会発表や論文作成に向けて、受講者各人が発表し、それに基づいて討議する。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

教授 大石 裕

授業科目の内容：

学会発表や論文作成に向けて、受講者各人が発表し、それに基づいて討議する。

政治・社会論特殊演習（春学期）

研究発表・中間報告（大学院ゼミ）

教授 河野 武司

授業科目の内容：

この特殊演習では、主に大学院で私を指導教授とする学生を対象に、修士論文その他の中間報告を行っていただき、研究指導を行う。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

教授 河野 武司

授業科目の内容：

春学期と同じ。

政治・社会論特殊研究（春学期）

ガバナンスと政策決定

政策・メディア研究科 教授 曾根 泰教

授業科目の内容：

従来から行ってきた政策決定の過程の議論をさらに発展させ、政治学的手法を各自の研究に生かすために、参考になる図書を選択して、輪読、発表を行う。主たるテーマとしては、ガバナンスと政策決定の関係など。

政治・社会論特殊研究（春学期）

社会学理論研究

教授 霜野 寿亮

授業科目の内容：

本講義の狙いは理論社会学の視点を中心に議論することにある。論点を見いだすための文献候補として次を挙げておけるが、最終的には履修者の研究関心にあわせて決めることにしたい。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

社会学理論研究

教授 霜野 寿亮

授業科目の内容：

本講義の狙いは理論社会学の視点を中心に議論するこ

とにある。論点を見いだすための文献候補として次を挙げておくが、最終的には履修者の研究関心にあわせて決めることにしたい。

政治・社会論特殊研究（春学期）

グローバリゼーションと多文化交差社会の政治社会学
——世界・日本／オーストラリア

教授 関根 政美

授業科目の内容：

本授業では、授業担当者の専門である「脱工業化・グローバリゼーションと多文化交差世界の人種・民族・エスニシティ・多文化主義の政治社会学」に関連するテーマを適宜選択して行う。キーワードとしては他に、移民・難民・外国人労働者、先住民、市民権、アイデンティティ・ポリティクス、文化戦争、多文化共生・競生、ポリティカル・コレクティブネスなどがある。授業担当者は、以上のテーマを「現代先進社会（日本含む）」に共通する問題として、理論的な考察をする国際政治社会学者であるとともに、現代オーストラリアを題材に、上述のテーマを中心に考察する地域研究者でもある。本授業では、理論的考察を中心に実施する予定である。しかし、日本研究や第3世界研究を志す諸君にとっても民族・エスニック問題を考えるうえで役立つであろうし、他の参加者にとってもよい刺激となるだろう。授業は演習形式で行う。履修者諸君には、英文の最新の研究書や論文を読んでもらい、内容について報告とコメントをしてもらい、質疑応答をしながら授業を進めて行く。履修者数にもよるが、報告は1回のセッションで複数の学生に競争的に行ってもらう。それは、各自の独自の観点からのコメントを提出してもらい、授業での議論を盛り上げてもらいたいからである。本授業の最終目的は、履修者にナショナルな視点を越えたトランスナショナルおよびグローバルな視点を身につけてもらうことにある。

政治・社会論特殊研究（春学期）

教授 大石 裕

授業科目の内容：

マス・コミュニケーションに関する文献・論文を読み、それについて討議する。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

教授 大石 裕

授業科目の内容：

マス・コミュニケーションに関する文献・論文を読み、それについて討議する。

政治・社会論特殊研究（春学期）

民主主義とガバナンスの視点から見た現代日本の官僚制と公共政策

教授 大山 耕輔

授業科目の内容：

主に現代日本における官僚制と公共政策の諸問題について、民主主義論とガバナンス論の視点から考察する。適当な英（または和）文テキストを選んで輪読し論点を提示してもらい、それらについて議論し検討する。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

民主主義とガバナンスの視点から見た現代日本の官僚制と公共政策

教授 大山 耕輔

授業科目の内容：

主に現代日本における官僚制と公共政策の諸問題について、民主主義論とガバナンス論の視点から考察する。適当な英（または和）文テキストを選んで輪読し論点を提示してもらい、それらについて議論し検討する。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

法と経済学

教授 麻生 良文

授業科目の内容：

法と経済学の基本書の輪読を行う。

政治・社会論特殊研究（春学期）

合理的選択の政治学（公共選択論）の古典を読む

教授 河野 武司

授業科目の内容：

この特殊研究では、合理的選択の政治学（公共選択論）の古典を講読することを通して、この分野における基本的な概念やアプローチの方法について理解する。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

合理的選択の政治学（公共選択論）の古典を読む

教授 河野 武司

授業科目の内容：

春学期の継続である。

政治・社会論特殊研究（春学期）

不安・リスク・モダニティ

教授 澤井 敦

授業科目の内容：

「不安・リスク・モダニティ」をテーマとし、不安やリスクをうみだす近代社会の構造の諸様相と、それがおよぼす多様な影響を、社会理論・社会学の観点から考察することを目的とする。今年度は、アンソニー・ギデンズ

の諸著作を材料とし、とりわけ存在論的不安の概念に留意しつつ考察をすすめる。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

不安・リスク・モダニティ

教授 澤 井 敦

授業科目の内容：

春学期と同じ内容

政治・社会論特殊研究（秋学期）

自治体経営論—自治体のガバナンス研究

教授 片 山 善 博

授業科目の内容：

わが国自治体は、財政破綻、ガバナンスの不足、透明性の低さ、議会の機能不全、教育行政への不満など多くの問題と課題を抱えている。これらの問題を克服するためには、自治体がそのミッションを再確認し、自治体経営を正常化させることが必要である。そのための方策を、文献や実例研究を通じて討論し、考究する。

政治・社会論特殊研究（春学期）

メディア・ネットワークとコンテンツ

メディア・コミュニケーション研究所

教授 菅 谷 実

授業科目の内容：

メディア・ネットワーク理論およびコンテンツ政策についての文献を講読する。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

メディア・ネットワークとコンテンツ

メディア・コミュニケーション研究所

教授 菅 谷 実

授業科目の内容：

メディア・ネットワーク理論およびコンテンツ政策についての文献を講読する。

政治・社会論特殊研究（春学期）

メディアと社会の関係を読み解く

講師 大 井 眞 二

授業科目の内容：

テキストを講読しながら、以下の項目を議論する。

1. メディアとデモクラシー
2. 社会制度としてのメディア
3. ジャーナリズムとメディア
4. デモクラシーにおけるメディアの機能
5. 政府とメディア
6. メディアの構造と機能

政治・社会論特殊研究（秋学期）

メディアと社会の関係を読み解く

講師 大 井 眞 二

授業科目の内容：

テキストを講読しながら、以下の項目を議論する。

1. メディアと社会：いくつかのパーспекティブ
2. 社会制度としてのメディア
3. 政治コミュニケーション再考
4. デモクラシーにおけるメディアの機能
5. 政府とメディア
6. メディアの構造と機能

政治・社会論特殊研究（春学期）

政治とマス・メディア研究

講師 谷 藤 悦 史

授業科目の内容：

本政治・社会論特殊研究では、政治コミュニケーションに関わる分野について広く検討する。現代民主主義国家における政治情報・政治知識の特性、マス・メディアとジャーナリストの政治的役割、現代市民の政治理解、現代の公共空間、選挙過程と政治マーケティング・政治宣伝などの問題を広く検討する。本年は、マス・メディアと現代民主主義を中心的テーマとして行う。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

世論研究

講師 谷 藤 悦 史

授業科目の内容：

本政治・社会論特殊研究では、世論ならびに世論研究に焦点をあてて講義を進める。近代啓蒙期における世論観と近代民主主義における世論の位置を議論した後に、社会学アプローチ、社会学アプローチなど世論研究の現代的視座を検討し、現代民主主義における世論の位置、現代における世論形成過程の特性、世論調査の発達と現状、現代の世論論争などの問題を広く検討する。

政治・社会論特殊研究（春学期）

ナショナリズムとグローバル化

講師 吉 野 耕 作

授業科目の内容：

人文社会科学においてナショナリズムやグローバル化が取り上げられて久しい。しかし、社会的には満足のいく理論的展開がなされてきたとは言えない。授業では、ナショナリズムの様々な形態とそのとらえ方、グローバル資本主義および新自由主義、ポストコロナリズム、多文化主義、帝国主義、帝国、移住などの国際社会をめぐる諸現象に関する最新の論文を読みながら、重要なテーマを拾い、理解を深めたい。

日本政治論特殊演習（秋学期）

現代日本政治分析

教授 小林 良 彰

授業科目の内容：

現代日本の政治過程の中から、各自の問題意識にしたがって研究を進め、研究成果を報告する。

日本政治論特殊演習（春学期）

日本政治史および日本行政史

教授 笠原 英 彦

授業科目の内容：

論文の作成を指導する。

日本政治論特殊演習（秋学期）

日本政治史および日本行政史

教授 笠原 英 彦

授業科目の内容：

論文の作成を指導する。

日本政治論特殊演習（春学期）

近代日本政治史研究

教授 玉井 清

授業科目の内容：

近代日本政治史に関する各自の研究発表を行い修士論文、博士論文執筆のための批判討論を行う。

日本政治論特殊演習（秋学期）

近代日本政治史研究

教授 玉井 清

授業科目の内容：

近代日本政治史に関する各自の研究発表を行い修士論文、博士論文執筆のための批判討論を行う。

日本政治論特殊演習（秋学期）

比較議会制度論

教授 増山 幹 高

授業科目の内容：

このクラスでは、春学期の担当者による日本政治論特殊研究の履修を原則前提として、比較議会制度的な視点による研究成果を履修者自身にまとめてもらいます。具体的には、政党が権力を握り、それを行使する制度として議会の捉え、そうした議会制度的環境に制約された政党政治、また、そうした議会制度的環境を形成する政党政治という視点から、日本や他国の議会のめぐる政治状況を分析し、その成果をまとめていきます。

日本政治論特殊演習（秋学期）

日本政治思想史および日本政治運動史

准教授 小川原 正 道

授業科目の内容：

それぞれの研究テーマについて報告を行い、論文作成上の指導を行う。

日本政治論特殊研究（春学期）

戦前昭和期の政治

教授 玉井 清

授業科目の内容：

最後の元老で戦前昭和期、実質的なキャビネットメーカーと目された西園寺公望の秘書、原田熊雄が残した口述記録を輪読し、当該期の政治をめぐる種々の問題について議論を深めていきたい。扱う時期は、日中戦争以後の戦時体制期を予定している。

日本政治論特殊研究（秋学期）

戦前昭和期の政治

教授 玉井 清

授業科目の内容：

春学期に続き、最後の元老で戦前昭和期、実質的なキャビネットメーカーと目された西園寺公望の秘書、原田熊雄が残した口述記録を輪読し、当該期の政治をめぐる種々の問題について議論を深めていきたい。扱う巻数は春学期の進行状況により多少変更する可能性がある。戦時体制下の日本が、英米との摩擦を激化させながら対独傾斜を深めていく時代を扱う予定である。

日本政治論特殊研究（春学期）

比較議会制度論

教授 増山 幹 高

授業科目の内容：

このクラスでは、議会制度と政党に関する代表的な研究を取り上げ、議会研究における論争点を理解するとともに、そうした比較議会制度的な視点から日本の国会をめぐる議論を整理していきます。具体的には、政党が権力を握り、それを行使する制度として議会の捉え、そうした議会制度的環境に制約された政党政治、また、そうした議会制度的環境を形成する政党政治という視点から、議会研究の展開を把握するとともに、そうした研究動向の日本や他国への応用可能性を検討していきます。

日本政治論合同演習（春学期）

日本政治史の研究

教授 笠原 英彦
教授 玉井 清
准教授 小川原 正道

授業科目の内容：

各自の研究テーマについて報告を行い、討論する。

日本政治論合同演習（秋学期）

日本政治史の研究

教授 笠原 英彦
教授 玉井 清
准教授 小川原 正道

授業科目の内容：

各自の研究テーマについて報告を行い、討論する。

地域研究論特殊演習Ⅴ（春学期）

中東地域研究の論文指導とセミナー

教授 富田 広士

授業科目の内容：

受講者の研究報告を中心に、演習を行う。また、それと並行して、英語文献の内容報告とディスカッションを行う。

地域研究論特殊演習Ⅴ（春学期）

現代中国政治・外交研究

教授 国分 良成

授業科目の内容：

各自の研究論文の中間報告を中心にすすめる。

地域研究論特殊演習Ⅴ（春学期）

ロシア研究

教授 横手 慎二

授業科目の内容：

ロシアの政治と外交について、参加者の関心に合わせてゼミナール形式で行う。

地域研究論特殊演習Ⅴ（秋学期）

中国革命史の最新文献の検討

教授 高橋 伸夫

授業科目の内容：

中国革命史に関する最新文献の検討を行う。中国語と英語の文献が中心となろう。どのようなテーマの文献を選択するか——狭い意味での党史、社会史、文化史、女性史など——は参加者と相談して決めたい。

地域研究論特殊演習Ⅴ（秋学期）

准教授 出岡 直也

授業科目の内容：

論文指導を行う。

地域研究論特殊演習Ⅴ（春学期）

アメリカ合衆国選挙研究入門

准教授 岡山 裕

授業科目の内容：

アメリカの選挙研究は、重要性が明らかでありながら、理論志向の強いアメリカ政治研究の中でもとりわけ専門分化と抽象化の傾向が強い、その意味で取っ付きにくい分野です。このコースでは、最近出版された優れた大学院レベルのテキストを軸に文献を講読・議論することで、参加者がこの分野の基礎を身につけることを目指します。アメリカの選挙に関する理論は、直接・間接に他地域の選挙を分析するのに援用されることが少なくないので、アメリカを専門にしない参加者にも得るところがあるのではないかと考えています。

地域研究論特殊研究Ⅶ（秋学期）

中東の市民意識

教授 富田 広士

授業科目の内容：

中東における市民意識調査の有効性を探り、今後の中東研究への応用方法を考える。

地域研究論特殊研究Ⅶ（秋学期）

グローバリゼーションと多文化交差社会の政治社会学
——世界・日本／オーストラリア

教授 関根 政美

授業科目の内容：

本授業では、授業担当者の専門である「脱工業化・グローバリゼーションと多文化交差世界の人種・民族・エスニシティ・多文化主義・極右台頭の政治社会学」に関連するテーマを中心に行う。授業担当者は、上述のテーマを「現代先進社会（日本含む）」に共通する問題として、理論的な考察をする国際政治社会学者であるとともに、現代オーストラリアを題材に、上述のテーマに従った考察を行う地域研究者でもある。本授業では、地域研究として現代オーストラリアを題材として授業を行う。

授業は演習形式を採用する。履修者諸君には、英文のオーストラリアに関する最新の研究書や論文を読んでもらい、内容について報告とコメントをしたうえで、質疑応答をしながら授業を進めてゆくつもりである。履修者の数にもよるが、報告は複数の学生に競争的に行ってもらおう。それは、各履修者独自の観点からコメントを提出してもらい、授業での議論を盛り上げてほしいからであ

る。とくに本授業を履修するに当たり、オーストラリアについての詳しい知識は必要ないが、テーマとの関係から、春学期の政治・社会論特殊研究（春）「グローバリゼーションと多文化交差社会の政治社会学——世界・日本／オーストラリア」を履修しておくことが望ましい。

地域研究論特殊研究Ⅶ（秋学期）

中国における政治体制の諸問題

教授 国 分 良 成

授業科目の内容：

中国の政治体制の歴史的・構造的特質を解明し、体制移行の可能性を探る。

地域研究論特殊研究Ⅶ（春学期）

1914年から1945年までの東アジアの国際関係史

教授 横 手 慎 二

授業科目の内容：

1914年以降1945年までの東アジア諸国間の関係を、参加者の報告に基づいて討議し、研究テーマ相互の理解を深める機会としたい。当然、欧米諸国でも、東アジアを舞台に活動している場合には、検討対象に含めることとする。逆に、東アジア諸国でも、対外関係にかかわらない場合には、ここでの対象としない。参加者は、上記の原則に基づき自分の研究テーマについて報告することが求められる。

地域研究論特殊研究Ⅶ（秋学期）

開発をめぐる諸問題

教授 井 上 一 明

授業科目の内容：

近年、世界銀行や開発研究者の間で大きな話題となったHernando de SotoのThe Mystery of Capitalを輪読する。

地域研究論特殊研究Ⅶ（春学期）

中国革命史研究の新たな地平

教授 高 橋 伸 夫

授業科目の内容：

中国革命史について日本語、英語、中国語で書かれた比較的新しい文献を読みながら、この分野における新たな研究動向を知るとともに、今後の研究のための概念、アプローチ、資料について検討する。開講時に文献リストを配付するが、必ず取り上げる文献は、*Modern China*, Vol.21, No.1 (January 1995) 所収のMark SeldenおよびJoseph Esherickの論文である。

地域研究論特殊研究Ⅶ（春学期）

准教授 出 岡 直 也

授業科目の内容：

ラテンアメリカ諸国における政党システムを分析した英語文献を講読します。その後、それらの文献で学んだことに、関心に基づく研究を加えた参加者の研究報告を行います。

地域研究論特殊研究Ⅶ（秋学期）

アメリカの大統領・行政府をめぐる

准教授 岡 山 裕

授業科目の内容：

今年アメリカで大統領選挙が行われますが、大統領は一般的にはアメリカの政府の中でも最も「身近」な存在でありながら、政治学の理論的な研究の対象になりにくいという特徴を持っています。このコースでは、いくつかの定評ある論文集を講読し議論することで、アメリカの大統領と行政府について理解を深めるだけでなく、理論化の可能性も模索したいと考えています。

地域研究論特殊研究Ⅶ（春学期）

現代アメリカ政治入門

客員教授 久 保 文 明

授業科目の内容：

必ずしもアメリカ政治を専門としない大学院生も念頭において、アメリカ政治の入門的講義を行う。

建国・歴史的経緯・憲法制定などに触れたのち、制度・政治過程・政策・イデオロギー／政治文化などについて説明する。

その際、日本政治との比較も意識しながら講義を展開したい。

また、アメリカ政治を説明するためにアメリカ人政治学者によって開発されたさまざまな理論やモデルも紹介する。

比較政治、地域研究、国際政治、日本政治などを専攻する院生の参加を歓迎したい。

地域研究論特殊研究Ⅶ（春学期）

途上国開発問題研究

講師 坂 元 浩 一

授業科目の内容：

本授業の目的は、世界の途上国・地域における開発の実績と現状の全体像を正しく理解し、また受講者各自が選ぶ事例国の開発について総合的に分析することです。事例分析にあたって、特に経済学的接近方法・分析方法に習熟します。

事例国の選択については、必要とする情報や統計があればどの国でもよいです。いかなる国の分析にも適用で

きる方法論や手法を伝授します。

これらの理解は、秋学期において続けて開講される本研究において、開発政策と経済協力政策（援助が中心）を理解することにつながります。この授業で過去と現在を十分に理解・分析することによって、秋学期の授業で開発と援助の将来の展望を把握できるようになります。

他の類似科目と比較しての本講義の特徴は、第一に世界や途上地域、そして事例国の全体像とその主要構成要素を的確に把握する能力を涵養することです。例えば、日本政府の外務省、国際機関のカントリー・エコノミスト、途上国の政策担当者が持つべき幅広い視野を得ることです。

第二に、世界の第一線で業務を遂行する実務担当者の業務の実践を学ぶことです。講師の国連など国際機関、日本政府委託開発コンサルタント（援助調査）、招聘途上国官僚研修講師の経験、そして講師が訪問した30か国（延べで50回程度訪問）でのフィールド経験も紹介します。そして第三に開発問題を考えるに不可欠な経済学的方法をマスターすることです。講師が行ってきた、経済学が専門分野でない現役コンサルタントや専門家に対する講義の経験を生かします。

地域研究論特殊研究Ⅶ（秋学期）

途上国開発・協力政策研究

講師 坂元浩一

授業科目の内容：

本授業は、春学期の「地域研究論特殊研究一途上国開発問題研究一」に引き続いて開講されるものです。春学期の授業で世界の途上国・地域における開発の実績と現状を理解した後を受けて、本授業の目的は途上国の開発政策と経済協力政策（援助政策が中心）の過去の実績を正しく理解し、それらの今後の展望を考察することです。政策の全体的な展開に加えて、受講者が選択した事例国の研究を行います。

事例国の選択については、必要とする情報や統計があればどの国でもよいです。いかなる国の分析にも適用できる方法論や手法を伝授します。

十分な理解が得られるように、開発経済学、経済協力論、援助論などの分野の基礎を講義しながら、演習を進めます。

他の類似科目と比較しての本講義の特徴は、第一に世界や途上地域、そして事例国の開発政策と経済協力政策を的確に把握する能力を涵養することです。例えば、日本政府内の国際協力政策担当者、国際機関のカントリー・エコノミスト、途上国の政策担当者が持つべき高度な能力を得ることです。

第二に、世界の第一線で業務を遂行する政策担当者の業務の実践を学ぶことです。講師の国連など国際機関、日本政府委託開発コンサルタント（援助調査）、招聘途上国

人官僚研修講師の経験、そして講師が訪問した30か国（延べで50回程度訪問）でのフィールド経験も紹介します。

特に、講師が関わった政府開発援助（ODA）中期政策や援助機関の業務の評価、欧米主導で進む援助改革に対応した日本側の政策改革など、最先端の政策課題を紹介し、理解を深めてもらいます。

地域研究論合同演習（春学期）

地域研究・比較政治学の研究計画（リサーチデザイン）

教授 井上一明
准教授 出岡直也
准教授 粕谷祐子

授業科目の内容：

修士論文、博士論文の作成を念頭においた研究計画の作成に関する英語文献を輪読した後、履修者各自が作成した研究計画の報告を求め、クラス全体で議論する。主に、数ケースの比較またはシングルケーススタディによる研究計画に関し、問題設定のしかた、先行研究との関連づけ、ケース選択の妥当性などについて議論する。

地域研究論合同演習（秋学期）

比較政治体制研究

教授 井上一明
准教授 出岡直也
准教授 粕谷祐子

授業科目の内容：

主に発展途上国地域を対象とした、民主化、民主主義の定着、権威主義体制の維持などの政治体制レベルの問題に関する英語文献を輪読します。文献は特定の地域・国の政治現象の説明をめざしたものよりは、一般化できる枠組みや因果関係を検討しているものを中心に上げます。各回につき学術雑誌論文2本程度を読むべき課題として提出します。最近の政治体制研究における主な争点・理論を批判的に検討することを目的とします。

国際政治論特殊演習（春学期）

欧州統合

ジャン・モネ・チェア 教授 田中俊郎

授業科目の内容：

ヨーロッパ連合（EU）に関して、学生諸君の報告を求め、報告を中心に討論したい。

国際政治論特殊演習（秋学期）

欧州統合

ジャン・モネ・チェア 教授 田中俊郎

授業科目の内容：

ヨーロッパ連合（EU）に関して、学生諸君の報告を求め、報告を中心に討論したい。

国際政治論特殊演習（秋学期）

教授 添谷 芳 秀

授業科目の内容：

修士論文・博士論文の研究計画，途中成果，全体構想等を報告し，履修者全員で討論する。

国際政治論特殊演習（秋学期）

修士論文・博士論文指導

教授 赤木 完 爾

授業科目の内容：

修士論文および博士論文の指導を中心に進める。あわせて現代国際政治・安全保障研究に関する文献を講読する。また指定したテーマで報告を求めることもある。

国際政治論特殊演習（秋学期）

学生による研究報告

教授 田 所 昌 幸

授業科目の内容：

学生の研究報告を中心に授業を進める。余裕があれば、アフリカの国家破綻をめぐる最新の研究の輪読を行う。

国際政治論特殊演習（春学期）

教授 山 本 信 人

授業科目の内容：

学位論文に関する報告と指導を中心に進める。

国際政治論特殊演習（春学期）

准教授 細 谷 雄 一

授業科目の内容：

各自の研究テーマについて報告を行い，討論する。

国際政治論特殊研究（春学期）

EUの政治

ジャン・モネ・チェア 教授 田 中 俊 郎

授業科目の内容：

ヨーロッパ連合（EU）の政治を英文のテキストを使いながら分析する。今年度はEUの対外関係に焦点をあてる予定です。

国際政治論特殊研究（春学期）

教授 添谷 芳 秀

授業科目の内容：

Richard Samuels, *Securing Japan* (Cornell Studies in Security Affairs, 2007) を精読する

国際政治論特殊研究（春学期）

安全保障研究の基礎

教授 赤木 完 爾

授業科目の内容：

今年度は戦争，戦略，国際関係，国家の相互関係に関する歴史的な視点からの検討を行う。

国際政治論特殊研究（春学期）

国際政治における規範理論

教授 田 所 昌 幸

授業科目の内容：

英国学派による国際政治理論は，規範論的な傾向が強く，この点でアメリカで発展してきた合理的選択論を始めとする，実証的アプローチと対比できる。ここでは，この立場による比較的簡潔なテキスト輪読することで，このようなアプローチに対する導入としたい。

国際政治論特殊研究（秋学期）

Crime and Politics in Southeast Asia

教授 山 本 信 人

授業科目の内容：

What is a crime? In what ways do crimes become inseparable from politics?

The questions of criminality are traditionally researched under the Legal Studies. However, inquiries in social histories have proven that even the notion of crime itself – what is lawful and not lawful – is a social reconstruction. In many instances, what constitutes legal or illegal is very much intertwined with politics and criminality itself is a political notion.

In this seminar we will look at the historical formation of notions of “crime” in Southeast Asia, and particularly their social and political implications. We will read articles on colonial Southeast Asia, postcolonial Indonesia, the Philippines, Vietnam, Singapore, and ASEAN.

国際政治論特殊研究（春学期）

外交史料の読み方

准教授 細 谷 雄 一

授業科目の内容：

外交史料の読み方を習得するために，イギリスの *Documents on British Policy Overseas (DBPO)* や，アメリカの *Foreign Relations of the United States (FRUS)* などの公刊史料を講読する。外交史料を読むためには多少の専門的な技術が必要であるが，それほど難解なことではない。多くの諸君が，外交史料を読む意義と楽しさを味わっていただければと思う。

国際政治論特殊研究（春学期）

EU拡大の国際政治

講師 小久保 康之

授業科目の内容：

EU拡大がヨーロッパにおける国際政治にどのような影響を与えるのか、さらにはEUの域外諸国（米国や日本）との関係においてどのような変化をもたらす可能性があるのか。昨年に引き続き、EUの拡大に焦点を当てつつ、本年度はEU拡大がヨーロッパを中心とした国際政治にもたらす影響を安全保障面を中心に検討してみたい。

国際政治論特殊研究（春学期）

開発援助政策論Ⅰ

講師 後藤 一美

授業科目の内容：

(1) 本講義（春学期2コマ連続）は、国際開発協力に係る制度・政策・実施・評価の実態分析と問題解決を主要テーマに扱う。「開発援助政策論Ⅰ」（春学期前半）では、「グローバル・ガバナンス政策研究」について、また、「開発援助政策論Ⅱ」（春学期後半）では、「日本の国際開発協力」を中心に考察する。

(2) 「開発援助政策論Ⅰ」（グローバル・ガバナンス政策研究）では、国際協力論の観点から、主権国家を主体とする従来の国際レジームの再構築と多様なアクター群の重層的ネットワーク形成をとまなないながら展開されるグローバル・ガバナンスの諸相（特徴と制約）を観察することによって、新たな国際協力の有効性と可能性について考察する。

国際政治論特殊研究（春学期）

開発援助政策論Ⅱ

講師 後藤 一美

授業科目の内容：

(1) 本講義（春学期2コマ連続）は、国際開発協力に係る制度・政策・実施・評価の実態分析と問題解決を主要テーマに扱う。「開発援助政策論Ⅰ」（春学期前半）では、「グローバル・ガバナンス政策研究」について、また、「開発援助政策論Ⅱ」（春学期後半）では、「日本の国際開発協力」を中心に考察する。

(2) 「開発援助政策論Ⅱ」（日本の国際開発協力）では、「開発援助行政研究」（援助行政と開発行政の相互作用に係る制度・実施・評価の実態分析に基づく問題解決アプローチ）の観点から、「日本の国際開発協力」に関する主要な援助形態と行動主体（政府・国際機関・民間企業・非政府組織・メディア等）の現状と課題を考察する。

憲法特殊講義

現代日本における憲政の課題

(共同担当) 教授 小林 節
(共同担当) 講師 平沢 勝栄

授業科目の内容：

憲政の最前線で活躍している政治家と憲法理論家が、学生とともに、今の日本で現実に問題になっている憲法上の課題を、タブーなく分析し、その成果を順次本にしている。

憲法特殊講義

アメリカ憲法研究

教授 大沢 秀介

授業科目の内容：

アメリカ憲法に関する文献を輪読する。なお、受講者にはアメリカ憲法についての知識が要求される。

憲法特殊講義

公的扶助制度の憲法問題——立法者の形成の余地と憲法的統制の可能性

(共同担当) 教授 小山 剛
(共同担当) 講師 岩間 大和子

授業科目の内容：

春学期

ドイツ憲法の社会国家原理および平等条項に関する連邦憲法裁判所判例を研究する。

秋学期

次の各テーマについて研究を行う。

- ・ 公的扶助制度の諸問題 (1)
 - 諸外国における公的扶助制度の展開と変容—
 - ・ 公的扶助制度の諸問題 (2)
 - わが国の公的扶助法制の展開と改革の動向—
 - ・ 社会保障・福祉の民営化に伴う諸問題
 - イギリスの事例から—
 - ・ 権利としての生存権と国家目標としての社会国家
- 参考文献は、適宜指示する

憲法特殊講義

憲法の動態の考察と法制度設計の理論・技法

客員教授 川崎 政司

授業科目の内容：

本演習においては、最近の立法、政治課題、事件、判例等を題材に、最新の憲法問題について考察を加え、法制度設計まで念頭に置きつつ、その法的な解決のあり方等について検討を行うことにより、憲法の動態と、法政策ないし法制度設計の理論・技法について学んでもらうとともに、それらを通じ、実践的かつ創造的な法的思考能力・問題解決能力の養成といったことにも取り組んで

いきたい。なお、あわせて、法実現の重要な作用となっている「立法」の意義、現状、あり方等についても言及し、学生諸君にとってあまりなじみのない立法に関する理解・知識を深めてもらうようにしたい。

憲法特殊講義

天皇と憲法

講師 竹田 恒 泰

授業科目の内容：

日本国憲法第一章「天皇」を理解するためには、まず『古事記』と皇室の通史を理解していることが前提であろう。前期は、憲法学に関連のある部分を強調しながら、日本神話と皇室の通史、そして帝国憲法の仕組みと運用について講義する。そして後期は、現代における皇室のあり方、皇室典範改定問題、憲法改正問題などに触れながら関連条文を読み進め、日本国憲法第一章「天皇」の総合的研究を試みる。

憲法特殊講義

憲法の実効化をめざして

(共同担当) 講師 佐久間 健 一

(共同担当) 講師 尾 西 雅 博

(共同担当) 講師 花 岡 信 昭

授業科目の内容：

現在、公務員制度改革が重要課題とされている。それに関わる行政官と、関わってきた行政官OB、そしてそれを継続的にwatchしてきたジャーナリストが一堂に会して、問題点を分析する。

憲法特殊講義

日本の安全保障講座

(共同担当) 講師 田 村 重 信

(共同担当) 講師 高 橋 憲 一

(共同担当) 講師 島 田 和 久

授業科目の内容：

本講座の主眼は、実際の日本政府の安全保障政策（憲法と防衛法制を中心）全般を正しく学ぶことにある。

内容は、政治の決定過程の現場に携わる講師が、安保・防衛政策の基本と国会で議論されマスコミ報道される北朝鮮問題やテロ特措法や米軍再編問題などのホットな話題も最新情報と資料をもとに、講義の中で取り扱う。

今後の日本の安全保障政策を考えるうえで極めて有意義なものとなるう。

憲法特殊講義

メディアから見た憲法改正

講師 中 野 邦 観

授業科目の内容：

憲法改正をめぐる動きが参院選での自民敗北で急ブレーキがかかってしまった。しかし、いずれ政治課題として浮上してくる。憲法論議の焦点はどこにあるか、マスメディアとして初めて読売憲法改正試案の発表した当事者として、新聞記者の立場から憲法問題を考えてみたい。憲法論議の焦点、改革がめざすべき方向、9条を中心とした安全保障問題に加えて、メディアの憲法への取り組み、国会・政党の対応、有識者の考え方、世論の動向など、幅広い視野で憲法改正を論じる。

憲法特殊演習

講師 山 岡 永 知

授業科目の内容：

憲法特殊演習の授業は、アメリカ合衆国憲法に基づく連邦制度、および、連邦議会の権限について解説し、特に、合衆国憲法第1条8節3項に規定される「州際通商条項」に基づく立法の合憲性について研究する。更に、合衆国憲法修正10条に規定される州に留保されるポリス・パワーに基づく権限との関係についても判例を通じて研究する。本授業においては連邦最高裁判所の色々な判例を分析し、同裁判所による憲法解釈について理解を深める。

憲法合同演習

現代憲法の諸問題

教授 小 林 節

教授 大 沢 秀 介

教授 小 山 剛

法務研究科 教授 山 元 一

授業科目の内容：

今の予定としては、毎回1人のペースで履修者の研究中間報告か重要な最高裁憲法判例の共同研究をすることなどを考えているが、具体的には、年度始めに、履修者の希望も聴いて決めたい。

政府規制産業法特殊演習

電力・ガス・テレコム等の規制

教授 藤 原 淳一郎

授業科目の内容：

電気事業、ガス事業については、全面自由化に向けた検討が開始されようとしており、電気通信は、IP時代に向けた変革期にある。他方、これら規制産業に対する独禁法改正ないし運用の強化も予想される。これらのトピックスをはじめ、問題提起的な内外文献を講読する。

国際租税法特殊講義

教授 吉村 典久

授業科目の内容：

本授業は2つの柱で構成される。

①カナダ租税法文献の講読

Vern Krishna, Fundamentals of Canadian Income Tax, 9th ed., Toronto. Thomson / Carswell, 2006

②日本最高裁判例（租税法関係）の判例評釈…月1回程度（土曜日に実施予定）

ex. 平成18年1月24日最（三小）判，平成19年9月28日最（二小）判 等々。

租税法特殊講義

租税判例による法人税法

講師 岸田 貞夫

授業科目の内容：

法人税法の研究については、具体的な判決例による方法は、比較的理解し易く効率的であり、かつ、実務にも関連が深いと思われる。そこで、法人税法の総則部分（納税義務者、課税所得の範囲等）および益金・損金の額の計算の部分（各種益金および各種損金の意義、計上時期または額の計算等）について、判例を中心として検討する。

大学院における授業は、教員と院生との協同により充実するものと考えているから、授業は講義を中心とするが院生との自由な討議を期待している。

租税権利救済法特殊講義

租税訴訟の理論と実務

（共同担当）講師 藏 重 有 紀

（共同担当）講師 野 本 昌 城

（共同担当）講師 平 野 朝 子

授業科目の内容：

租税紛争の法的解決をなしうる能力を修得しうるよう、

- 1 行政事件訴訟法（民事訴訟法を含む）の理論
- 2 租税訴訟に係る法廷実務（要件事実論、訴状・答弁書・準備書面等の作成方法、陳述および尋問方法）
- 3 租税判例研究

などを教授し、模擬裁判による演習を実施します。

租税手続法特殊講義（春学期）

行政手続，不服申立てと国税通則法

講師 藏 重 有 紀

授業科目の内容：

行政手続法，行政不服審査法および行政事件訴訟法の概要を理解するとともに、これらと国税通則法との関係および国税不服審判所の役割を理解できるようにする。

行政法合同演習

教授 藤原 淳一郎

教授 吉村 典久

専任講師 青木 淳一

授業科目の内容：

- ① 改正行政事件訴訟法の研究
- ② 各自の研究テーマについての中間報告
- ③ 判例研究（内外）

国際法特殊講義（国連大学講座）（秋学期）

教授 大森 正仁

授業科目の内容：

この講義は、2008年10月から開講される国連大学大学院共同講座を受講するために開講されるものです。共同講座は渋谷の国連大学において開講され、「開発コース」「国連コース」「紛争コース」の三講座で構成される予定です。授業は英語で行われ、学生の発表も求められます。国連の活動に興味を有している学生諸君で、共同講座の受講を希望する学生は、学事センターに用意された申請書および申請書類を提出し、申込をしてください。

国際法特殊講義

国際人権法

専任講師 尹 仁 河

授業科目の内容：

国際人権法に関する英文文献・資料を読み、発表・討論を行います。

国際法特殊講義

名誉教授 栗林 忠男

授業科目の内容：

海洋法の諸問題を発表・討論の形式で考察する。

国際法特殊講義（秋学期）

地域統合と国際法

講師 高橋 甫

授業科目の内容：

EUを舞台とした地域統合を国際法的視点と実務的視点から検証。

国際法合同演習

教授 大森 正仁

教授 明石 欽司

専任講師 尹 仁 河

講師 青木 隆

講師 小山 佳枝

授業科目の内容：

国際法の基本的な英文文献を読み、そこに含まれる問

題点について検討・討議をしてゆく。対象とする文献および授業の進め方については最初の授業で説明する。

法制史特殊講義Ⅲ (秋学期)

教授 霞 信彦

授業科目の内容：

明治法制史の中で特に、刑事法史・行刑史・刑事裁判史について概観してみたいと思う。

法制史特殊講義Ⅲ

日仏法文化交流史

教授 岩谷 十郎

授業科目の内容：

本講義では、フランス外務省外交史料館に所蔵される、日本政府お雇い法律顧問ボアソナードによる在日フランス公使館一等書記官コラン・ド・ブランシー宛書簡を読む。民法典論争によるフランス法派の敗北の危機が迫った明治中期の日本にあって、親仏派日本人および在日フランス人は、フランス本国からの援助を背景に公使館の協力を得て、フランスの威信をかけた文化戦略を企てる。この授業で扱うボアソナードの書簡は、彼が離日に至るまでの日々、いかに日本におけるフランスの影響力を保持するか、との問題に腐心した彼の姿を物語っている。学界未見のこの史料について、授業では、担当者がタイプで起こした書簡の原稿を配付し、それに基づいて読解を進めてゆく。

法制史特殊講義Ⅲ

中世武家法

講師 漆原 徹

授業科目の内容：

鎌倉・室町幕府法および追加法を通じて、中世の法と制度の理解を深めたい。特に守護制度の展開と変遷を中心に、幕府・守護・御家人あるいは国人三者の関係を考えていく予定。

法制史総合合同演習

教授 森 征一

教授 岩谷 十郎

教授 西川 理恵子

講師 出口 雄一

授業科目の内容：

主として明治中期に我が国において出版された法律学関係の著作や論説等を取り上げ、日本の近代法学形成過程の諸相を、外国法制や外国法学説の影響関係の下に明らかにしていきたい。

本演習ではここ数年来、イェーリング著・西周訳『権利争闘論』(明治17年)や穂積陳重『法典論』(明治22年)、

さらには江木衷『法律解釈学』(明治17年)等を読破してきた。

本年度は、昨年度同様、星野通編『民法典論争資料集』に収められる各論説を深く検討することを継続する他、明治中期の法律学校で展開された「法学」や「法理学」の講義筆記等を集中的に読み込むことを考えている。初回授業時に受講者の顔ぶれを見て決定することにしたい。なおテキストはこちらで用意するので、受講者にはコピーの実費を負担して頂くことになる。

演習科目であるので、受講者による輪番の報告形式を採用するが、最初は時代背景的な基礎知識を講義の形で提供することになろう。受講者には熱心な参加を求めたい。

後期博士課程設置科目

民法法学専攻

英米法特殊研究

教授 西川 理恵子

授業科目の内容：

履修者の研究テーマ。興味対象に沿った課題を各自研究、適宜、発表を行う。

外国法（EU）特殊研究

EU法の理論的検討

ジャン・モネ・チェア 法務研究科 教授 庄 司 克 宏

授業科目の内容：

EU法は公法・私法にわたる様々な法領域に関連するが、中核となるのは（イ）EU法の基礎理論（EC法の直接効果、国内法に対する優越性など）および（ロ）域内市場法（物・人・サービス・資本の自由移動とその関連における競争法）である。本年度は、それらに主な焦点を当ててEU法の基礎的理解を得ることを目標とする。

履修者は、自分の専攻法領域との関連性を常に問題意識として持ちながら、EU法という超国家的な法体系の理解を目指して参加することが期待される。

民法特殊研究

ドイツ法研究の現状と将来展望を試みる

教授 齋 藤 和 夫

授業科目の内容：

ドイツ民法学を中心としてドイツ私法学一般について、我が国におけるドイツ法研究（より広くは、比較法研究）（邦語文献）の基本文献を手がかりとして、研究を進める。「日本民法学に対して、ドイツ民法学はいかなる影響を与えるものであったのか」という視点から、その過去・現在・将来を展望する。重要な邦語文献（論文や著作）をリストアップし、レポーター形式で検討を進める。なお、履修希望者は、予め担当者に連絡のうえ、履修すること。内容・詳細については、履修者の事情等を考慮し、予め相談のうえ、決めたい。DC院生（担当者＝指導教授）は履修のこと。

民法特殊研究

家族法研究

教授 犬 伏 由 子

授業科目の内容：

受講者と相談のうえ決定するが、夫婦・親子に関する

個々の論点について判例・学説を検討し、家族法の基礎理論についての議論も行いたいと考えている。なお、余裕があれば、比較法的検討も行いたい。

民法特殊研究

比較私法学

法務研究科 教授 北 居 功

授業科目の内容：

本年度は、ドイツ語の文献を輪読を通じて、ヨーロッパ私法について、大局的な見地から考える視点を獲得することを目指したい。たとえば、ヨーロッパ私法史あるいはEU契約法といった分野の文献を輪読することを考えている。

民法合同演習

最新の重要判例の研究

教授 齋 藤 和 夫

教授 池 田 真 朗

教授 犬 伏 由 子

教授 西 川 理 恵 子

教授 北 澤 安 紀

教授 武 川 幸 嗣

准教授 君 嶋 祐 子

専任講師 水 津 太 郎

専任講師 前 田 美 千 代

授業科目の内容：

最近の最高裁判決の検討。各自のリポートを中心に、全員の討議により研究する。学年初めに、判決を指示する。事情により、自己の修論テーマに関する報告も認められる。

商法（企業法）特殊研究

企業法分野における高度でかつ創造的学問展開

教授 加 藤 修

授業科目の内容：

春学期は、企業法分野における重要問題を素材として法の解釈についての方法論の根本的検討を行い、創造的学問展開への糸口をつかむ。秋学期は、春学期で身につけた法解釈学方法論に基づき、生き活きとした企業法実務が感知できる最新の下級審商事判例を批判的に検討し、判例研究を通じて自己の学問完成へ迫る。

商法合同演習

商法における学問承継と創造的新展開のための集団指導演習

教授 加藤 修
教授 宮島 司
教授 山本 爲三郎
教授 鈴木 千佳子
教授 島原 宏明
教授 高田 晴仁

授業科目の内容：

商法に関する重要問題や基本問題について、参加者各自の問題意識に基づく研究報告を受け、参加者による検討と担当者による集団指導を行う。研究報告の水準は、学会における学術報告と同等あるいはそれ以上であることが期待される。

金融商品取引法合同演習

金融商品取引法の研究

教授 並木 和夫

授業科目の内容：

金融商品取引法について研究する。

民事訴訟法特殊研究

ドイツ語文献の講読

教授 坂原 正夫

授業科目の内容：

ドイツ民事訴訟法の古典的な論文かあるいは最新の論文を講読し、日本民事訴訟法の理論的な背景と基礎を探究しようという授業です。ドイツ民訴法の基礎を理解することに役立つと思いますが、さらに博士論文を作成する際の論文の構造を考える参考になると思います。過去にこの授業で講読した著作の主なものは、公刊年順に挙げれば、次のとおりです。

Konard Hellwig, Klagrecht und Klagmöglichkeit, 1905 ; Hans-Joachim Musielak, Einige Gedanken zur materielle Rechtskraft, Festschrift für HIDEO NAKAMURA zum 70. Geburtstag am 2. März 1996; Thomas Vogeno, Die einseitige Erledigungserklärung im Zivilprozeß, 1996.

民事訴訟法特殊研究

教授 三木 浩一

授業科目の内容：

民事訴訟法に関する外国文献の講読または国内判例の検討を行う。

民事訴訟法合同演習

最高裁判事例研究

教授 坂原 正夫
教授 三木 浩一
法務研究科 教授 春日 偉知郎
法務研究科 教授 中島 弘雅
法務研究科 教授 三上 威彦

授業科目の内容：

民事手続法に関する判例をテーマにして、民事訴訟法（関連法令を含む）の演習を行います。取り上げる判例は主に最高裁の最新の判例ですが、それ以外にも過去の最高裁の判例や最新の下級審の判例も取り上げます。なお判例研究だけでなく、修士論文提出予定者の中間発表会、学会発表を予定している研究者の事前の報告会、海外の有名教授のセミナー等が開催されることもあります。

知的財産法特殊研究

准教授 君嶋 祐子

授業科目の内容：

履修者のレベル、研究分野を考慮しながら、知的財産法分野の国内判例研究、または外国文献講読を行う。

社会法特殊演習（秋学期集中）

経済法・国際経済法に関する事例研究

教授 田村 次朗

授業科目の内容：

経済法、国際経済法に関する最新の重要な判例および事件を素材とした研究報告を行う。なお、経済法については、競争法および競争政策に関する日本、アメリカおよび欧州競争法の事例を取り扱い、国際経済法については、WTOにおける小委員会、上級委員会報告を取り上げる。授業は、報告者による判例・事例研究報告発表およびそれに引き続く質疑および討議によって構成される。

社会法特殊研究（春学期集中）

経済法・国際経済法に関する事例研究

教授 田村 次朗

授業科目の内容：

経済法、国際経済法に関する最新の重要な判例および事件を素材とした研究報告を行う。なお、経済法については、競争法および競争政策に関する日本、アメリカおよび欧州競争法の事例を取り扱い、国際経済法については、WTOにおける小委員会、上級委員会報告を取り上げる。授業は、報告者による判例・事例研究報告発表およびそれに引き続く質疑および討議によって構成される。

社会法合同演習

21世紀の社会法構築に向けて

教授 田村 次郎

准教授 内藤 恵

産業研究所 准教授 石岡 克俊

授業科目の内容：

規制緩和・構造改革の潮流のなかで、競争政策は経済政策の一翼としてその重要性が認識されている。しかし、競争政策の内容は論者によって様々に解釈され、時として特定の政策目的のために、競争政策の語が歪曲されている場合も少なくない。そこで、本講座では、競争政策の原点である競争法の理念とその思考形式について、判例分析を通じて検討を進める。Oliver Wendell Holmes 判事の指摘のとおり「法は経験であり」(The life of the law has not been logic, but experience), 経験は判例を通じて熟成される。徹底した判例分析を中心として、競争法的発想方法論について理解を深めることが目的となる。

法制史特殊研究(秋学期)

教授 霞 信彦

授業科目の内容：

履修者各自の目的とする法制史分野の研究論文作成を目指し、そのための指導をおこなう。

法制史特殊研究

教授 岩谷 十郎

授業科目の内容：

近代日本の法制史についての特殊研究を行う。

受講者の抱えている個々のテーマに即した個別的論点を掘り下げる形で少人数にて行いたい。

法制史総合合同演習

教授 森 征一

教授 岩谷 十郎

教授 西川 理恵子

講師 出口 雄一

授業科目の内容：

主として明治中期に我が国において出版された法律学関係の著作や論説等を取り上げ、日本の近代法学形成過程の諸相を、外国法制や外国法学説の影響関係の下に明らかにしていきたい。

本演習ではここ数年来、イェーリング著・西周訳『権利争闘論』(明治17年)や穂積陳重『法典論』(明治22年)、さらには江木衷『法律解釈学』(明治17年)等を読破してきた。

本年度は、昨年度同様、星野通編『民法典論争資料集』に収められる各論説を深く検討することを継続する他、明治中期の法律学校で展開された「法学」や「法理学」

の講義筆記等を集中的に読み込むことを考えている。初回授業時に受講者の顔ぶれを見て決定することにした。なおテキストはこちらで用意するので、受講者にはコピーの実費を負担して頂くことになる。

演習科目であるので、受講者による輪番の報告形式を採用するが、最初は時代背景的な基礎知識を講義の形で提供することになる。受講者には熱心な参加を求めたい。

政府規制産業法特殊演習

電力・ガス・テレコム等の規制

教授 藤原 淳一郎

授業科目の内容：

電気事業、ガス事業については、全面自由化に向けた検討が開始されようとしており、電気通信は、IP時代に向けた変革期にある。他方、これら規制産業に対する独禁法改正ないし運用の強化も予想される。これらのトピックスをはじめ、問題提起的な内外文献を講読する。

公法学専攻

プロジェクト科目 I・市民生活の自由と安全

各国の法制度を概観する

教授 大 沢 秀 介

教授 小 山 剛

講師 田 村 正 博

授業科目の内容：

市民生活の自由と安全について、各国の法制度を比較法的観点から考察する。

英米法特殊研究

教授 西 川 理恵子

授業科目の内容：

履修者の研究テーマ。興味対象に沿った課題を各自研究、適宜、発表を行う。

外国法（EU）特殊研究

EU法の理論的検討

ジャン・モネ・チェア 法務研究科 教授 庄 司 克 宏

授業科目の内容：

EU法は公法・私法にわたる様々な法領域に関連するが、中核となるのは（イ）EU法の基礎理論（EC法の直接効果、国内法に対する優越性など）および（ロ）域内市場法（物・人・サービス・資本の自由移動とその関連における競争法）である。本年度は、それらに主な焦点を当ててEU法の基礎的理解を得ることを目標とする。

履修者は、自分の専攻法領域との関連性を常に問題意識として持ちながら、EU法という超国家的な法体系の理解を目指して参加することが期待される。

憲法特殊研究

憲法学の新展開

教授 小 林 節

授業科目の内容：

履修者の博士論文のテーマについて研究会を重ねることになる。

憲法特殊研究

現代日本における憲政の課題

（共同研究）教授 小 林 節

（共同研究）講師 平 沢 勝 栄

授業科目の内容：

憲政の最前線で活躍している政治家と憲法理論家が、学生とともに、今の日本で現実の問題になっている憲法

上の課題を、タブーなく分析し、その成果を順次本にしている。

憲法特殊研究

アメリカ憲法研究

教授 大 沢 秀 介

授業科目の内容：

アメリカ憲法に関する文献を輪読する。なお、受講者にはアメリカ憲法についての知識が要求される。

憲法特殊研究

公的扶助制度の憲法問題——立法者の形成の余地と憲法的統制の可能性

（共同担当）教授 小 山 剛

（共同担当）講師 岩 間 大和子

授業科目の内容：

春学期

ドイツ憲法の社会国家原理および平等条項に関する連邦憲法裁判所判例を研究する。

秋学期

次の各テーマについて研究を行う。

・公的扶助制度の諸問題（1）

—諸外国における公的扶助制度の展開と変容—

・公的扶助制度の諸問題（2）

—わが国の公的扶助法制の展開と改革の動向—

・社会保障・福祉の民営化に伴う諸問題

—イギリスの事例から—

・権利としての生存権と国家目標としての社会国家

参考文献は、適宜指示する

憲法特殊研究

講師 向 井 久 了

授業科目の内容：

憲法上の主要問題のいくつかを取り上げて、履修者に対する個別指導を中心に行います。テキストは各履修者と相談のうえで決定します。

憲法合同演習

現代憲法の諸問題

教授 小 林 節

教授 大 沢 秀 介

教授 小 山 剛

法務研究科 教授 山 元 一

授業科目の内容：

今の予定としては、毎回1人のペースで履修者の研究中間報告か重要な最高裁憲法判例の共同研究をすることなどを考えているが、具体的には、年度始めに、履修者の希望も聴いて決めたい。

法学特殊演習

legal research, writing and presentation

講師 西山 敏夫

授業科目の内容：

英語で研究論文または報告書を作成する能力を訓練する。そのため、まず、英語で法学情報を処理する作業を学ばせ、そこで得た情報を整理・判断して文書にまとめる作業を体験させ必要な形式を学ばせ、最終的には、その paper をもとに英語で presentation もできるように訓練する。

政府規制産業法特殊演習

電力・ガス・テレコム等の規制

教授 藤原 淳一郎

授業科目の内容：

電気事業、ガス事業については、全面自由化に向けた検討が開始されようとしており、電気通信は、IP 時代に向けた変革期にある。他方、これら規制産業に対する独禁法改正ないし運用の強化も予想される。これらのトピックスをはじめ、問題提起的な内外文献を講読する。

行政法合同演習

教授 藤原 淳一郎

教授 吉村 典久

専任講師 青木 淳一

授業科目の内容：

- ① 改正行政事件訴訟法の研究
- ② 各自の研究テーマについての中間報告
- ③ 判例研究（内外）

国際法特殊研究

教授 大森 正仁

授業科目の内容：

受講生の興味を有している分野の国際法の現代的諸問題について、英文文献・資料を読み、発表・討論の形式で研究を行う。

国際法特殊研究（国連大学講座）（秋学期）

教授 大森 正仁

授業科目の内容：

この講義は、2008年10月から開講される国連大学大学院共同講座を受講するために開講されるものです。共同講座は渋谷の国連大学において開講され、「開発コース」「国連コース」「紛争コース」の三講座で構成される予定です。授業は英語で行われ、学生の発表も求められます。国連の活動に興味を有している学生諸君で、共同講座の受講を希望する学生は、学事センターに用意された申請書および申請書類を提出し、申込をしてください。

国際法特殊研究

国際法基礎理論研究

教授 明石 欽司

授業科目の内容：

近代国際法の基礎理論を扱う文献の講読を行う。具体的内容については受講者との相談により決定する。

国際法合同演習

教授 大森 正仁

教授 明石 欽司

専任講師 尹 仁河

講師 青木 隆

講師 小山 佳枝

授業科目の内容：

国際法の基本的な英文文献を読み、そこに含まれる問題点について検討・討議をしてゆく。対象とする文献および授業の進め方については最初の授業で説明する。

刑事法特殊研究

刑事政策・被害者学

教授 太田 達也

授業科目の内容：

刑事政策および被害者学について履修者に報告してもらい、全員で議論を行う。履修者が少ない場合、春学期の前半は、原書講読（原則として英語）を行う。

刑事法合同演習

教授 安富 潔

教授 太田 達也

准教授 オステン、フィリップ

専任講師 佐藤 拓磨

法務研究科 教授 鈴木 左斗志

法務研究科 専任講師 小池 信太郎

授業科目の内容：

刑法、刑事訴訟法、被害者学、国際刑事法などの分野について参加者の関心のある研究テーマの報告を求め、全員で討論して議論を深めたい。

民事訴訟法合同演習

最高裁判事例研究

教授 坂原 正夫

教授 三木 浩一

法務研究科 教授 春日 偉知郎

法務研究科 教授 中島 弘雅

法務研究科 教授 三上 威彦

授業科目の内容：

民事手続法に関する判例をテーマにして、民事訴訟法（関連法令を含む）の演習を行います。取り上げる判例は

主に最高裁の最新の判例ですが、それ以外にも過去の最高裁の判例や最新の下級審の判例も取り上げます。なお判例研究だけでなく、修士論文提出予定者の中間発表会、学会発表を予定している研究者の事前の報告会、海外の有名教授のセミナー等が開催されることもあります。

社会法特殊演習（秋学期集中）

経済法・国際経済法に関する事例研究

教授 田村次郎

授業科目の内容：

経済法、国際経済法に関する最新の重要な判例および事件を素材とした研究報告を行う。なお、経済法については、競争法および競争政策に関する日本、アメリカおよび欧州競争法の事例を取り扱い、国際経済法については、WTOにおける小委員会、上級委員会報告を取り上げる。授業は、報告者による判例・事例研究報告発表およびそれに引き続く質疑および討議によって構成される。

社会法特殊研究（春学期集中）

経済法・国際経済法に関する事例研究

教授 田村次郎

授業科目の内容：

経済法、国際経済法に関する最新の重要な判例および事件を素材とした研究報告を行う。なお、経済法については、競争法および競争政策に関する日本、アメリカおよび欧州競争法の事例を取り扱い、国際経済法については、WTOにおける小委員会、上級委員会報告を取り上げる。授業は、報告者による判例・事例研究報告発表およびそれに引き続く質疑および討議によって構成される。

社会法合同演習

21世紀の社会法構築に向けて

教授 田村次郎

准教授 内藤 恵

産業研究所 准教授 石岡 克俊

授業科目の内容：

規制緩和・構造改革の潮流のなかで、競争政策は経済政策の一翼としてその重要性が認識されている。しかし、競争政策の内容は論者によって様々に解釈され、時として特定の政策目的のために、競争政策の語が歪曲されている場合も少なくない。そこで、本講座では、競争政策の原点である競争法の理念とその思考形式について、判例分析を通じて検討を進める。Oliver Wendell Holmes 判事の指摘のとおり「法は経験であり」(The life of the law has not been logic, but experience)、経験は判例を通じて熟成される。徹底した判例分析を中心として、競争法的発想方法論について理解を深めることが目的となる。

法制史特殊研究（秋学期）

教授 霞 信彦

授業科目の内容：

履修者各自の目的とする法制史分野の研究論文作成を目指し、そのための指導をおこなう。

法制史特殊研究

教授 岩谷十郎

授業科目の内容：

近代日本の法制史についての特殊研究を行う。

受講者の抱いている個々のテーマに即した個別的論点を掘り下げる形で少人数にて行いたい。

法制史総合同演習

教授 森 征一

教授 岩谷十郎

教授 西川 理恵子

講師 出口 雄一

授業科目の内容：

主として明治中期に我が国において出版された法律学関係の著作や論説等を取り上げ、日本の近代法学形成過程の諸相を、外国法制や外国法学説の影響関係の下に明らかにしていきたい。

本演習ではここ数年来、イェーリング著・西周訳『権利争闘論』(明治17年)や穂積陳重『法典論』(明治22年)、さらには江木衷『法律解釈学』(明治17年)等を読破してきた。

本年度は、昨年度同様、星野通編『民法典論争資料集』に収められる各論説を深く検討することを継続する他、明治中期の法律学校で展開された「法学」や「法理学」の講義筆記等を集中的に読み込むことを考えている。初回授業時に受講者の顔ぶれを見て決定することにした。なおテキストはこちらで用意するので、受講者にはコピーの実費を負担して頂くことになる。

演習科目であるので、受講者による輪番の報告形式を採用するが、最初は時代背景的な基礎知識を講義の形で提供することになろう。受講者には熱心な参加を求めたい。

政治学専攻

プロジェクト科目 I ・市民生活の自由と安全

各国の法制度を概観する

教授 大 沢 秀 介
教授 小 山 剛
講師 田 村 正 博

授業科目の内容：

市民生活の自由と安全について、各国の法制度を比較法的観点から考察する。

アカデミック・プレゼンテーション（初級）（政治思想・政治社会・日本政治）（春学期）（秋学期）

英語を母語とする教師による、英語によるプレゼンテーションの仕方

教授 小 林 良 彰
教授 有 末 賢
教授 堤 林 剣

授業科目の内容：

Academic Presentation Skills
(Introductory and Lower-intermediate Levels)
Language of instruction: English
Instructor: Paul Forsyth

This course focuses on research design and presenting "American-style" papers.

We begin with a review of presentation skills in English. During this stage of the course, students will complete short presentations (four weeks).

We then turn to problems of theory-building, research design, case selection, and measurement in the context of quantitative and qualitative political research. Students should read and come to class prepared to present on, and discuss articles from the syllabus (four weeks).

Students are expected to present one full-length paper by the end of the course. Students will present their work in class (in stages) in a seminar setting, to get feedback from classmates (four weeks).

Grade: 50% paper and short assignments; 50% class participation (25% discussion and 25% presentation).

アカデミック・プレゼンテーション（中上級）（政治思想・政治社会・日本政治）（春学期）（秋学期）

英語を母語とする教師による、英語によるプレゼンテーションの仕方

教授 小 林 良 彰
教授 有 末 賢
教授 堤 林 剣

授業科目の内容：

Academic Presentation Skills
(Upper-intermediate and Advanced Levels)
Language of Instruction: English

Instructor: Paul Forsyth

This course focuses on research design and presenting "American-style" papers.

We begin with a review of presentation skills in English. During this stage of the course, students will complete short presentations (four weeks).

We then turn to problems of theory-building, research design, case selection, and measurement in the context of quantitative and qualitative political research. Students should read and come to class prepared to present on, and discuss articles from the syllabus (four weeks).

Students are expected to present one full-length paper by the end of the course. Students will present their work in class (in stages) in a seminar setting, to get feedback from classmates (four weeks).

Grade: 50% paper and short assignments; 50% class participation (25% discussion and 25% presentation).

アカデミック・プレゼンテーション（地域研究・国際政治）（春学期）（秋学期）

英語を母語とする教師による、英語によるプレゼンテーションの仕方

教授 山 本 信 人
教授 横 手 慎 二 (春)
教授 高 橋 伸 夫 (秋)

授業科目の内容：

Academic Presentation for Graduate Students in Area Studies and International Affairs

Instructor: William Bradley Horton

This class aims to help graduate students present their research in English at a professional level. We will go through the basics of presentation: preparation of content, delivery skills including body language, visual aids and answering questions. Students must prepare presentation material weekly, and practice in front of the class. As most conferences, workshops, or other academic forums require critical listening and commenting skills, students will be

required to actively comment on each other's presentations. This will benefit the presenter as well.

Class limited to 15 students.

アカデミック・ライティング（初級）（政治思想・政治社会・日本政治）（春学期）（秋学期）

英語を母語とする教師による英語論文の書き方

教授 小林 良彰
教授 有末 賢
教授 堤 林 剣

授業科目の内容：

Academic Writing and Research Design
(Introductory and Lower-intermediate Levels)

Language of Instruction: English

Instructor: Paul Forsyth

This course focuses on research design and writing "American-style" research papers.

We begin with a review of the fundamentals of academic writing style in English. During this stage of the course, students will complete short writing assignments (four weeks).

We then turn to problems of theory-building, research design, case selection, and measurement in the context of quantitative and qualitative political research. Students should read and come to class prepared to discuss articles from the syllabus (four weeks).

Students are expected to produce one full-length research paper by the end of the course. This paper will be due in stages throughout the course. Students will present their work in class (in stages) in a seminar setting, to get feedback from classmates (four weeks).

Grade: 50% paper and short assignments; 50% class participation (25% discussion and 25% presentation).

アカデミック・ライティング（中上級）（政治思想・政治社会・日本政治）（春学期）（秋学期）

英語を母語とする教師による英語論文の書き方

教授 小林 良彰
教授 有末 賢
教授 堤 林 剣

授業科目の内容：

Academic Writing and Research Design
(Upper-intermediate and Advanced Levels)

Language of Instruction: English

Instructor: Paul Forsyth

This course focuses on research design and writing "American-style" research papers. During the first stage of the course, students will complete short writing assignments

(four weeks).

We then turn to problems of theory-building, research design, case selection, and measurement in the context of quantitative and qualitative political research. Students should read and come to class prepared to discuss articles from the syllabus (four weeks).

Students are expected to produce one full-length research paper by the end of the course. This paper will be due in stages throughout the course. Students will present their work in class (in stages) in a seminar setting, to get feedback from classmates (four weeks).

Grade: 50% paper and short assignments; 50% class participation (25% discussion and 25% presentation).

アカデミック・ライティング（地域研究・国際政治）（春学期）（秋学期）

英語を母語とする教師による英語論文の書き方

教授 山本 信人
教授 横手 慎二 (春)
教授 高橋 伸夫 (秋)

授業科目の内容：

Academic Writing for Graduate Students in Area Studies and International Affairs

Instructor: William Bradley Horton

This course is for graduate students in area studies or international affairs who would like to write well in English, in particular to produce publishable academic writing. This course will cover organization of material, style, logical gaps, language structures and other aspects of preparing an article for publication, including the problems of quotes, citations, and fair use.

Students participating in this class must:

- Write regularly outside of class time. Some writings will be submitted to me.
- Read widely in well-written English. This is essential—good writing is only possible if you read. In addition to readings in your own research field, you will also read publications selected by the instructor.

Class limited to 15 students.

市民政治論（秋学期）

ポスト国民国家における市民社会

ジャン・モネ・チェア 教授 田 中 俊 郎
教授 関 根 政 美
教授 富 田 広 士
教授 小 林 良 彰
教授 有 末 賢
教授 萩 原 能 久
教授 大 山 耕 輔
教授 河 野 武 司
教授 堤 林 劍

授業科目の内容：

ポスト国民国家における市民社会に関して、これまでの研究成果および今後の研究展開の方向性、具体的テーマ、研究計画について検討する。

政治思想論特殊演習（春学期）

教授 蔭 山 宏

授業科目の内容：

大学院蔭山研究会の院生を対象とした研究指導をおこなう。院生の論文について詳細な検討を行なうとともに、研究報告をしてもらう。

政治思想論特殊演習（秋学期）

教授 蔭 山 宏

授業科目の内容：

大学院蔭山研究会の院生を対象とした研究をおこなう。院生の論文について詳細な検討を行なうとともに、研究発表をしてもらう。

政治思想論特殊演習（春学期）

研究発表・中間報告（大学院ゼミ）

教授 萩 原 能 久

授業科目の内容：

主として大学院で私を指導教授とする学生を対象に、修士論文、博士論文の中間報告を行ってもらい、論文作成の際の、技法的レベルも含めた様々な問題点について参加者全員で討論を行う。

政治思想論特殊演習（秋学期）

教授 萩 原 能 久

授業科目の内容：

春学期に同じ。

政治思想論特殊演習（春学期）

研究発表（大学院ゼミ）

教授 堤 林 劍

授業科目の内容：

ゼミ生の研究発表と政治思想史の文献の輪読。

政治思想論特殊演習（秋学期）

研究発表（大学院ゼミ）

教授 堤 林 劍

授業科目の内容：

ゼミ生の研究発表と政治思想史の文献の輪読。

政治思想論特殊研究（春学期）

教授 蔭 山 宏

授業科目の内容：

主に近現代ドイツの政治思想、政治文化に関連する主要文献を輪読する。詳しくは履修者と相談して決めたい。とりあえず最初はジンメルを読む予定でいる。邦訳を使用。

政治思想論特殊研究（春学期）

正義の戦争と不正義の戦争

教授 萩 原 能 久

授業科目の内容：

Michael Walzer, Thinking Politically. Essays in Political Theory. Yale University Press 2007 を講読します。書物の形で刊行予定です。

政治思想論特殊研究（秋学期）

教授 萩 原 能 久

授業科目の内容：

春学期の継続。秋学期のみの参加を希望する者は相談に乗る。

政治・社会論特殊演習（春学期）

論文作成と研究発表セミナー

政策・メディア研究科 教授 曾 根 泰 教

授業科目の内容：

各自がおこなっている研究の発表と討論を中心に授業を進める。

どのように、テーマを選定するか、それをどのように具体的な研究の枠組みにのせるか、採用する手法、データ・資料などの使い方、結論をいかに位置づけるか、先行研究との関連など、を中心に議論を発展させる。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

論文作成と研究発表セミナー

政策・メディア研究科 教授 曾根 泰 教

授業科目の内容：

各自がおこなっている研究の発表と討論を中心に授業を進める。

どのように、テーマを選定するか、それをどのように具体的な研究の枠組みにのせるか、採用する手法、データ・資料などの使い方、結論をいかに位置づけるか、先行研究との関連など、を中心に議論を発展させる。

政治・社会論特殊演習（春学期）

社会学理論研究

教授 霜野 寿 亮

授業科目の内容：

理論社会学の基礎的文献に関する報告を求め、議論する。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

社会学理論研究

教授 霜野 寿 亮

授業科目の内容：

理論社会学の基礎的文献に関する報告を求め、議論する。

政治・社会論特殊演習（春学期）

グローバリゼーションと多文化交差社会の政治社会学

——世界・日本／オーストラリア

教授 関根 政 美

授業科目の内容：

*授業担当者の関根は、「脱工業化・グローバリゼーション交錯世界の人種・民族・エスニシティ・ナショナリズム・多文化主義・極右台頭の国際政治社会学の理論的研究と、オーストラリアを事例とする地域研究を行なっている。本授業は、原則として本授業担当者を指導教授あるいは副指導教授とする大学院後期博士課程院生のための授業であり、演習授業を中心に実施する。

*授業の形式は、各院生の研究報告をもとに質疑応答を行う演習授業とする。博士論文作成を中心とした授業となるので、①博士論文の内容に関連した先行研究としての研究書あるいは論文についての報告・質疑応答、博士論文関連の調査報告に基づく質疑応答を行う。②博士論文そのものに関する報告と質疑応答、また、③後期博士課程の院生は『法学・政治学論究』をはじめ、所属学会における学会・研究会報告、あるいは所属学会学『学会誌』への投稿を積極的に行わなければならない。学会報告や投稿の前に報告と質疑応答を行いながら準備を進める。

*なお、関根を指導・副指導教授としないものでも博士論文作成に当たり、授業に参加したいという院生は相談すること。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

グローバリゼーションと多文化交差社会の政治社会学

——世界・日本／オーストラリア

教授 関根 政 美

授業科目の内容：

*授業担当者の関根は、脱工業化・グローバリゼーション交錯世界の人種・民族・エスニシティ・ナショナリズム・多文化主義の国際政治社会学の理論的研究と、オーストラリアを事例とする地域研究を行なっている。本授業は、原則として本授業担当者を指導教授あるいは副指導教授とする大学院後期博士課程院生のための授業であり、演習授業を中心に実施する。

*授業の形式は、各院生の研究報告をもとに質疑応答を行う演習授業とする。博士論文作成を中心とした授業となるので、①博士論文の内容に関連した先行研究としての研究書あるいは論文についての報告・質疑応答、博士論文関連の調査報告に基づく質疑応答を行う。②博士論文そのものに関する報告と質疑応答、また、③後期博士課程の院生は『法学・政治学論究』をはじめ、所属学会における学会・研究会報告、あるいは所属学会学『学会誌』への投稿を行わなければならない。学会報告や投稿の前に報告と質疑応答を行いながら準備を進める。

*なお、関根を指導教授としないものでも博士論文作成に当たり、授業に参加したいという院生は相談すること。

政治・社会論特殊演習（春学期）

政治過程分析

教授 小林 良 彰

授業科目の内容：

政治現象の中から、各自の問題意識にしたがって研究を進め、研究成果を報告する。

政治・社会論特殊演習（春学期）

教授 有末 賢

授業科目の内容：

基本的には受講生の研究テーマの報告を主として授業を進めていく予定である。人数にもよるが、修士論文、博士論文、学会報告、投稿論文などの中間報告として討論を進めていきたい。

場合によっては、文献の輪読、ゲスト・スピーカーの講演なども考えられる。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

教授 有末 賢

授業科目の内容：

基本的には受講生の研究テーマの報告を主として授業を進めていく予定である。人数にもよるが、修士論文、博士論文、学会報告、投稿論文などの中間報告として討

論を進めていきたい。

場合によっては、文献の輪読、ゲスト・スピーカーの講演なども考えられる。

政治・社会論特殊演習（春学期）

教授 大石 裕

授業科目の内容：

学会発表や論文作成に向けて、受講者各人が発表し、それに基づいて討議する。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

教授 大石 裕

授業科目の内容：

学会発表や論文作成に向けて、受講者各人が発表し、それに基づいて討議する。

政治・社会論特殊研究（春学期）

ガバナンスと政策決定

政策・メディア研究科 教授 曾根 泰 教

授業科目の内容：

従来から行ってきた政策決定の過程の議論をさらに発展させ、政治学的手法を各自の研究に生かすために、参考になる図書を選択して、輪読、発表を行う。主たるテーマとしては、ガバナンスと政策決定の関係など。

政治・社会論特殊研究（春学期）

社会学理論研究

教授 霜野 寿 亮

授業科目の内容：

本講義の狙いは理論社会学の視点を中心に議論することにある。論点を見いだすための文献候補として次を挙げておくが、最終的には履修者の研究関心にあわせて決めることにしたい。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

社会学理論研究

教授 霜野 寿 亮

授業科目の内容：

本講義の狙いは理論社会学の視点を中心に議論することにある。論点を見いだすための文献候補として次を挙げておくが、最終的には履修者の研究関心にあわせて決めることにしたい。

政治・社会論特殊研究（春学期）

グローバリゼーションと多文化交差社会の政治社会学
——世界・日本／オーストラリア

教授 関根 政 美

授業科目の内容：

本授業では、授業担当者の専門である「脱工業化・グローバリゼーションと多文化交差世界の人種・民族・エスニシティ・多文化主義の政治社会学」に関連するテーマを適宜選択して行う。キーワードとしては他に、移民・難民・外国人労働者、先住民、市民権、アイデンティティ・ポリティクス、文化戦争、多文化共生・競生、ポリティカル・コレクトネスなどがある。授業担当者は、以上のテーマをく現代先進社会（日本含む）に共通する問題として、理論的な考察をする国際政治社会学者であるとともに、現代オーストラリアを題材に、上述のテーマを中心に考察する地域研究者でもある。本授業では、理論的考察を中心に実施する予定である。しかし、日本研究や第3世界研究を志す諸君にとっても民族・エスニック問題を考えるうえで役立つであろうし、他の参加者にとってもよい刺激となるだろう。授業は演習形式で行う。履修者諸君には、英文の最新の研究書や論文を読んでもらい、内容について報告とコメントをしてもらい、質疑応答をしながら授業を進めて行く。履修者数にもよるが、報告は1回のセッションで複数の学生に競争的に行ってもらい、それは、各自の独自の観点からのコメントを提出してもらい、授業での議論を盛り上げてもらいたいからである。本授業の最終目的は、履修者にナショナルな視点を超えたトランスナショナルおよびグローバルな視点を身に付けてもらうことにある。

政治・社会論特殊研究（春学期）

教授 大石 裕

授業科目の内容：

マス・コミュニケーションに関する文献・論文を読み、それについて討議する。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

教授 大石 裕

授業科目の内容：

マス・コミュニケーションに関する文献・論文を読み、それについて討議する。

政治・社会論特殊研究（春学期）

民主主義とガバナンスの視点から見た現代日本の官僚制と公共政策

教授 大山 耕 輔

授業科目の内容：

主に現代日本における官僚制と公共政策の諸問題につ

いて、民主主義論とガバナンス論の視点から考察する。適当な英（または和）文テキストを選んで輪読し論点を提示してもらい、それらについて議論し検討する。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

民主主義とガバナンスの視点から見た現代日本の官僚制と公共政策

教授 大山 耕 輔

授業科目の内容：

主に現代日本における官僚制と公共政策の諸問題について、民主主義論とガバナンス論の視点から考察する。適当な英（または和）文テキストを選んで輪読し論点を提示してもらい、それらについて議論し検討する。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

法と経済学

教授 麻 生 良 文

授業科目の内容：

法と経済学の基本書の輪読を行う。

政治・社会論特殊研究（春学期）

合理的選択の政治学（公共選択論）の古典を読む

教授 河 野 武 司

授業科目の内容：

この特殊研究では、合理的選択の政治学（公共選択論）の古典を講読することを通して、この分野における基本的な概念やアプローチの方法について理解する。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

合理的選択の政治学（公共選択論）の古典を読む

教授 河 野 武 司

授業科目の内容：

春学期の継続である。

政治・社会論特殊研究（春学期）

不安・リスク・モダニティ

教授 澤 井 敦

授業科目の内容：

「不安・リスク・モダニティ」をテーマとし、不安やリスクをうみだす近代社会の構造の諸様相と、それがおよぼす多様な影響を、社会理論・社会学の観点から考察することを目的とする。今年度は、アンソニー・ギデンズの諸著作を材料とし、とりわけ存在論的不安の概念に留意しつつ考察をすすめる。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

不安・リスク・モダニティ

教授 澤 井 敦

授業科目の内容：

春学期と同じ内容

政治・社会論特殊研究（秋学期）

自治体経営論—自治体のガバナンス研究

教授 片 山 善 博

授業科目の内容：

わが国自治体は、財政破綻、ガバナンスの不足、透明性の低さ、議会の機能不全、教育行政への不満など多くの問題と課題を抱えている。これらの問題を克服するためには、自治体がそのミッションを再確認し、自治体経営を正常化させることが必要である。そのための方策を、文献や実例研究を通じて討議し、考究する。

政治・社会論特殊研究（春学期）

メディア・ネットワークとコンテンツ

メディア・コミュニケーション研究所

教授 菅 谷 実

授業科目の内容：

メディア・ネットワーク理論およびコンテンツ政策についての文献を講読する。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

メディア・ネットワークとコンテンツ

メディア・コミュニケーション研究所

教授 菅 谷 実

授業科目の内容：

メディア・ネットワーク理論およびコンテンツ政策についての文献を講読する。

政治・社会論特殊研究（春学期）

メディアと社会の関係を読み解く

講師 大 井 眞 二

授業科目の内容：

テキストを講読しながら、以下の項目を議論する。

1. メディアとデモクラシー
2. 社会制度としてのメディア
3. ジャーナリズムとメディア
4. デモクラシーにおけるメディアの機能
5. 政府とメディア
6. メディアの構造と機能

政治・社会論特殊研究（秋学期）

メディアと社会の関係を読み解く

講師 大井 眞二

授業科目の内容：

テキストを講読しながら、以下の項目を議論する。

1. メディアと社会：いくつかのパースペクティブ
2. 社会制度としてのメディア
3. 政治コミュニケーション再考
4. デモクラシーにおけるメディアの機能
5. 政府とメディア
6. メディアの構造と機能

政治・社会論特殊研究（春学期）

政治とマス・メディア研究

講師 谷藤 悦史

授業科目の内容：

本政治・社会論特殊研究では、政治コミュニケーションに関わる分野について広く検討する。現代民主主義国家における政治情報・政治知識の特性、マス・メディアとジャーナリストの政治的役割、現代市民の政治理解、現代の公共空間、選挙過程と政治マーケティング・政治宣伝などの問題を広く検討する。本年は、マス・メディアと現代民主主義を中心的テーマとして行う。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

世論研究

講師 谷藤 悦史

授業科目の内容：

本政治・社会論特殊研究では、世論ならびに世論研究に焦点をあてて講義を進める。近代啓蒙期における世論観と近代民主主義における世論の位置を議論した後、社会学アプローチ、社会学アプローチなど世論研究の現代的視座を検討し、現代民主主義における世論の位置、現代における世論形成過程の特性、世論調査の発達と現状、現代の世論論争などの問題を広く検討する。

政治・社会論特殊研究（春学期）

ナショナリズムとグローバル化

講師 吉野 耕作

授業科目の内容：

人文社会科学においてナショナリズムやグローバル化が取り上げられて久しい。しかし、社会的には満足はいく理論的展開がなされてきたとは言えない。授業では、ナショナリズムの様々な形態とそのとらえ方、グローバル資本主義および新自由主義、ポストコロニアリズム、多文化主義、帝国主義、帝国、移住などの国際社会をめぐる諸現象に関する最新の論文を読みながら、重要なテーマを拾い、理解を深めたい。

日本政治論特殊演習（秋学期）

現代日本政治分析

教授 小林 良彰

授業科目の内容：

現代日本の政治過程の中から、各自の問題意識にしたがって研究を進め、研究成果を報告する。

日本政治論特殊演習（春学期）

日本政治史および日本行政史

教授 笠原 英彦

授業科目の内容：

論文の作成を指導する。

日本政治論特殊演習（秋学期）

日本政治史および日本行政史

教授 笠原 英彦

授業科目の内容：

論文の作成を指導する。

日本政治論特殊演習（春学期）

近代日本政治史研究

教授 玉井 清

授業科目の内容：

近代日本政治史に関する各自の研究発表を行い修士論文、博士論文執筆のための批判討論を行う。

日本政治論特殊演習（秋学期）

近代日本政治史研究

教授 玉井 清

授業科目の内容：

近代日本政治史に関する各自の研究発表を行い修士論文、博士論文執筆のための批判討論を行う。

日本政治論特殊演習（秋学期）

比較議会制度論

教授 増山 幹高

授業科目の内容：

このクラスでは、春学期の担当者による日本政治論特殊研究の履修を原則前提として、比較議会制度的な視点による研究成果を履修者自身にまとめてもらいます。具体的には、政党が権力を握り、それを行使する制度として議会を捉え、そうした議会制度的環境に制約された政党政治、また、そうした議会制度的環境を形成する政党政治という視点から、日本や他国の議会をめぐる政治状況を分析し、その成果をまとめていきます。

日本政治論特殊研究（春学期）

戦前昭和期の政治

教授 玉井 清

授業科目の内容：

最後の元老で戦前昭和期、実質的なキャビネットメーカーと目された西園寺公望の秘書、原田熊雄が残した口述記録を輪読し、当該期の政治をめぐる種々の問題について議論を深めていきたい。扱う時期は、日中戦争以後の戦時体制期を予定している。

日本政治論特殊研究（秋学期）

戦前昭和期の政治

教授 玉井 清

授業科目の内容：

春学期に続き、最後の元老で戦前昭和期、実質的なキャビネットメーカーと目された西園寺公望の秘書、原田熊雄が残した口述記録を輪読し、当該期の政治をめぐる種々の問題について議論を深めていきたい。扱う巻数は春学期の進行状況により多少変更する可能性がある。戦時体制下の日本が、英米との摩擦を激化させながら対独傾斜を深めていく時代を扱う予定である。

日本政治論特殊研究（春学期）

比較議会制度論

教授 増山 幹高

授業科目の内容：

このクラスでは、議会制度と政党に関する代表的な研究を取り上げ、議会研究における論争点を理解するとともに、そうした比較議会制度的な視点から日本の国会をめぐる議論を整理していきます。具体的には、政党が権力を握り、それを行使する制度として議会を捉え、そうした議会制度的環境に制約された政党政治、また、そうした議会制度的環境を形成する政党政治という視点から、議会研究の展開を把握するとともに、そうした研究動向の日本や他国への応用可能性を検討していきます。

日本政治論合同演習（春学期）

日本政治史の研究

教授 笠原 英彦

教授 玉井 清

准教授 小川原 正道

授業科目の内容：

各自の研究テーマについて報告を行い、討論する。

日本政治論合同演習（秋学期）

日本政治史の研究

教授 笠原 英彦

教授 玉井 清

准教授 小川原 正道

授業科目の内容：

各自の研究テーマについて報告を行い、討論する。

地域研究論特殊演習（春学期）

中東地域研究の論文指導とセミナー

教授 富田 広士

授業科目の内容：

受講者の研究報告を中心に、演習を行う。また、それと並行して、英語文献の内容報告とディスカッションを行う。

地域研究論特殊演習（春学期）

現代中国政治・外交研究

教授 国分 良成

授業科目の内容：

各自の研究論文の中間報告を中心にすすめる。

地域研究論特殊演習（春学期）

ロシア研究

教授 横手 慎二

授業科目の内容：

ロシアの政治と外交について、参加者の関心に合わせてゼミナール形式で行う。

地域研究論特殊演習（秋学期）

中国革命史の最新文献の検討

教授 高橋 伸夫

授業科目の内容：

中国革命史に関する最新文献の検討を行う。中国語と英語の文献が中心となろう。どのようなテーマの文献を選択するかー狭い意味での党史、社会史、文化史、女性史などーは参加者と相談して決めたい。

地域研究論特殊研究（秋学期）

中東の市民意識

教授 富田 広士

授業科目の内容：

中東における市民意識調査の有効性を探り、今後の中東研究への応用方法を考える。

地域研究論特殊研究（秋学期）

グローバリゼーションと多文化交差社会の政治社会学
——世界・日本／オーストラリア

教授 関根政美

授業科目の内容：

本授業では、授業担当者の専門である「脱工業化・グローバリゼーションと多文化交差世界の人種・民族・エスニシティ・多文化主義・極右台頭の政治社会学」に関連するテーマを中心に行う。授業担当者は、上述のテーマをく現代先進社会（日本含む）に共通する問題として、理論的な考察をする国際政治社会学者であるとともに、現代オーストラリアを題材に、上述のテーマに従った考察を行う地域研究者でもある。本授業では、地域研究として現代オーストラリアを題材として授業を行う。

授業は演習形式を採用する。履修者諸君には、英文のオーストラリアに関する最新の研究書や論文を読んでもらい、内容について報告とコメントをしたうえで、質疑応答をしながら授業を進めてゆくつもりである。履修者の数にもよるが、報告は複数の学生に競争的に行ってもらおう。それは、各履修者独自の観点からコメントを提出してもらい、授業での議論を盛り上げてほしいからである。とくに本授業を履修するに当たり、オーストラリアについての詳しい知識は必要ないが、テーマとの関係から、春学期の政治・社会論特殊研究（春）「グローバリゼーションと多文化交差社会の政治社会学——世界・日本／オーストラリア」を履修しておくことが望ましい。

地域研究論特殊研究（秋学期）

中国における政治体制の諸問題

教授 国分良成

授業科目の内容：

中国の政治体制の歴史的・構造的性質を解明し、体制移行の可能性を探る。

地域研究論特殊研究（春学期）

1914年から1945年までの東アジアの国際関係史

教授 横手慎二

授業科目の内容：

1914年以降1945年までの東アジア諸国間の関係を、参加者の報告に基づいて討議し、研究テーマ相互の理解を深める機会としたい。当然、欧米諸国でも、東アジアを舞台に活動している場合には、検討対象に含めることとする。逆に、東アジア諸国でも、対外関係にかかわらない場合には、ここでの対象としない。参加者は、上記の原則に基づき自分の研究テーマについて報告することが求められる。

地域研究論特殊研究（秋学期）

開発をめぐる諸問題

教授 井上一明

授業科目の内容：

近年、世界銀行や開発研究者の間で大きな話題となった Hernando de Soto の *The Mystery of Capital* を輪読する。

地域研究論特殊研究（春学期）

中国革命史研究の新たな地平

教授 高橋伸夫

授業科目の内容：

中国革命史について日本語、英語、中国語で書かれた比較的新しい文献を読みながら、この分野における新たな研究動向を知るとともに、今後の研究のための概念、アプローチ、資料について検討する。開講時に文献リストを配付するが、必ず取り上げる文献は、*Modern China*, Vol.21, No.1 (January 1995) 所収の Mark Selden および Joseph Esherick の論文である。

地域研究論特殊研究（春学期）

現代アメリカ政治入門

客員教授 久保文明

授業科目の内容：

必ずしもアメリカ政治を専門としない大学院生も念頭において、アメリカ政治の入門的講義を行う。建国・歴史的経緯・憲法制定などに触れたのち、制度・政治過程・政策・イデオロギー／政治文化などについて説明する。

その際、日本政治との比較も意識しながら講義を展開したい。

また、アメリカ政治を説明するためにアメリカ人政治学者によって開発されたさまざまな理論やモデルも紹介する。

比較政治、地域研究、国際政治、日本政治などを専攻する院生の参加を歓迎したい。

地域研究論特殊研究（春学期）

途上国開発問題研究

講師 坂元浩一

授業科目の内容：

本授業の目的は、世界の途上国・地域における開発の実績と現状の全体像を正しく理解し、また受講者各自が選ぶ事例国の開発について総合的に分析することです。事例分析にあたって、特に経済学的接近方法・分析方法に習熟します。

事例国の選択については、必要とする情報や統計があればどの国でもよいです。いかなる国の分析にも適用できる方法論や手法を伝授します。

これらの理解は、秋学期において続けて開講される本

研究において、開発政策と経済協力政策（援助が中心）を理解することにつながります。この授業で過去と現在を十分に理解・分析することによって、秋学期の授業で開発と援助の将来の展望を把握できるようになります。

他の類似科目と比較しての本講義の特徴は、第一に世界や途上地域、そして事例国の全体像とその主要構成要素を的確に把握する能力を涵養することです。例えば、日本政府の外務省、国際機関のカントリー・エコノミスト、途上国の政策担当者が持つべき幅広い視野を得ることです。

第二に、世界の第一線で業務を遂行する実務担当者の業務の実践を学ぶことです。講師の国連など国際機関、日本政府委託開発コンサルタント（援助調査）、招聘途上国人官僚研修講師の経験、そして講師が訪問した30か国（延べで50回程度訪問）でのフィールド経験も紹介します。そして第三に開発問題を考えるに不可欠な経済学的方法をマスターすることです。講師が行ってきた、経済学が専門分野でない現役コンサルタントや専門家に対する講義の経験を生かします。

地域研究論特殊研究（秋学期）

途上国開発・協力政策研究

講師 坂元浩一

授業科目の内容：

本授業は、春学期の「地域研究論特殊研究―途上国開発問題研究―」に引き続いて開講されるものです。春学期の授業で世界の途上国・地域における開発の実績と現状を理解した後を受けて、本授業の目的は途上国の開発政策と経済協力政策（援助政策が中心）の過去の実績を正しく理解し、それらの今後の展望を考察することです。政策の全体的な展開に加えて、受講者が選択した事例国の研究を行います。

事例国の選択については、必要とする情報や統計があればどの国でもよいです。いかなる国の分析にも適用できる方法論や手法を伝授します。

十分な理解が得られるように、開発経済学、経済協力論、援助論などの分野の基礎を講義しながら、演習を進めます。

他の類似科目と比較しての本講義の特徴は、第一に世界や途上地域、そして事例国の開発政策と経済協力政策を的確に把握する能力を涵養することです。例えば、日本政府内の国際協力政策担当者、国際機関のカントリー・エコノミスト、途上国の政策担当者が持つべき高度な能力を得ることです。

第二に、世界の第一線で業務を遂行する政策担当者の業務の実践を学ぶことです。講師の国連など国際機関、日本政府委託開発コンサルタント（援助調査）、招聘途上国人官僚研修講師の経験、そして講師が訪問した30か国（延べで50回程度訪問）でのフィールド経験も紹介します。

特に、講師が関わった政府開発援助（ODA）中期政策や援助機関の業務の評価、欧米主導で進む援助改革に対応した日本側の政策改革など、最先端の政策課題を紹介し、理解を深めてもらいます。

地域研究論合同演習（春学期）

地域研究・比較政治学の研究計画（リサーチデザイン）

教授 井上一明

准教授 出岡直也

准教授 粕谷祐子

授業科目の内容：

修士論文、博士論文の作成を念頭においた研究計画の作成に関する英語文献を輪読した後、履修者各自が作成した研究計画の報告を求め、クラス全体で議論する。主に、数ケースの比較またはシングルケーススタディによる研究計画に関し、問題設定のしかた、先行研究との関連づけ、ケース選択の妥当性などについて議論する。

地域研究論合同演習（秋学期）

比較政治体制研究

教授 井上一明

准教授 出岡直也

准教授 粕谷祐子

授業科目の内容：

主に発展途上国地域を対象とした、民主化、民主主義の定着、権威主義体制の維持などの政治体制レベルの問題に関する英語文献を輪読します。文献は特定の地域・国の政治現象の説明をめざしたものよりは、一般化できる枠組みや因果関係を検討しているものを中心に上げます。各回につき学術雑誌論文2本程度を読むべき課題として提出します。最近の政治体制研究における主な争点・理論を批判的に検討することを目的とします。

国際政治論特殊演習（春学期）

欧州統合

ジャン・モネ・チェア 教授 田中俊郎

授業科目の内容：

ヨーロッパ連合（EU）に関して、学生諸君の報告を求め、報告を中心に討論したい。

国際政治論特殊演習（秋学期）

欧州統合

ジャン・モネ・チェア 教授 田中俊郎

授業科目の内容：

ヨーロッパ連合（EU）に関して、学生諸君の報告を求め、報告を中心に討論したい。

国際政治論特殊演習（秋学期）

教授 添谷 芳秀

授業科目の内容：

修士論文・博士論文の研究計画，途中成果，全体構想等を報告し，履修者全員で討論する。

国際政治論特殊演習（秋学期）

修士論文・博士論文指導

教授 赤木 完爾

授業科目の内容：

修士論文および博士論文の指導を中心に進める。あわせて現代国際政治・安全保障研究に関する文献を講読する。また指定したテーマで報告を求めることもある。

国際政治論特殊演習（秋学期）

学生による研究報告

教授 田所 昌幸

授業科目の内容：

学生の研究報告を中心に授業を進める。余裕があれば、アフリカの国家破綻をめぐる最新の研究の輪読を行う。

国際政治論特殊演習（春学期）

教授 山本 信人

授業科目の内容：

学位論文に関する報告と指導を中心に進める。

国際政治論特殊研究（春学期）

EUの政治

ジャン・モネ・チェア 教授 田中 俊郎

授業科目の内容：

ヨーロッパ連合（EU）の政治を英文のテキストを使いながら分析する。今年度はEUの対外関係に焦点をあてる予定です。

国際政治論特殊研究（春学期）

教授 添谷 芳秀

授業科目の内容：

Richard Samuels, *Securing Japan* (Cornell Studies in Security Affairs, 2007) を精読する

国際政治論特殊研究（春学期）

安全保障研究の基礎

教授 赤木 完爾

授業科目の内容：

今年度は戦争，戦略，国際関係，国家の相互関係に関する歴史的な視点からの検討を行う。

国際政治論特殊研究（春学期）

国際政治における規範理論

教授 田所 昌幸

授業科目の内容：

英国学派による国際政治理論は，規範論的な傾向が強く，この点でアメリカで発展してきた合理的選択論を始めとする，実証的アプローチと対比できる。ここでは，この立場による比較的簡潔なテキスト輪読することで，このようなアプローチに対する導入としたい。

国際政治論特殊研究（秋学期）

Crime and Politics in Southeast Asia

教授 山本 信人

授業科目の内容：

What is a crime? In what ways do crimes become inseparable from politics?

The questions of criminality are traditionally researched under the Legal Studies. However, inquiries in social histories have proven that even the notion of crime itself – what is lawful and not lawful – is a social reconstruction. In many instances, what constitutes legal or illegal is very much intertwined with politics and criminality itself is a political notion.

In this seminar we will look at the historical formation of notions of “crime” in Southeast Asia, and particularly their social and political implications. We will read articles on colonial Southeast Asia, postcolonial Indonesia, the Philippines, Vietnam, Singapore, and ASEAN.

国際政治論特殊研究（春学期）

EU拡大の国際政治

講師 小久保 康之

授業科目の内容：

EU拡大がヨーロッパにおける国際政治にどのような影響を与えるのか，さらにはEUの域外諸国（米国や日本）との関係においてどのような変化をもたらす可能性があるのか。昨年に引き続き，EUの拡大に焦点を当てつつ，本年度はEU拡大がヨーロッパを中心とした国際政治にもたらす影響を安全保障面を中心に検討してみたい。

国際政治論特殊研究（春学期）

開発援助政策論 I

講師 後藤 一美

授業科目の内容：

(1) 本講義（春学期2コマ連続）は，国際開発協力に係る制度・政策・実施・評価の実態分析と問題解決を主要テーマに扱う。「開発援助政策論 I」（春学期前半）では，「グローバル・ガバナンス政策研究」について，また，「開発援助

政策論Ⅱ(春学期後半)では、「日本の国際開発協力」を中心に考察する。

(2)「開発援助政策論Ⅰ(グローバル・ガバナンス政策研究)」では、国際協力論の観点から、主権国家を主体とする従来の国際レジームの再構築と多様なアクター群の重層的ネットワーク形成をともないながら展開されるグローバル・ガバナンスの諸相(特徴と制約)を観察することによって、新たな国際協力の有効性と可能性について考察する。

国際政治論特殊研究(春学期)

開発援助政策論Ⅱ

講師 後藤 一 美

授業科目の内容:

- (1)本講義(春学期2コマ連続)は、国際開発協力に係る制度・政策・実施・評価の実態分析と問題解決を主要テーマに扱う。「開発援助政策論Ⅰ(春学期前半)」では、「グローバル・ガバナンス政策研究」について、また、「開発援助政策論Ⅱ(春学期後半)」では、「日本の国際開発協力」を中心に考察する。
- (2)「開発援助政策論Ⅱ(日本の国際開発協力)」では、「開発援助行政研究」(援助行政と開発行政の相互作用に係る制度・実施・評価の実態分析に基づく問題解決アプローチ)の観点から、「日本の国際開発協力」に関する主要な援助形態と行動主体(政府・国際機関・民間企業・非政府組織・メディア等)の現状と課題を考察する。

憲法特殊研究

憲法学の新展開

教授 小林 節

授業科目の内容:

履修者の博士論文のテーマについて研究会を重ねることになる。

憲法特殊研究

現代日本における憲政の課題

(共同担当)教授 小林 節

(共同担当)講師 平沢 勝 栄

授業科目の内容:

憲政の最前線で活躍している政治家と憲法理論家が、学生とともに、今の日本で現実に問題になっている憲法上の課題を、タブーなく分析し、その成果を順次本にしている。

憲法特殊研究

アメリカ憲法研究

教授 大沢 秀 介

授業科目の内容:

アメリカ憲法に関する文献を輪読する。なお、受講者

にはアメリカ憲法についての知識が要求される。

憲法特殊研究

公的扶助制度の憲法問題——立法者の形成の余地と憲法的統制の可能性

(共同担当)教授 小山 剛

(共同担当)講師 岩間 大和子

授業科目の内容:

春学期

ドイツ憲法の社会国家原理および平等条項に関する連邦憲法裁判所判例を研究する。

秋学期

次の各テーマについて研究を行う。

- ・公的扶助制度の諸問題(1)
 - 諸外国における公的扶助制度の展開と変容—
 - ・公的扶助制度の諸問題(2)
 - わが国の公的扶助法制の展開と改革の動向—
 - ・社会保障・福祉の民営化に伴う諸問題
 - イギリスの事例から—
 - ・権利としての生存権と国家目標としての社会国家
- 参考文献は、適宜指示する

憲法特殊研究

講師 向井 久 了

授業科目の内容:

憲法上の主要問題のいくつかを取り上げて、履修者に対する個別指導を中心に行います。テキストは各履修者と相談のうえで決定します。

憲法合同演習

現代憲法の諸問題

教授 小林 節

教授 大沢 秀 介

教授 小山 剛

法務研究科 教授 山 元 一

授業科目の内容:

今の予定としては、毎回1人のペースで履修者の研究中間報告か重要な最高裁憲法判例の共同研究をすることなどを考えているが、具体的には、年度始めに、履修者の希望も聴いて決めたい。

政府規制産業法特殊演習

電力・ガス・テレコム等の規制

教授 藤原 淳一郎

授業科目の内容:

電気事業、ガス事業については、全面自由化に向けた検討が開始されようとしており、電気通信は、IP時代に向けた変革期にある。他方、これら規制産業に対する独

禁法改正ないし運用の強化も予想される。これらのトピックスをはじめ、問題提起的な内外文献を講読する。

行政法合同演習

教授 藤原 淳一郎
教授 吉村 典久
専任講師 青木 淳一

授業科目の内容：

- ① 改正行政事件訴訟法の研究
- ② 各自の研究テーマについての中間報告
- ③ 判例研究（内外）

国際法特殊研究

教授 大森 正仁

授業科目の内容：

受講生の興味を有している分野の国際法の現代的諸問題について、英文文献・資料を読み、発表・討論の形式で研究を行う。

国際法特殊研究（国連大学講座）（秋学期）

教授 大森 正仁

授業科目の内容：

この講義は、2008年10月から開講される国連大学大学院共同講座を受講するために開講されるものです。共同講座は渋谷の国連大学において開講され、「開発コース」「国連コース」「紛争コース」の三講座で構成される予定です。授業は英語で行われ、学生の発表も求められます。国連の活動に興味を有している学生諸君で、共同講座の受講を希望する学生は、学事センターに用意された申請書および申請書類を提出し、申込をしてください。

国際法特殊研究

国際法基礎理論研究

教授 明石 欽司

授業科目の内容：

近代国際法の基礎理論を扱う文献の講読を行う。具体的内容については受講者との相談により決定する。

国際法合同演習

教授 大森 正仁
教授 明石 欽司
専任講師 尹 仁河
講師 青木 隆
講師 小山 佳枝

授業科目の内容：

国際法の基本的な英文文献を読み、そこに含まれる問題点について検討・討議をしてゆく。対象とする文献および授業の進め方については最初の授業で説明する。

法制史特殊研究（秋学期）

教授 霞 信彦

授業科目の内容：

履修者各自の目的とする法制史分野の研究論文作成を目指し、そのための指導をおこなう。

法制史特殊研究

教授 岩谷 十郎

授業科目の内容：

近代日本の法制史についての特殊研究を行う。
受講者の抱いている個々のテーマに即した個別的論点を掘り下げる形で少人数にて行いたい。

法制史総合同演習

教授 森 征一
教授 岩谷 十郎
教授 西川 理恵子
講師 出口 雄一

授業科目の内容：

主として明治中期に我が国において出版された法律学関係の著作や論説等を取り上げ、日本の近代法学形成過程の諸相を、外国法制や外国法学説の影響関係の下に明らかにしていきたい。

本演習ではここ数年来、イェーリング著・西周訳『権利争闘論』（明治17年）や穂積陳重『法典論』（明治22年）、さらには江木衷『法律解釈学』（明治17年）等を読破してきた。

本年度は、昨年度同様、星野通編『民法典論争資料集』に収められる各論説を深く検討することを継続する他、明治中期の法律学校で展開された「法学」や「法理学」の講義筆記等を集中的に読み込むことを考えている。初回授業時に受講者の顔ぶれを見て決定することにした。なおテキストはこちらで用意するので、受講者にはコピーの実費を負担して頂くことになる。

演習科目であるので、受講者による輪番の報告形式を採用するが、最初は時代背景的な基礎知識を講義の形で提供することになろう。受講者には熱心な参加を求めたい。

教 職 課 程

中学あるいは高校の教員免許状を取得しようとする場合、教職課程を履修することになりますが、学生諸君は教職課程センターにおいて、教職課程登録の手続きをしなければなりません。教員免許状取得を志す学生は、学事日程表「教職課程ガイダンス」に必ず出席してください。その際教職課程の履修案内等を配布します。

※ 学事日程表の「教職課程ガイダンス」および「教育実習事前指導」以外に、教員免許状を取得するためには諸ガイダンスや説明があり本人が必ず出席しなければなりません。「教職課程履修案内」には、日程その他について詳しく記載されていますから必ず読んでください。

また、ガイダンス日程・場所・時間・教職諸行事等については、西校舎中央入口右側手前の「教職課程掲示板」の掲示にも常時注意してください。

慶應義塾大学国際センター 在外研修プログラム

全学部・研究科在籍生を対象に、夏季・春季休業期間中に開催されます。単なる語学研修でなく、講義やディスカッションのほか大学内の寮生活をはじめとする多彩な諸活動を通して様々な異文化交流を体験することで国際性豊かな学生を育成することを目的としており、短期間で集中して国外学習を経験できる貴重な機会になっています。

現地への出発前には事前研修を数回実施します。(事後研修を実施する場合があります。)

なお、プログラムは、自然災害、戦争、航空機等交通機関にかかわる事故ならびに前記以外の人為的、不慮不可抗力による事故などのために中止する可能性があることをあらかじめご了承ください。

【問合せ先】 三田国際センター

URL: <http://www.ic.keio.ac.jp/index.html> 「海外に関心のある塾生へ」の「短期プログラム」

詳細や変更は、随時ホームページ等で発表します。春季講座の詳細は10月ごろホームページで発表します。

【夏季講座ガイダンス】 4月4日(金) 矢上 11-41 番教室 12:00~13:00 4月5日(土) 三田 528 番教室 10:45~12:15
4月4日(金) SFC Ω11 番教室 16:30~18:00 4月5日(土) 日吉 33 番教室 16:30~18:00

【夏季講座応募について】(すべて予定)

- (1) オンラインレジストレーション期限 4月13日(日)
- (2) 募集期間 4月14日(月), 15日(火)
- (3) 一次合格発表 4月24日(木)
- (4) 面接審査 4月26日(土)
- (5) 選考結果発表 5月2日(金)

【単位について】

各講座の単位は、卒業に必要な単位として認められることがあります。その扱いは、各学部・研究科によって異なりますので各自確認してください。ただし、春季講座は次年度春学期設置科目として認定のため、参加時に最終学年の場合は対象外となります。

① ケンブリッジ大学ダウニングコレッジ夏季講座

ケンブリッジ大学教員による6つの講義の中から3つを自由に選択する方式のため、自分の専攻分野の学習を深めるだけでなく、知識の幅を広げることができます。

【現地研修期間】2008年8月4日(月)~9月3日(水)(予定)

【研修内容】講義(午前), ケンブリッジ大生(TA)をまじえてのディスカッション(午後)。エッセイ作成(週末)。

【開講予定科目】

English Literature, British Art, Ancient Greece and Western Civilization, Astronomy: Unveiling the Universe, The Science of Chaos, Evolution and Behavior(予定)。

【単位数】4単位

【募集人数】60名

② ウィリアム・アンド・メアリー大学夏季講座

ウィリアム・アンド・メアリー大学は1693年創立の州立大学で、教育・研究で高い評価を得ています。両校の学生が混在する小グループで日米文化をめぐるトピックを研究します。

【現地研修期間】2008年7月29日(火)~8月12日(火)(予定)

【研修内容】ダイアログクラス, ウィリアム・アンド・メアリー大生をまじえてのグループワーク, フィールドワーク, プレゼンテーションなど。

【単位数】4単位

【募集人数】40名

③ ワシントン大学夏季講座

シアトルの豊かな自然を活かしたフィールドトリップを織り込みながら「環境」を多面的な視点から学びます。この講座にはAPRU(環太平洋大学協会)に加盟している海外大学からも数名の学生が参加する予定です。

【現地研修期間】2008年8月4日(月)~8月26日(火)(予定)

【研修内容】講義/ワークショップ, ディスカッション, フィールドワーク, プレゼンテーション, 体験宿泊旅行

【単位数】4単位

【募集人数】30名

④ オックスフォード大学リンカーンコレッジ夏季講座

ディベート、演劇のワークショップなどを織り込みながら、イギリスの歴史・政治・文化を学びます、また、800年に亘り英国エリートを輩出してきたオックスフォード教育を体験できます。

〔現地研修期間〕2008年8月22日（金）～9月6日（土）（予定）

〔研修内容〕講義、ディベート、ディスカッション、ワークショップ、演劇の見学など

〔単位数〕4単位（予定）

〔募集人数〕20名

⑤ 西安交通大学中国語・中国文化夏季講座

西安交通大学は、工学、医学のみならず文学、法学まで9つの学科を擁する国家教育部直属の総合重点大学で2006年に創立110周年を迎えました。国際交流も幅広く行っており、中国で最も早く留学生を受け入れ始めた大学の1つです。研修を通じて中国語だけでなく、中国文化全般を理解することができます。

〔現地研修期間〕2008年8月28日（木）～9月14日（日）（予定）

〔研修内容〕中国語授業、中国文化講義、太極拳などのアクティビティ、中国の大学生との交流活動、西安市の名所旧跡の見学

〔単位数〕2単位

〔募集人数〕15名（学部生対象）

⑥ パリ政治学院春季講座

拡大するEUの政治・経済・社会・文化の諸問題、EU対諸外国との国際関係等、ヨーロッパをめぐる様々なテーマを学びます。フランス語の研修もあり、2カ国語を同時に磨く機会となります。講義はすべて英語で行われます。

〔現地研修 2007年度参考〕2008年2月16日～2008年3月16日

〔講義内容 2007年度参考〕共通ブロック1つと、選択ブロックの中から2つの計3ブロックを履修。

共通ブロック

“Europe: what are we talking about?”

選択ブロック

“Economics of the Euro area”

“Europe and its external relations”

“Migration and identities”

〔単位数〕4単位

〔募集人数〕定員：20名

⑦ 延世大学春季講座

政治・経済・社会・文化についての講義、韓国語の授業や延世大学学生との交流、慶州へのツアー、テコンドー教室などがあり、韓国を全般的に理解することができます。講義はすべて英語で行われます。

〔現地研修 2007年度参考〕2008年2月9日～2008年2月27日

〔講義内容 2007年度参考〕

- 1 Modern and Pre-modern Korea: A Historical Overview
- 2 Modernization and Social Transformation in Korea: A Sociological Perspective
- 3 Confucian Korea: Past and Present
- 4 Korean Economy
- 5 Political Economy of Korean Development
- 6 North-South Korean Relations: South Korean Perspective & Policies
- 7 Contemporary Korean Pop Culture and the Cultural Wave of “Hallyu” in Asia and Beyond
- 8 Information Technology in Korea
- 9 Modern Art in Korea
- 10 Korea in a Newly Emerging Regional Security Order

〔単位数〕2単位（予定）

〔募集人数〕20名（学部生対象、大学院生は要相談）

国際センター設置講座

国際研究講座ならびに日本研究講座受講希望者へ

国際センターでは、外国および日本の文化や社会、国際関係を理解するための英語による講座を開講しています。本年度国際研究講座で取り扱う国／地域は、アジア・オセアニア、北米・南米、ヨーロッパからアフリカにおよぶほか、国際社会、異文化理解をうながす講座もあります。一方日本研究講座では、社会、経済、ビジネス、政治をはじめ歴史、文学、芸術、思想・宗教など幅広い側面から日本を探究します。

海外からの外国人留学生と共に英語で学ぶ授業としてユニークなものであり、学問を通しての国際交流の場として日本人学生の積極的な参加を歓迎します。

なお、本講座の履修単位の取り扱いは各学部・研究科により異なりますので、所属する学部・研究科の履修案内に従ってください。

1. 対象 大学学部生、大学院生、別科生および特別短期留学生（原則として新入生を除く）
2. 単位 各科目 2 単位
(なお、医学部・医学研究科および法務研究科ではすべての授業科目が履修の対象となりません)

3. 手続方法

履修申告をしてください。国際センターに出向く必要はありません。

学部・大学院が設置主体の科目については、学部・大学院の登録番号を使用してください。

所属する学部・研究科で履修対象とならない場合は、三田、日吉の国際センターで相談してください。

4. 受講料 無料
5. 掲示 休講などの連絡事項は、三田の国際センター掲示板および以下の WEBSITE の掲示板に掲示されます。

6. WEBSITE

この講義要綱には、各科目の概要 (Course Description) しか掲載していません。「教科書」「参考書」「毎週の計画」「コメント」「成績評価方法」等については以下の WEBSITE を参照してください。

<http://www.ic.keio.ac.jp/iccourse/index.html>

7. その他

2008 年 7 月、イタリア・ミラノのボッコニー大学がサマースクールを三田キャンパスで行うことになりました (概要は下記参照)。ボッコニー大学は経営学・経済学・法学で知られており、特にその MBA プログラムは常に世界ランキングの上位に入っています。

このサマースクールの日本での開催は今回が初めてで、ボッコニー大学の教員がすべて英語で講義し、ボッコニー大学学生が参加するものですが、慶應義塾大学の学部学生・大学院生も自分の希望する授業を受講できることになりました。

日程、時間割、講義内容等の詳細は国際センター WEBSITE で公開し、5 月下旬ごろに受講希望者を募集する予定です。単位には該当しませんが、知識の幅を広げ、学問を通じた交流を行う絶好の機会となりますので、興味のある学生は WEBSITE を参照してください。

ボッコニー大学サマースクール (Bocconi University Campus Abroad Program) 概要

日 時：2008 年 7 月第 2 週～第 4 週 火曜～土曜の 1・2 限集中 (予定)

授業分野：経済、経営、ビジネス等：計 24 コマ、日本事情研究：2 コマ

使用言語：英語

参 加 者：ボッコニー大学学部 2, 3 年生 20～30 名

2008-2009 Keio University International Center: International Studies Courses (2008年度 慶應義塾大学国際センター国際研究講座)

Field	Semester	Day	Slot	CourseTitle	Lecturer	Course Title (Japanese)	Lecturer (Japanese)	Offered by:
Area Study: Asia, Oceania	Spring	Wed	3	CONTEMPORARY CHINESE SOCIETY	Farrer, Gracia	現代中国社会	ファーラー, グラシア	
	Spring	Wed	2	SPECIAL STUDY OF CONTEMPORARY SOUTH EAST ASIA 2	Yamamoto, Nobuto	現代東南アジア論特殊研究II	山本 信人	F(Law)
	Spring	Thu	3	INTERNATIONAL RELATIONS 2	Yamamoto, Nobuto	国際政治論II	山本 信人	F(Law) Note: HIYOSHI Campus
	Fall	Thu	4	SPECIAL STUDY OF INTERNATIONAL RELATIONS IN THE EAST ASIA 2	Soeya, Yoshihide	東アジアの国際関係特殊研究II	添谷 芳秀	F(Law)
	Fall	Wed	5	SPECIAL COLLOQUIUM ON INTERNATIONAL RELATIONS (*)	Yamamoto, Nobuto	国際政治論特殊研究 (*)	山本 信人	GS(Law)
	Spring	Wed	4	DEVELOPMENT AND SOCIAL CHANGE	Kurasawa, Aiko	開発と社会変容	倉沢 愛子	
	Fall	Mon	4	WORLD OF SOUTHEAST ASIA	Nomura, Tonu	東南アジア世界の諸相	野村 亨	
	Spring	Fri	4	CONSTRUCTING INDIA	Williams, Mukesh	インドをソウゾウする	ウィリアムス, ムケーシュ	
	Fall	Thu	5	INDIA TODAY	Nishimura, Yuko	現代インド事情	西村 祐子	
	Spring	Thu	4	LISTENING TO ASIA	Hoffman, T.M.	アジアの音楽	ホッフマン, T.M.	
Area Study: North America, South America	Spring	Wed	5	AUSTRALIAN STUDIES	Carter, David	オーストラリア研究	カーター, デイヴィッド	
	Spring	Mon	4	AREA STUDIES (THE UNITED STATES)	Okuda, Akiyo	地域文化論 (アメリカ)	奥田 暎代	
	Fall	Fri	4	AMERICAN STUDIES	Williams, Mukesh	アメリカ研究: アメリカの歴史・文化と外交政策	ウィリアムス, ムケーシュ	
	Fall	Tue	5	CANADA AND ITS INTERNATIONAL ROLE	Yellowlees, James	カナダという国とカナダの国際的な役割	イエローリース, ジェームズ	
	Spring	Tue	5	LATIN AMERICA IN WORLD POLITICS	Antolinez, Mario	世界政治におけるラテンアメリカ	アントリネス, マリオ	
	Spring	Fri	3	UKRAINE AND RUSSIA	Nakorchevski, Andriy	ウクライナとロシア	ナコルチエフスキー, アンドリイ	
	Fall	Thu	5	PROJECT 2: SEMINAR ON EUROPEAN INTEGRATION (*)	Tanaka, Toshiro	プロジェクト科目II - 欧州統合 (*)	田中 俊郎	GS(Law)
	Fall	Thu	5	EU-JAPAN ECONOMIC RELATIONS	Hayashi, Hideki	EU-JAPAN ECONOMIC RELATIONS	林 秀敏	F(Economics)
	Spring	Fri	4	AFRICAN ISSUES: THE MEANING OF MODERNITY AND CRISES IN AFRICA	Kondo, Hidetoshi	アフリカン イシューズ: アフリカにおける近代と危機の意味	近藤 英俊	
	Fall	Tue	4	BUILDING THE GLOBAL VILLAGE	Freedman, David	グローバルヴィレッジ構築に向けて	フリードマン, デビッド	
Area Study: Europe, Russia	Spring	Tue	4	THE ACTUAL WORLD OF INTERNATIONAL COOPERATION	Bambang, Rudyanto	国際協力の実態	バンバン, ルディアント	
	Fall	Thu	3	CONTEMPORARY GLOBAL ISSUES AND THE ROLE OF THE UNITED NATIONS	Malik, Rabinder	現代の国際問題と国連の役割	マリク, ラビンダー	
	Fall	Wed	4	INTERNATIONAL RELATIONS	Seth, Attab	国際関係	セツ, アフターブ	
	Fall	Fri	4	INTERNATIONAL DEVELOPMENT COOPERATION	Goto, Kazumi	国際開発協力論	後藤 一美	
	Fall	Wed	5	LAW AND DEVELOPMENT	Matsuo, Hiroshi	開発法学	松尾 弘	
	Spring	Wed	5	INTERNATIONAL HUMAN RIGHTS LAW	Hosotani, Akiko	国際人権法	細谷 明子	
	Spring	Mon	3	NGOS, NPFS AND CBOS	Castro-Vazquez, Genaro	ヘルスケア組織論	カストロ, ヴァスケス, ヘナロ	
	Spring	Thu	3	INTRODUCTION TO PRINT JOURNALISM	Holley, David	プリントジャーナリズム入門	ホーリー, デイヴィッド	
	Spring	Wed	2	SPECIAL LECTURE OF ETHICS 3B (*)	Erti, Wolfgang	倫理学特殊講義III B (*)	エアトル, ヴォルフガング	GS(Letters)
	Fall	Wed	2	SPECIAL LECTURE OF ETHICS 4B (*)	Erti, Wolfgang	倫理学特殊講義IV B (*)	エアトル, ヴォルフガング	GS(Letters)

(*) This course is a graduate level course, and is not open to undergraduate students. (*) のついた科目は学部生履修不可) Unless otherwise indicated, classes are offered by the International Center. (特に記載がないものは国際センター設置科目)

(*)This course is a graduate level course, and is not open to undergraduate students. (*)のついた科目は学部生履修不可)
Unless otherwise indicated, classes are offered by the International Center. (特に記載がないものは国際センター設置科目)

Field	Semester	Day	Slot	CourseTitle	Lecturer	CourseTitle (Japanese)	Lecturer (Japanese)	Offered by:
Global Economy, Global Business	Spring	Thu	4	ACCOUNTING (*)	Ito, Makoto	会計学 (*)	伊藤 真	GS(Business&Commerce)
	Fall	Tue	2	ADVANCED STUDY OF FINANCE (*)	Fukao, Mitsuhiro	金融特論 (*)	深尾 光洋	GS(Business&Commerce)
	Fall	Thu	2	INTERNATIONAL ECONOMY (*)	Kashiwagi, Shigeo	国際経済 (*)	柏木 茂雄	GS(Business&Commerce)
Culture, Cross-cultural Understanding	Spring	Mon	5	LITERATURE AS HISTORY	Chandra, Elizabeth	歴史としての文学	チャンドラ, エリザベス	
	Fall	Tue	3	THEORY AND PRACTICE OF NATIONALISM	Chandra, Elizabeth	ナショナリズム研究	チャンドラ, エリザベス	
	Fall	Mon	5	VISIONS OF THE PAST	Ainge, Michael W.	比較映画論	エインジ, マイケル	
	Spring	Fri	5	CULTURE, CULTURAL ADJUSTMENT, AND IDENTITY	Yokokawa, Mariko	文化・文化適応とアイデンティティ	横川 真理子	
	Spring	Wed	3	LEARNING FROM LIFE ABROAD	Shaules, Joseph	海外生活から学ぶ	ショールズ, ジョセフ	
Science	Fall	Wed	3	CULTURE AND THE UNCONSCIOUS	Shaules, Joseph	異文化と自己理解	ショールズ, ジョセフ	
	Spring	Fri	3	HUMAN ENGINEERING	Waniek, Jacqueline	人間工学	ワニエック, ヤクリーン	

2008-2009 Keio University International Center: Japanese Studies Courses (2008年度 慶應義塾大学国際センター-日本研究講座)

(*) This course is a graduate level course, and is not open to undergraduate students. (*) のついた科目は学部生履修不可)
Unless otherwise indicated, classes are offered by the International Center. (特に記載がないものは国際センター設置科目)

Field	Semester	Day	Slot	Course Title	Lecturer	Course Title (Japanese)	Lecturer (Japanese)	Offered by:	
	Spring	Mon	5	LANGUAGE BEYOND GRAMMAR	Kim, Angela A.-Jeoung	日本語の話しことばと言外の意味	キム, アジヨン		
	Fall	Wed	5	LANGUAGE BEYOND GRAMMAR	Kim, Angela A.-Jeoung	日本語の話しことばと言外の意味	キム, アジヨン		
Culture	Spring	Wed	4	TWENTIETH-CENTURY JAPANESE AND WESTERN SHORT FICTION	Raesside, James M.	20世紀の日本と欧米の小説	レイサイド, ジェイムス		
	Fall	Wed	3	JAPANESE LITERATURE	Armour, Andrew	日本の文学	アーマー, アンドルー		
	Fall	Wed	4	INTRODUCTION TO THE ARTS OF JAPAN	Murai, Noriko	美術を「よむ」-日本美術史入門	村井 則子		
	Fall	Thu	6	ARTS/ ART WORKSHOP THROUGH CROSS-CULTURAL EXPERIENCE	Hishiyama, Yuko	アートワークショップ/日本のアートと文化	泰山 裕子		
	Fall	Wed	1	SCIENCE, TECHNOLOGY AND CULTURE (*)	Inoue, Kyoko	科学技術文化特論 (*)	井上 京子	GS(Science&Tech) Note: YAGAMI Campus	
	Spring	Mon	4	JAPANESE BUDDHISM AND SOCIAL SUFFERING	Watts, Jonathan	日本仏教と現代社会	ワッツ, ジョナサン		
	Fall	Fri	3	RELIGIONS IN JAPAN: IN SEARCH OF SALVATION	Nakorchevski, Andriy	日本の宗教: 救済の探求	ナコルチェフスキ, アンドリイ		
	Fall	Tue	3	CHRISTIANITY IN JAPANESE HISTORY	Bailhatchet, Helen	日本キリスト教史	ポールバチエット, ヘレン		
	Fall	Tue	5	JAPANESE DIPLOMACY IN THE MEIJI ERA	Ikura, Akira	政策決定, 歴史的記憶, 人権から見る明治期日本外交	飯倉 暁		
	Spring	Tue	3	JAPAN IN THE FOREIGN IMAGINATION	Kinmonth, Earl H.	英国と米国のマスコミに描かれた日本	キンモンズ, アール		
Thought, Religion	Fall	Mon	4	A SOCIAL HISTORY OF POST-WAR JAPAN	Kinmonth, Earl H.	戦後日本の社会史	キンモンズ, アール		
	Fall	Fri	4	THE ART OF WAR	Dorsey, James	芸術と戦争	ドーシー, ジェームズ		
	Spring	Thu	5	IN SEARCH OF NEW CIVIC SOCIETIES	Bockmann, David	新市民社会論	ボックマン, デイヴ		
	Fall	Tue	4	MULTIETHNIC JAPAN	Kashiwazaki, Chikako	多民族社会としての日本	柏崎 千佳子		
	Fall	Mon	5	THE FAMILY IN HISTORICAL PERSPECTIVE	Notter, David	家族の近代	ノッター, デビッド		
	Spring	Mon	3	INTERCULTURAL COMMUNICATION 1	Tezuka, Chizuko	異文化コミュニケーション1	手塚 千鶴子		
	Fall	Mon	3	INTERCULTURAL COMMUNICATION 2	Tezuka, Chizuko	異文化コミュニケーション2	手塚 千鶴子		
	Spring	Thu	4	JAPANESE PSYCHOLOGY IN CONTEMPORARY JAPAN (1)	Tezuka, Chizuko	日本人の心理学 (1)	手塚 千鶴子		
	Fall	Thu	4	JAPANESE PSYCHOLOGY IN CONTEMPORARY JAPAN (2)	Tezuka, Chizuko	日本人の心理学 (2)	手塚 千鶴子		
	Spring	Fri	5	INTRODUCTION TO POLITICS IN JAPAN	Aoki, Hiroko	日本政治論	青木 裕子		
Politics	Fall	Mon	3	JAPANESE FOREIGN POLICY	Nobori, Amiko	日本の対外政策	昇 亜美子		
	Fall	Wed	3	JAPANESE ECONOMY	Kojima, Akira	ジャパニーズ・エコノミー	小島 明	GS(Business&Commerce)	
Economy, Business	Fall	Thu	3	ECONOMIC SURVEY OF CONTEMPORARY JAPAN	Ichikawa, Hiroya	日本経済の展望	市川 博也		
	Spring	Tue	5	CORPORATE STRATEGIES, MANAGEMENT SYSTEMS AND PRACTICES IN JAPAN	Inaba, Etsu	日本企業の経営戦略と管理手法	稲葉 エツ		
	Spring	Tue	5	FOREIGN COMPANIES IN JAPAN	Harris, Graham	日本における外資系企業	ハリス, グレアム	F(Business&Commerce)	
	Spring	Thu	5	MANAGEMENT IN JAPAN	Haghrian, Parissa	日本のビジネス・マネジメント	ハギリアン, パリッサ		
	Fall	Thu	4	INTERNATIONAL COMPARISON OF MANAGEMENT SYSTEMS	Yoshida, Fumikazu	国際経営比較	吉田 文一		
	Fall	Fri	3	JAPANESE SOCIETY AND BUSINESS	Umezui, Mitsuhiro	日本の経営	梅津 光弘		
	Fall	Fri	5	INTRODUCTION TO JAPANESE LAW	Kobayashi, Setsu	日本法の制度と実態	小林 節		
	Law	Fall	Fri	5	INTRODUCTION TO JAPANESE LAW	Kobayashi, Setsu	日本法の制度と実態	小林 節	

国際研究講座 (INTERNATIONAL STUDIES)

CONTEMPORARY CHINESE SOCIETY

(Spring)

現代中国社会

Farrer, Gracia

Lecturer, International Center

ファーラー, グラシア

国際センター講師

Course Description:

This course surveys the post-1978 Chinese society, focusing on social issues under the market reform and conditions of increasingly globalized economy. China's transition to a market-oriented society has effected fundamental changes in the lives of its citizens. Topics include regional economic disparities, changing patterns of employment and unemployment, gender inequality, and both internal and international migration. We will ask: How are women and men faring differently in China's new labor market and workplaces? Are rural peasants and the emerging underclass of urban laid-off workers being left behind by market transition? How are minorities faring in China's transition? How does the emerging digital divide play into the dichotomies of east-west and urban-rural in China? What is the plight of millions of "floaters" migrating into China's cities, with minimal legal rights and protections? How has the one-child policy affected women, children, and society in China? The objectives of the course are 1) to offer exposure to a broad overview of social issues in contemporary China, and 2) to familiarize students with available resources for learning about Chinese society. The class will combine lectures, academic readings, narrative accounts, films, and discussions.

SPECIAL STUDY OF CONTEMPORARY SOUTH EAST ASIA 2

(Spring)

現代東南アジア論特殊研究Ⅱ

Yamamoto, Nobuto

Professor, Faculty of Law

山本 信人

法学部教授

Sub Title:

History of Human Trafficking in Southeast Asia

Course Description:

The phrase "human trafficking" has come up frequently as of late, mostly in mass media, generally described as an excess of globalization. It refers to the recruitment, transportation, transfer, harboring or receipt of people for the purpose of exploitation. Some argue that trafficking is a modern-day slavery. What most people do not realize when talking about trafficking is that patterns and characteristics of it can be found aplenty in the history of Southeast Asia, or anywhere else for that matter.

In this seminar we will dissect the concept of human trafficking and the range of practices it encompasses. As such we will look at practices such as slavery, bondage, domestic service, and prostitution in colonial Southeast Asia. We will subsequently attempt comparisons to contemporary practices of similar nature.

INTERNATIONAL RELATIONS 2

(Spring)

国際政治論Ⅱ

Yamamoto, Nobuto

Professor, Faculty of Law

山本 信人

法学部教授

(Hiyoshi Campus)

<日吉開講>

Sub Title:

International Relations of Southeast Asia

Course Description:

The aim of this course is to provide an overview of international relations of Southeast Asia. Southeast Asia has a unique history being "crossroad of the world" since pre-modern age. During the colonial period in particular, Southeast Asia was exposed to the world-economy system and formed embryonic modern states. During the Cold War, the region witnessed intense rivalry, conflicts, and negotiations between the superpowers and among its states. In the aftermath of the Cold War, it served as an engine of the global economy while undergoing major shifts in the configuration of power, whose trajectory and outcome remain uncertain.

This course will examine the sources of conflict and cooperation in "modern" period, assessing competing explanations for key events in Southeast Asia's international relations. The lectures will expound the international relations of the region against the backdrop of the global systemic rivalry, the legacy of colonialism, the significance of nationalism, as well as the interlinkages in the global, regional and local level. They will also touch upon the implications of the Asian financial crisis in 1997 and the event of 9/11 for Southeast Asian international relations.

東アジアの国際関係特殊研究Ⅱ

Soeya, Yoshihide

添谷 芳秀

Professor, Faculty of Law

法学部教授

Course Description:

This course gives a general overview to the postwar history of international relations in East Asia, including Japan's role therein and Japan's relations with the countries in the region. Each class will be divided into two parts; an introductory lecture by the instructor and discussions by the participants. There will be one or two articles in English assigned for each week. Detailed course plans with the reading assignments will be distributed in the first week of the course.

DEVELOPMENT AND SOCIAL CHANGE

(Spring)

開発と社会変容

Kurasawa, Aiko

倉沢 愛子

Professor, Faculty of Economics

経済学部教授

Sub Title:

Effect of Development Policy and Social Change at Grass-roots Community in Indonesia

Course Description:

I will describe social changes brought by rapid and heavy development policy, taking a case of Indonesia. My analysis is based on field research in two sites (one urban and another rural) where I have been watching since 1996. I will focus on changes on such aspects as human relations within the community, flow of information and changes in communication mode, religious piety, life-style etc. I will show you video which I recorded at the research sites.

Through this course first of all I want you to get clear image on people's life in a relatively "unknown" world, and so doing, to reconsider such questions as what is "development" and what is "prosperity. Does economic development really bring you prosperity and happiness?

Critical analysis and evaluation are most welcome.

WORLD OF SOUTHEAST ASIA

(Fall)

東南アジア世界の諸相

Nomura, Toru

野村 亨

Professor, Faculty of Policy Management

総合政策学部教授

Sub Title:

Understanding Contemporary & Historical Aspects

Course Description:

In this class, students are exposed to contemporary as well as historical aspect of Southeast Asia. The information acquired in this lecture will surely be quite useful for those who want to be engaged in business in this fast-developing region.

CONSTRUCTING INDIA

(Spring)

インドをソウゾウする

Williams, Mukesh K.

ウィリアムス, ムケーシュ

Lecturer, International Center

国際センター講師

Sub Title:

Indian Identities and Japanese Policies

Course Description:

In August 2007, the Japanese prime minister Shinzo Abe, visited India as part of an emerging policy of building a bilateral relationship between India and Japan. He gave a speech outlining his concepts entitled, "Futatsu no umi no majiwari."

(<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/pmv0708/speech-2.html>) The speech was replete with Indian cultural references as the title of speech came from a 17th century book *Confluence of the Two Seas* by a Mughal prince and a "history" of Japan-India contacts over the centuries. Some commentators saw the speech as a "paradigm shift" in Japan's foreign policy with South Asia. (<http://japanfocus.org/products/details/2514>) As part of this visit and policy, Japan became an official partner in the Delhi-Mumbai Industrial Corridor Project (DMIC) agreeing to finance 30 billion USD of the project. (http://commerce.nic.in/PressRelease/pressrelease_detail.asp?id=2090)

Yet there is a wide gap between public policy and public knowledge, particularly as it relates to the multi-ethnic nature of Indian histories and societies. To bridge this gap, there is a need within Japanese academic context, to focus on the multiplicity of identities that have emerged in India since the last century and their impact on the contemporary political world, especially Japan. This course will use an interdisciplinary approach to

explore the varieties of India's past, the development of Indian identities through literature and language, and how all of this goes to form fragments of a nation and its multiplicities, rather than a “grand” unified narrative. Beginning with an examination of the histories of an Indian past, the course will proceed through lectures by representatives of the India Embassy, Indian multinational companies, Keio University and Sophia University faculties and the Japanese Foreign Service to develop a more comprehensive perspective of India and the historical and cultural connections that inform Japan’s policies today.

The class will be conducted in English and reading and writing will be primarily in English.

Grades are also based on attendance classroom participation.

INDIA TODAY

(Fall)

現代インド事情

Nishimura, Yuko

西村 祐子

Lecturer, International Center (Professor, Komazawa University)

国際センター講師（駒澤大学教授）

Sub Title:

An Introduction to Social and Cultural Studies of Post-Modern India

Course Description:

This course is aimed at describing India through the ‘the middle class’, studying the post-colonial socio-cultural history and current problems/burning issues of Indian society. In this course, participants will learn where India’s new middle class is at, how globalization influences Indian people (including the diasporas). We will study how caste, class, kinship and gender are inter-related. We will also study the cultural difference between the North, the South, and the West and the East. The emergence of Indian civic sector such as NGOs and grassroots organizations will be discussed and we will study the collaborative efforts between the local government and the grassroots civic organizations. We will also discuss how increasing earning power of women is changing the social relationships. Students are encouraged to study issues from cross-cultural perspective. Essay writing and discussion will focus on understanding such issues as the modernity in Asia, the subalterns (marginalized communities), development and untouchability. Handouts are to be distributed as essential reading materials, and some internet websites are to be suggested for reading. Guest speakers will be invited from time to time.

LISTENING TO ASIA

(Spring)

アジアの音楽

Hoffman, T. M.

ホッフマン, T・M

Lecturer, International Center (Director, Indo - Japanese Music Exchange Association)

国際センター講師（日印音楽交流会会長）

Sub Title:

Sounds Divine and Mundane in Nature, Language and Music

音楽・言葉・自然の音の構成・神性・魅力

Course Description:

We will become familiar with the sound culture of Asia, focusing on the various natural environments, languages and musics in the region with a view to discovering both distinctions and universalities that may also aid us in understanding other disciplines and regions. From their origins in classical India, Greece and China and evolution in other places and times, we will trace influences of sound in health, religion, society, politics, and material worlds of traditional and contemporary culture. Examining principles and examples of instruments, rhythm, melody, improvisation and composition, we will approach music as both art and science, and discuss its interface with mathematics and linguistics. We will try to be aware of cultural and economic development, regional identity and globalization, and gender and other factors facing the makers and consumers of sound culture, and recognize East-West and North-South exchanges that have shaped our respective musical and linguistic identities.

We will begin with a survey of the nature of sound and its use as a means of communication and expression, then travel through the sound cultures of Asia with the aid of audio-visual materials, live music demonstrations, and whatever other resources are available. Students will find opportunities for active participation, and to share their perceptions and experiences in class.

AUSRTRALIAN STUDIES

(Spring)

オーストラリア研究

Carter, David

カーター, デイヴィッド

Lecturer, International Center (Professor, The University of Queensland)

国際センター講師（クイーンズランド大学教授）

Sub Title:

Environment, Identity and Culture

Course Description:

This course examines Australia as a *society*, a *culture* and a *nation*. It focuses on the main forces shaping contemporary Australia — its environment, its Indigenous population, immigration and multiculturalism, cultural influences, political structures, its regional and global relations — and shows how these have changed over time. What kind of society, culture or nation is Australia? How has Australia been defined or

understood by its own people? Is it a 'European' or 'British' society, a multicultural nation, an Asian-Pacific nation? What are the sources of conflict and change in Australian society? How far is Australia a unique country and how far are the issues and conflicts within Australian society those facing other modern, developed nations?

AREA STUDIES (THE UNITED STATES)

(Spring)

地域文化論 (アメリカ)

Okuda, Akiyo

奥田 暁代

Professor, Faculty of Law

法学部教授

Sub Title:

Multicultural History of the United States

Course Description:

One in three Americans is now a member of a minority group. The heated national debate on how government should respond to illegal immigration reveals the country's anxiety about the changing face of America. Yet the United States has always been multiracial/multicultural and indeed shaped by the presence of diverse groups. The objective of this course is to promote the student's understanding of American history and culture by exploring the diverse experiences of these "minorities" in the United States. The approach is primarily historical and assumes that the culture we describe as American derives its special characteristics from the presence of multiracial/ multicultural Americans. Emphasis will be placed on contemporary public issues as well as on historical events. We will examine specifically the continuities and changes in the lives of Native Americans, African Americans, Japanese Americans, and Mexican Americans, and see how their experiences relate to the history of the United States. By means of discussion, lectures, reading, writing, and class presentation, this course will provide new insights and perspectives into American history and culture.

AMERICAN STUDIES

(Fall)

アメリカ研究：アメリカの歴史・文化と外交政策

Williams, Mukesh K.

ウィリアムス, ムケーシュ

Lecturer, International Center

国際センター講師

Sub Title:

American History, Culture and Foreign Policy

Course Description:

Rationale: After the collapse of the Soviet Union in 1991 the United States emerged as the most important nation in the world. Every nation has some kind of relationship with the United States, which is either profitable or unprofitable. No nation can ignore the United States or fail to understand its history, culture and foreign policy. Most nations therefore include American Studies as a part of their academic, bureaucratic and administrative orientation. Since the nineteenth century nation states especially America have tried to define key words and ideas relating to freedom, welfare, civil rights, sovereignty, representation, democracy and religion to create a composite intellectual and political culture. The American Studies Program will introduce students to the integrated disciplinary study of American history, culture and foreign policy and help them to understand how Americans and non-Americans think about America. The students will get an opportunity to:

1. acquire presentation and negotiation skills
2. learn new concepts, methods and vocabulary
3. understand stereotypes of knowledge, reason/critical thinking, culture, gender and politics (bias, manipulation, prejudice, discrimination and hegemony)
4. synthesize diverse opinions and perspectives from within and outside America
5. develop skills to write/think purposefully and strategically
6. acquire the habit to pursue knowledge independently and scientifically

CANADA AND ITS INTERNATIONAL ROLE

(Fall)

カナダという国とカナダの国際的な役割

Yellowlees, James

イエローリーズ, ジェームズ

Lecturer, International Center (Director-Japan, Canadian Education Alliance)

国際センター講師 (カナダ教育連盟日本代表)

Sub Title:

Canada's Vast Potential

Course Description:

We will learn about the various key aspects of Canada as a nation, including the history, economy, society and international role of Canada. It is an interactive class so participants will be expected to contribute each class.

LATIN AMERICA IN WORLD POLITICS**(Spring)**

世界政治におけるラテンアメリカ

Antolinez, Mario

Lecturer, International Center

アントリネス, マリオ

国際センター講師

Course Description:

The countries of Latin America and the Caribbean form a vast and complex part of the Western Hemisphere. Although the strategic geopolitical relevance of the region has been recognized, Latin American values and attitudes regarding politics, business and life in general remain profoundly misunderstood, if not totally unknown by many. Not surprisingly, what people think they know about the region is based on unfair stereotypes and generalizations generated by some dramatic event covered by the world media.

Thus, the main objective of this course is to foster a greater understanding of the region's realities. The course is designed as a multidisciplinary study focusing on Latin American politics, economics and foreign policy, and it is divided in two parts. Part I deals with the main features of Latin America as a region, while Part II consists mainly of a country-by-country approach.

UKRAINE AND RUSSIA**(Spring)**

ウクライナとロシア

Nakorchevski, Andriy

Professor, Faculty of Letters

ナコルチェフスキー, アンドリイ

文学部教授

Sub Title:

Two countries

Course Description:

During this course we will discuss two different approaches to what is usually interpreted as a common history of Ukraine and Russia. We will challenge the so called "standard" interpretation of historical events common to both countries and will discuss how contrasting could be a approaches of different people to one and the same historical episode personality. We will see how contemporary politics influence interpretation of events in the past and to what extent a current situation is determined so called "historical memory". Hopefully, in the end will get better understanding of what is going on in Ukraine and Russia now and what we can expect in the future.

At least some preliminary knowledge of Ukraine and Russia history is required.

EU-JAPAN ECONOMIC RELATIONS**(Fall)**

Hayashi, Hideki

Lecturer, Faculty of Economics (Global Strategist, Mizuho Financial Group/Shinko Securities Co., Ltd.)

林 秀毅

経済学部講師 (みずほフィナンシャルグループ・新光証券グローバルストラテジスト)

Course Description:

This course is offered in English. The goal is to broaden and deepen students' knowledge in EU-Japan relations, mainly on the economic aspects, as well as on the political and social aspects.

Whole lecture is divided into two parts: in part1, each lecture will be based on different chapters of Gilson(2000) and in part2, the national economy of EU countries and its relations with Japan will be discussed, Related statistics and case studies are also introduce.

In each lecture, Powerpoint will be used for exposition.

As it is expected to be a small class composed of Japanese and non-Japanese students, active questions and comments by students are welcome.

Students are supposed to submit a report on one of the questions based on each lecture and submit it at the beginning of the next lecture.

AFRICAN ISSUES**(Spring)**

アフリカン イシューズ：アフリカにおける近代と危機の意味

Kondo, Hidetoshi

Lecturer, International Center (Associate Professor, Kansai Gaidai University)

近藤 英俊

国際センター講師 (関西外国語大学准教授)

Sub Title:

Social and Cultural Aspects of AIDS Epidemic in Africa

Course Description:

Children, who are emaciated with protruding bellies and fly-infested faces, are crying for food, or worse, already motionless in their mothers' arms. For many, such a shocking scene is typically associated with Africa. This popular imagery has its origin in mass media that are often sensationalistic as to African coverage. The truth is that Africa is the continent of wonderfully rich and diverse cultures, where people live their vibrant everyday life. Yet, from this, it does not immediately follow that Africa is a trouble-free region. Just as Japan and other industrial countries have many social problems, Africa does have critical issues to be pursued.

This course is intended to explore some of the major problems that Africa is currently facing. This year we will focus on the issues of HIV and

AIDS in Africa. Using wide range of academic disciplines, we will explore the social and cultural aspects of African AIDS epidemic. Thus, the topics we deal with include: (1) history of HIV and AIDS in Africa, (2) popular conceptions and therapy management of AIDS, (3) AIDS epidemic in the context of urbanization and social mobility, (4) AIDS and gender relations, (5) AIDS and children, (6) The role of the state, international organizations and NGO, (7) AIDS and pharmaceutical industry.

BUILDING THE GLOBAL VILLAGE

(Fall)

グローバルヴィレッジ構築に向けて

Freedman, David

Professor, Faculty of Environment and Information Studies

フリードマン, デビッド

環境情報学部教授

Sub Title:

Sub-Saharan Africa

Course Description:

Focus: Japanese Policies in Southern Africa: Trans-National Issues/ Individual Response

In an increasingly connected world, there are no specialty areas. Integration into a growing global economy encompasses both economic and trans-economic issues. At the Davos World Economic Forum 2001, the term “culturomics” was coined to define how various intellectual disciplines needed to be combined in order to gain a more complete view of the issues facing a “global” economy. This course will focus on a particular area, Sub-Saharan Africa and the various issues: political, cultural, economic and environmental, that the people of this region face as they look to integrate into the “global village.” Speakers from the various embassies of the region will be invited to speak on the theme of global economy, culture and change and the impact of Japanese policies within the region.

As the countries of sub-Saharan Africa attempt to formulate policies in areas such as HIV care and education, sustainable development, conflict management and the growth of open societies, these policies connect with similar policies and issues around the world. Japan has made aid for African nations and support for the New Partnership for Africa's Development a major part of its international policy. In 2004, Japanese Prime Minister Junichiro Koizumi pledged \$1 billion for education and health care in Africa making Japan one of the major aid donors for Africa. Next year at the fourth Tokyo International Conference on African Development these efforts will face an renewed evaluation.

(<http://www.jica.go.jp/english/resources/field/2007/aug30.html>) Yet, there is an “information gap” between the policies and intents of the Japanese government and business community and the response and knowledge of the Japanese citizen as to the recent history, the varied cultures and issues in Africa today, and the goals and effects of the Japanese policies themselves.

This course will be an introduction for students interested in issues affecting global governance and Africa. Through a series of lectures offered by ambassadors and embassy officials from the S.A.D.C. group, (<http://www.mbendi.co.za/orsadc.htm>) students will explore the variety of links diplomatic, educational, economic and cultural that tie Japan to contemporary Africa, and the possibilities of active response by the individual Japanese consumer.

Each student will be expected to join a study group that will focus one of the African countries represented by the speakers. The groups will research and present on the ties and programs between their “study” country and Japan on the focus issue of the course. This year, the focus will be on the individual consumer as an active participant in development policies.

THE ACTUAL WORLD OF INTERNATIONAL COOPERATION

(Spring)

国際協力の実態

Bambang, Rudyanto

Lecturer, International Center (Associate Professor, Wako University)

バンバン, ルディアント

国際センター講師 (和光大学准教授)

Sub Title:

Experience-based International Cooperation

Course Description:

The course on International Cooperation is based on the experiences of the lecturer, who worked at the United Nations(UNCRD), the Japanese ODA Institution(JBIC), the International Organization on Disaster Reduction(ADRC), and a private international consultant company. The contents are practical, with specific issues such as community based development, the impact from the Sumatra tidal wave, the use of Information Technology(IT) as development tools, and other trendy topics. The course is a multi-disciplinary field. Some special guests from International Organizations will be invited.

The students are encouraged to have discussion in the class, and there will be some activities outside class. Some audio-visual material will be also presented.

現代の国際問題と国連の役割

Malik, Rabinder N.

マリク, ラビンダー

Lecturer, International Center

国際センター講師

Sub Title:

Multi-disciplinary approach to the study of major global issues that confront the world community in the 21st century, and the role of the United Nations and International Organizations in addressing these issues.

Course Description:

A critical review and assessment will be undertaken of the origin and present condition of the major global issues and problems and how these are being addressed by the national governments and the international community. Special attention will be paid to the role of the United Nations and other International Organizations as a tool of global governance in addressing these issues. We shall also explore ideas and concepts of peace and security, human rights, coexistence among peoples of different cultures and other critical global issues such as poverty eradication, environmental degradation, aging society and gender issues.

The objective of the course, which is suitable for students from all faculties, is to enable the students to gain a better understanding of the world around them and about the role of the United Nations so that they are able to evaluate current and future international trends and formulate their own well thought-out opinions based on facts. It should help enhance the trans-cultural literacy and competence and enable them to interact with confidence with peoples of different cultural backgrounds and orientations in an interdependent and interlinked world.

Group discussions will be an important part of the course, which will be conducted in English.

The course is open to students from all faculties.

INTERNATIONAL RELATIONS

(Fall)

国際関係

Seth, Aftab

セツ, アフターブ

Professor, Keio University Global Security Research Center

グローバルセキュリティ研究所教授

Sub Title:

A view from a practitioner

Course Description:

This series will cover a wide range of subject:

Civilisational cross fertilization, The Cold War, South Asia where one sixth of humanity resides, the vital questions arising from attempts being made to bring about integration at Track I and Track II levels, the increasing role being played by NGOs and civil society in harmonising divergences on a range of issues, the vibrant country Vietnam its troubled past and its bright future, and related topics. These lectures will be presented in the context of 35 years spent by the lecturer, in the practice of Diplomacy, 7 of which were as a Consul General, in charge of post which is a sub office of an Embassy and 11 years as an Ambassador to 3 countries, Greece, Vietnam and Japan.

INTERNATIONAL DEVELOPMENT COOPERATION

(Fall)

国際開発協力論

Goto, Kazumi

後藤 一美

Lecturer, International Center (Professor, Hosei University)

国際センター講師 (法政大学教授)

Course Description:

The twenty-first century is an era of global governance. The realm of contemporary international relations has seen the commencement of new political attempts to gradually reform existing systems in complex governance with different players and multi-tiered networks for the creation of a convivial global society, in which the common values of peace, prosperity and stability are pluralistically shared, overcoming the risks of asymmetry and tit-for-tat sequences. In this new political initiative towards an unknown world, there are some critical challenges, including the pursuit of public goals in the international community and of effective measures to reach them. In the new world of international development cooperation, aid donors and aid recipients have different dreams yet lie in the same bed with a dynamic and tense relationship. By reviewing frontline efforts in international development cooperation with a view towards sustainable growth and poverty reduction from the perspective of cooperation policies, this course is intended to provide some basic foundations and applications for the management of international development cooperation with students that are interested in the main issues of poverty and development in the developing regions, and that wish to be involved in the world of international development cooperation in the future. Several guest speakers shall be invited from international aid agencies.

開発法学

Matsuo, Hiroshi
松尾 弘Professor, Law School
法務研究科教授**Sub Title:**

Institutional Reform through Law to Get the Good Governance

Course Description:

This course aims to provide with the basic knowledge of Law and Development from a practical as well as a theoretical aspect. Development can be regarded as a comprehensive institutional reform of a society, in which a number of informal rules have been binding and restricting the attitudes and behaviors of its members. However, it is sometimes difficult for societies to reform their institutions for themselves when they are heavily burdened by the conventions maintained by the strict regimes. As the international societies have been more and more globalizing, it is becoming duties for each society to assist others to undertake their institutional reform.

Although it would be hard for us to expect the international societies to establish the world government, we should be able to keep our security by getting the global governance, which consists of the good governance of each state in the world. Good governance may be obtained through the institutional reform led by the good government, markets and firms, and civil societies, which are mutually assisted and assisting in their own functions. Law may be a strong measure to facilitate such an institutional reform to get good governance, and the legal assistance activities among nations should promote the global governance, which might be the only path to the international security and peace. In this context, we should explore the indicators of governance and the way by which developed countries can cooperate with developing countries to accomplish their legal reform that actually leads to development.

国際人権法

Hosotani, Akiko
細谷 明子Lecturer, International Center
国際センター講師**Sub Title:**

Issues, procedures, and advocacy strategies regarding the promotion and protection of human rights worldwide

Course Description:

Students will study five different aspects of international human rights including:

(1) Procedures for implementing international human rights involving state reporting to treaty bodies; individual complaints; thematic, country rapporteurs, and other U.N. emergency procedures for dealing with gross violations; humanitarian intervention; criminal prosecution and procedures for compensating victims; diplomatic intervention; state v. state complaints; litigation in domestic courts; the work of nongovernmental organizations; etc.

(2) Major international institutions including the human rights treaty bodies; the U.N. Commission on Human Rights and its Sub-Commission on the Promotion and Protection of Human Rights; the U.N. Security Council; international criminal tribunals; the International Criminal Court; U.N. field operations authorized by the U.N. Security Council or under the authority of the U.N. High commissioner for Human Rights; the Inter-American Commission on and Court of Human Rights; the European Court of Human Rights and other parts of the European human rights system; the U.N. High Commissioner for Refugees; and the International Labor Organization

(3) Human rights situations in various countries such as South Africa, Iran, Myanmar, East Timor, Kosovo, Cambodia, former Yugoslavia, the Democratic Republic of Congo, Japan, the United States, Europe, Sudan, Ghana, and India

(4) Substantive human rights problems related to the rights of the child, economic rights, the right to development, torture and other illtreatment, minority rights, the right to a free and fair election, human rights in armed conflict, crimes against humanity, arbitrary killing, indigenous rights, self-determination, discrimination against women, the rights of refugees, etc.

(5) Learning methods such as advising a client, role-playing, the dialogue methods, drafting, and advocacy in litigation

ヘルスケア組織論

Castro-Vázquez, Genaro
カストロ ヴァスケス, ヘナロLecturer, International Center
国際センター講師**Sub Title:**

The provision of health care

Course Description:

Throughout the world the provision of health care is labour intensive. The functioning of national systems for health care and improvement around the globe depends upon financial capital, enlightened political leadership, hospitals, equipment and medicines.

But the single most important factor in determining the success of healthcare delivery is the workforce: the clinical and non-clinical staff

members that are in direct contact with the recipients of health care services. The knowledge and skills, attitudes and motivation of healthcare workers can make or break even the most carefully designed system. Equipment and medicines are necessary to improve the productivity and effectiveness of health professionals; but without the professionals little if any health improvement at all is possible.

Non-governmental Organisation (NGO) to mean any grouping of people who have a common mission to meet a particular need in their society or community, and are not formed or controlled by government. Throughout the world groups of people identify needs in their communities which government institutions are either not designed to meet or which government institutions are unable to meet because of the unavailability of resources, and the government having other priorities. This is particularly the case in poor countries. It does, however, happen that private citizens are compelled to organize themselves to meet certain needs because government is not willing to address these needs, even where resources may be available. This happens in oppressive regimes and dictatorships of various kinds. So, an NGO may address a need which is normally not a concern of government, but NGO's address needs which in a normal society should be addressed by government.

Objectives

- To define the concepts of citizenship and civil society
- To identify the role of the State in the provision of health care
- To understand the origin, function, and classification of NGOs, NPOs and CBOs
- To debate the current circumstances surrounding the provision of health care through NGOs, NPOs and CBOs.

INTRODUCTION TO PRINT JOURNALISM

(Spring)

プリントジャーナリズム入門

Holley, David

Lecturer, International Center

ホーリー, デイヴィッド

国際センター講師

Sub Title:

Reporting on the World Around You

Course Description:

This course will cover the basics of journalistic writing. Students will get practice in writing both in a wire-service style and in the kind of feature approach favored by many newspapers and magazines for longer articles. Students will write articles both as quick in-class exercises and as homework assignments that require interviews. Journalistic ethics will be addressed, as will trends in the media business. The course will help students improve their writing and give them increased confidence in approaching and interviewing strangers.

LITERATURE AS HISTORY

(Spring)

歴史としての文学

Chandra, Elizabeth

Lecturer, International Center

チャンドラ, エリザベス

国際センター講師

Sub Title:

The Colonial Experience

Course Description:

This course will consider issues in historiography, particularly the use of fiction as source. Filling in the gaps in the so-called conventional historiography, literary works provide what institutional libraries, judicial/criminal proceedings, church records, civil registry, and state archives fail to capture. They have the capacity to represent the fine curves of the political landscape, the nuances of cultural connotations, the minute features in social relations, and the complexity of human emotions.

The colonial experience is precisely a context that calls for such "sensitive" historical inquiries due to the cultural gap between our Western intellectual tradition and the colonized people's particular schemes of culture. The fact that most records from the colonial period were produced by and spoke from the point of view of "power" further complicates historical reconstruction of the encounter.

For this course we shall consider novels, short stories and films, and attempt to catch glimpses of the colonial experience as diverse and intimate as the domestic order, racial negotiation, sexual taboos, humor, paranoia, and melancholia.

THEORY AND PRACTICE OF NATIONALISM

(Fall)

ナショナリズム研究

Chandra, Elizabeth

Lecturer, International Center

チャンドラ, エリザベス

国際センター講師

Sub Title:

What makes a nation?

Course Description:

This course focuses on the theoretical problems in the formation of nations. Where do we locate the conceptual origin(s) of the nation? Is it really, as they say, a modern creation? What makes a polity a nation? What constitutes sovereignty? What are the legitimizing principles of the

nation? Where do we place culture, myth, and capitalism in the study of nationalism? Is the nation really, ultimately, masculine?

The course is designed to be an interdisciplinary undertaking as we will deal with writings by historians, political scientists, anthropologists, philosophers, and novelists. In addition to required texts, we will also consider a film by the Taiwanese director Hou Hsiao-hsien.

VISIONS OF THE PAST: REPRESENTING HISTORY ON FILM

(Fall)

比較映画論

Ainge, Michael W.

Associate Professor, Faculty of Economics

エインジ, マイケル W.

経済学部准教授

Course Description:

Films about the past are often dismissed by historians as trifles. In this course, we will consider the conventions of various styles of representing history on film, including American forms such as Hollywood Historical Drama and Documentary, as well as other styles from other countries. Close readings of historical texts and of the filmed versions of those events will provide a window into the strengths and limitations of both media. We will consider whether representing the historical past on film necessitates simplification, distortion and/or falsification of the facts? How about the case of post-colonial societies struggling to retrieve lost or obscured histories? How does film effect memory, both collective and personal? These and other questions will constitute the core of our discussions.

CULTURE, CULTURAL ADJUSTMENT, AND IDENTITY

(Spring)

文化・文化適応とアイデンティティ

Yokokawa, Mariko

Lecturer, International Center

横川真理子

国際センター講師

Sub Title:

How communication and understanding are affected by culture

文化がコミュニケーションと相互理解に与える影響

Course Description:

This course examines the impact of cultural values and beliefs, the process of cultural adjustment, the formation of cultural identity, and the relationship between language and culture. Third Culture Kids (Global Nomads) and returnees will be studied along with other topics related to culture, cultural adjustment, and communication across cultures.

In addition to the readings, students will be given opportunities to discuss critical incidents on instances of cultural misunderstanding, do role plays, as well as do presentations on ethnographic studies of their choice.

LEARNING FROM LIFE ABROAD

(Spring)

海外生活から学ぶ

Shaules, Joseph

Lecturer, International Center (Director, Japan Intercultural Institute)

ショールズ, ジョセフ

国際センター講師 (異文化教育研究所所長)

Sub Title:

Internationalism and the cultural learning process

Course Description:

Traveling, living abroad and dealing with people from other cultures sometimes leads to understanding, tolerance and rich human relations. At other times, it increases stereotypes, creates conflict, causes culture shock and even identity crises. In this course, we will study this process of cultural learning. We will look at the stages that sojourners (travelers, expatriates etc.) go through when adapting to new environments, including how one's view of the world, values, and even identity can change. We will try to understand what it means to be "international" or "bi-cultural". The emphasis will be on the personal cultural learning experience, rather than geopolitical issues. There will strong emphasis on student discussion, student presentations, and students' intercultural experiences.

CULTURE AND THE UNCONSCIOUS

(Fall)

異文化と自己理解

Shaules, Joseph

Lecturer, International Center (Director, Japan Intercultural Institute)

ショールズ, ジョセフ

国際センター講師 (異文化教育研究所所長)

Sub Title:

Looking for the hidden roots of deep cultural difference

Course Description:

Culture has two sides, a visible side – food, clothing, architecture – and a hidden side of unconscious beliefs, values and assumptions. In this course we will learn the story of the discovery of hidden culture. We will explore culture's unconscious influence over us, and see how hidden

cultural difference creates conflict in relationships and communication. This will involve learning hidden patterns of cultural difference related to things like: time, personal space, cooperation, independence, fairness, equality, emotion. Students will discuss their intercultural experiences, share their opinions and give presentations. The ultimate goal of this course is a deeper self-understanding.

HUMAN ENGINEERING

(Spring)

人間工学

Waniek, Jacqueline

Lecturer, International Center

ワニェク, ヤクリーン

国際センター講師

Sub Title:

Human Factors

Course Description:

The ergonomic design of products, working systems and interfaces focuses on designing a comfortable environment, and aims to prevent damages and accidents. Goal of the course is to provide an overview of the interdisciplinary field ergonomics. Furthermore the course intends to help students to understand what impact ergonomic product design has for our environment and in our everyday life. The course introduces various aspects of ergonomic design such as “Universal Design”, “Accessibility” or “Emotional Design”, demonstrates methods for the evaluation of products and systems, and discusses future trends. By means of practical examples students will experience the importance of an ergonomic design of products and systems. Discussions will help participants to clarify the goals of ergonomic design, and to understand its potential and its feasibility.

国際政治論特殊研究

Yamamoto, Nobuto Professor, Faculty of Law

山本 信人 法学部教授

Sub Title:

Crime and Politics in Southeast Asia

Course Description:

What is a crime? In what ways do crimes become inseparable from politics?

The questions of criminality are traditionally researched under the Legal Studies. However, inquiries in social histories have proven that even the notion of crime itself – what is lawful and not lawful – is a social reconstruction. In many instances, what constitutes legal or illegal is very much intertwined with politics and criminality itself is a political notion.

In this seminar we will look at the historical formation of notions of “crime” in Southeast Asia, and particularly their social and political implications. We will read articles on colonial Southeast Asia, postcolonial Indonesia, the Philippines, Vietnam, Singapore, and ASEAN.

PROJECT 2: SEMINAR ON EUROPEAN INTEGRATION

(Fall)

プロジェクト科目Ⅱ・欧州統合

Tanaka, Toshiro Professor, Jean Monnet Chair

田中 俊郎 ジャン・モネチェア教授

Course Description:

The European Union strives to establish a new order in Europe. While the EU attempts to deepen its construction through the Maastricht Treaty, the Amsterdam Treaty, the Nice Treaty and the Reform Treaty, it has enlarged its scope to South and East, from 15 to 27 member states by January 2007.

This year, the seminar will focus on the enlargement and the deepening of the EU, trying to shed more lights on the historical development, to analyze its problems and outline future perspectives on the subject.

SPECIAL LECTURE OF ETHICS 3B

(Spring)

倫理学特殊講義 III B

Ertl, Wolfgang Associate Professor, Faculty of Letters

エアトル, ヴォルフガング 文学部准教授

Sub Title:

Immanuel Kant: Critique of Practical Reason I

Course Description:

This class is meant to be a successor to last year’s seminar on the Groundwork, but it is of course open to those who did not participate. In the spring term we concentrate on the question whether Kant changed his strategy to vindicate the moral law or whether he is using the same type of argument and just shifts the emphasis. In any case, the connection between freedom, autonomy and the moral law is still crucial for Kant’s moral theory. Kant thinks that we are bound by the moral law, because we are free. We need to find out, what reason Kant has for making this paradoxical sounding claim. This can be achieved by getting clear about important metaphysical assumptions concerning ontology and natural theology Kant is subscribing to. We will therefore have to consult passages from Kant’s lectures on metaphysics which he gave around the time of the publication of his second critique and in which he makes these assumptions explicit.

SPECIAL LECTURE OF ETHICS 4B

(Fall)

倫理学特殊講義 IV B

Ertl, Wolfgang Associate Professor, Faculty of Letters

エアトル, ヴォルフガング 文学部准教授

Sub Title:

Immanuel Kant: Critique of Practical Reason II

Course Description:

In the autumn term we focus on the so-called dialectics of pure practical reason. According to Kant the good will is not good because it is directed to a certain object external to it, but nevertheless the good will has an object, namely the highest good. We will have to understand what this highest good is and what dimensions it has. An important question, for example, is whether Kant is thinking of a political or social dimension or whether it is construed in individualistic terms.

In the context of the dialectics Kant claims that we need to believe in God and in the immortality of the soul to guarantee

the rationality of moral conduct. This move has often been ridiculed by his critics, most prominently by Heine and Schopenhauer. Certainly a difficult problem arises from this strategy in that this thesis might undercut his ethical core idea that we should do the right thing simply because it is the right thing and for no other reason. We will have to see, whether Kant has the means to solve this problem. It is possible that he is simply modifying the scholastic doctrine of the theological virtues here within his sketches of a moral religion and a rational theology. We shall also discuss his theory of moral feeling, in particular in relation to moral sense theorists.

Again, Kant's lectures on metaphysics will provide important clues for addressing these exegetical puzzles.

ACCOUNTING

(Fall)

会計学

Ito, Makoto Professor, Graduate School of Business and Commerce

伊藤 眞 商学研究科教授

Course Description:

International Accounting Standards (IASs) issued by the International Accounting Standards Committee (IASC), and International Financial Reporting Standards (IFRSs) issued by International Accounting Standards Board (IASB), which had been restructured from IASC, have been making their presence felt around the world recent years. IASB has been and is continuing to study accounting issues and prepares new and improves IFRSs and improve IASs under the conversion projects with FASB of U.S. and ASB of Japan.

All enterprises, which are domiciled and listed in the European Union, are required to report in accordance with IFRSs, including IASs from year 2005. Also foreign enterprises, which are listed in EU, are required to report based on IFRSs from year 2009. Many countries require the listed enterprises to use IFRSs, or are taking steps to harmonize their national accounting standards with IFRSs with some modifications to allow for local environment. In this course, we will study the history of IAS, IASC and IASB briefly, then Framework for the Preparation and Presentation of Financial Statements, and some significant accounting standards, such as IAS39 "Financial Instruments: Recognition and Measurement" and IAS12 "Income Taxes", which will be compared with the US Generally Accepted Accounting Principles (US GAAP) and Japanese GAAP, when necessary.

After the first session of introduction to IFRSs, each student will be assigned in advance to report on a Standard, which such student selects, followed by discussion, case studies and my supplementary explanation or comments.

ADVANCED STUDY OF FINANCE

(Fall)

金融特論

Fukao, Mitsuhiro Professor, Faculty of Business and Commerce

深尾 光洋 商学部教授

Course Description:

Corporate Governance and Financial System

The governance structure of limited liability companies that stipulates the relationship among the management, stockholders, creditors, employees, suppliers and customers is important in determining the performance of the economy. Although the OECD countries are generally characterized as market economies, there are considerable differences among these countries in the organizational structure of the economy.

One of the major aims of this course is to understand the institutional differences in corporate-governance structures of companies in major industrial countries including the United States, Japan, Germany, France and the United Kingdom. The differences in the corporate-governance structure have a number of implications for the performance of companies. For example, the cost of capital and the effective use of human resources would be affected by this structure.

In recent years, the deepening international integration of economic activities has heightened awareness of cross-country differences in corporate-governance structure and putting strong pressures for convergence in some aspects of corporate governance systems. The course will also survey these trends.

1. General Concept

Fukao, Mitsuhiro, *Financial Integration, Corporate Governance, and the Performance of Multinational Companies*, Brookings, 1995.

2. Hostile Takeovers

Shleifer, Andrei, and Lawrence H. Summers, "Breach of Trust in Hostile Takeovers," in *Corporate Takeovers: Causes and Consequences*, edited by Alan J. Auerbach, University of Chicago Press, 1988.

Roe, Mark J. "Takeover Politics," in *Deal Decade*, edited by M. Blair, 1993.

3. Elements of Governance

Kaplan, Steven N., "Top Executive Rewards and Firm Performance: A Comparison of Japan and the United States," *JPE*, Vol. 102, No. 3, June 1994.

Christine Pochet, "Corporate Governance and Bankruptcy: a Comparative Study," *Cahier de recherche no. 2002 - 152*, Centre de Recherche en Gestion, IAE de Toulouse.

Naoto Osawa, Kazushige Kamiyama, Koji Nakamura, Tomohiro Noguchi, and Eiji Maeda, "An Examination of Structural Changes in Employment and Wages in Japan," *Bank of Japan Monthly Bulletin*, August 2002.

Black, Bernard, "Creating Strong Stock Market by Protecting Outside Shareholders," remarks at OECD/KDI conference on Corporate Governance in Asia: A Comparative Perspective, Seoul, March 3-5, 1999.

Jolene Dugan, Fahad Kamal, David Morrison, Ali Saribas and Barbara Thomas, *Board Practices/Board Pay 2006 Edition*, Institutional Shareholder Services, 2006.

William C. Powers, Jr., Raymond S. Troubh, and Herbert S. Winokur, Jr., "Report of Investigation by the special investigative committee of the board of directors of Enron corp.," February, 2002.

4. Financial System

Fukao, Mitsuhiro, "Japanese Financial Instability and Weaknesses in the Corporate Governance Structure," *Seoul Journal of Economics*, Vol. 11, No. 4, 1998.

Fukao, Mitsuhiro, "Financial Crisis and the Lost Decade," in *Asian Economic Policy Review*, Vol.2 No.2, Blackwell, 2007, pp. 273-297.

INTERNATIONAL ECONOMY

(Fall)

国際経済

Kashiwagi, Shigeo Professor, Graduate School of Business and Commerce

柏木 茂雄 商学研究科教授

Course Description:

The objective of this course is to discuss and understand how international economic issues are addressed by policymakers around the world.

The course will take up issues such as those related to economic globalization, macroeconomic policy coordination, trade, financial markets and capital flows, economic development, the role of international institutions, and regional integration. The class will examine historical experiences in these areas and discuss current issues in an international context. By doing so, the discussions during the class will enable students to follow and understand the policy issues currently discussed in various international fora and to engage in more informed and effective discussions.

The discussions will be assisted by my 34 years of experience with the Japanese Government, including 12 years of secondment to international financial institutions.

The course will be organized as a combination of lecture and seminar, and will be conducted in English.

日本研究講座 (Japanese Studies)

LANGUAGE BEYOND GRAMMAR

(Spring) (Fall)

日本語の話しことばと言外の意味

Kim, Angela A. Jeoung

Assistant Professor, Center for Japanese Studies

キム, アジヨン

日本語・日本文化教育センター専任講師

Sub Title:

Expressing 'something else' beyond information— markers and functions in spoken Japanese

Course Description:

Mastering the grammar of a particular language does not guarantee a successful communication with a native speaker of that language. This is because language not only functions as a medium through which information can be conveyed, but also as a conduit for the speaker's attitude/emotions. The objective of this course is to encourage a more profound understanding of the functions of language that exist beyond referential meaning, with particular attention given to markers and their uses in Japanese. An understanding of this aspect of language, and the function of particular markers, will lead to a deeper understanding of communication in Japanese in general. This course comprises three main parts: (i) general review of the non-referential function of language; (ii) the case of English briefly reviewing markers such as *you know, I mean, like*; and just and (iii) the case of Japanese which will include markers such as *ne, yo, -janai, datte, maa, nan(i), no, and yappari* etc.

TWENTIETH-CENTURY JAPANESE AND WESTERN SHORT FICTION

(Spring)

20世紀の日本と欧米の小説

Raeside, James

Professor, Faculty of Law

レイサイド, ジェイムス

法学部教授

Sub Title:

Comparative Readings

Course Description:

In these classes we will attempt to understand something of the nature of Japanese fiction writing by comparative close reading of Japanese texts with those by Western (European and American) writers. Evidence of influence and assimilation may be observable from West to East, particularly in the early years of the 20th century, but in all cases we will attempt to identify both what is distinctive, and what the different traditions have in common. By close reading and comparative analysis we should be afforded some useful insights into Japanese prose fiction writing—particularly that of the short story.

Each class will focus on a pair of texts: one by a Japanese and one by an American or European writer. The texts chosen will be relatively short—wherever possible, complete short stories. All texts will be discussed on the basis of their English language translations, although students who are able to read the originals are welcome to add this knowledge to the discussion. In any case, it is imperative to the functioning of the class that all participants make time to read the set texts beforehand, and be prepared to talk about them in detail. Only those who have made this effort will be able to participate usefully in the discussion.

The texts will be read in roughly chronological order.

JAPANESE LITERATURE

(Fall)

日本の文学

Armour, Andrew

Professor, Faculty of Letters

アーマー, アンドルー

文学部教授

Course Description:

This course is intended to cover the history of Japanese literature from earliest times up to the modern era. Starting with the writing system, we will trace the conspicuous developments in poetry, prose and drama through the Nara, Heian, Kamakura, Muromachi and Edo periods.

Included are such works as the *Manyōshū*, *Genji monogatari*, *Heike monogatari*, *Oku-no-hosomichi* and *Sonezaki shinjū*.

INTRODUCTION TO THE ARTS OF JAPAN

(Fall)

美術を「よむ」—日本美術史入門

Murai, Noriko

Lecturer, International Center (Assistant Professor, Temple University)

村井 則子

国際センター講師 (テンプル大学専任講師)

Sub Title:

Introduction to Modern Japanese Art and Visual Culture

Course Description:

This course explores the history of Japanese art from the mid-nineteenth century to the present. Visual culture has played a central role in providing modern Japan with a cultural, social, and psychological identity. We will study the significance of modernity and modernism in different media including painting, sculpture, photography, and architecture. We will also consider issues related to gender, imperialism, and commodity consumption in the context of visual representation.

ARTS / ART WORKSHOP THROUGH CROSS - CULTURAL EXPERIENCE

(Fall)

アートワークショップ／日本のアートと文化

Hishiyama, Yuko

Lecturer, International Center

菱山 裕子

国際センター講師

Sub Title:

With a focus on Japanese Art

Course Description:Course Description:

This is a course designed to provide both international and Japanese students who are interested in art from comparative culture or intercultural communication perspectives with student-centered learning experience of Japanese art. Thus students in this course will engage in diverse activities both in and outside of class within this multicultural student body. The activities include workshops, field trips, and research. The goal of this workshop is to give students a firm grounding in cultural, social, historical, and practical aspects of art in contemporary Japan.

Final Project:

After accumulating various experiences in Japan, students make a self-portrait in any media in 2D, 3D or as an installation.

JAPANESE BUDDHISM AND SOCIAL SUFFERING

(Spring)

日本仏教と現代社会

Lecturer, International Center (Research Fellow, International Buddhist Exchange Center, Research Fellow, Jodo Shu Research Institute)

Watts, Jonathan

ワッツ, ジョナサン

国際センター講師 ((財) 国際仏教交流センター研究員・浄土宗総合研究所研究員)

Sub Title:

Priests and Temples Reviving Human Relationship and Civil Society

僧侶と寺による人間関係と市民社会の再生

Course Description:

This course will look at Buddhism in Japan in a very different way – through the actions of Buddhist priests and followers to confront the real life problems and suffering of people in Japan today. We will look at such issues as: 1) human relationships (alienation, depression, suicide, *hikikomori*, and NEET); 2) development (social and economic gaps, aging society, community breakdown and depopulation of the countryside); 3) the environment and consumption; 4) politics and peace; and 5) gender. The creative solutions some individual Buddhists are developing in response to these problems mark an attempt to revive Japanese Buddhism, which is now primarily associated with funerals and tourism. These efforts are trying to remake the temple as a center of community in an increasingly alienated society.

This course will use a variety of teaching methods from homework readings, games and group processes, in-class videos and guest speakers, and occasional field trips. This course will attempt to be as interactive as possible, so students should be ready to reflect on the issues personally as they experience them as residents of Japan, and to express these reflections not only intellectually but emotionally as well.

RELIGIONS IN JAPAN: IN SEARCH OF SALVATION

(Fall)

日本の宗教：救済の探求

Nakorchevski, Andriy

Professor, Faculty of Letters

ナコルチェフスキー, アンドリイ

文学部教授

Course Description:

In this course I would like to introduce main religious existed in Japan from old times and up to our days. First of all we will try to define what religion is, why there are so many different religious traditions and what they have in common. Then we will discuss most of religions either been originated or introduced to Japan using a lot of video materials and visiting different shrines and temples mostly in the vicinity of Mita campus.

This is an introductory courses and no preliminary knowledge of the subject is necessary.

CHRISTIANITY IN JAPANESE HISTORY**(Fall)**

日本キリスト教史

Ballhatchet, Helen

ボールハチェット, ヘレン

Professor, Faculty of Economics

経済学部教授

Sub Title:

A case study of cross-cultural contact

Course Description:

Christianity in Japan presents us with a number of paradoxes. For example, although the majority of Japanese today choose Christian-style weddings, the actual number of Christians amounts to less than one per cent of the total population (as opposed to 25 per cent in its close cultural neighbour, South Korea). This 'failure' contrasts with the relatively greater growth of Christianity in the late sixteenth and early seventeenth centuries, even though the total number of missionaries was much smaller and the linguistic and logistical barriers greater. Perhaps the greatest paradox occurred after Christianity was virtually eliminated through an increasingly severe campaign of persecution from 1614 onwards. Small groups in isolated communities succeeded in preserving recognisably Christian beliefs and practices. However, many of these groups refused to accept the authority of Roman Catholic missionaries when they returned to Japan in the second half of the nineteenth century.

In the course we will consider these and other issues, using a combination of primary and secondary materials. By studying the activities and ideas of missionaries, Japanese Christians, and Japanese who did not become Christian, student will gain general understanding of the dynamics of cross-cultural contact. They will also learn about the nature of history through interpreting primary materials and studying different approaches to the history of Christianity in Japan.

JAPANESE DIPLOMACY IN THE MEIJI ERA**(Fall)**

政策決定, 歴史的記憶, 人種から見る明治期日本外交

Iikura, Akira

飯倉 章

Lecturer, International Center (Professor, Josai International University)

国際センター講師 (城西国際大学教授)

Sub Title:

Decision-making, historical memory and race

Course Description:

This course aims to examine Japanese diplomacy in the Meiji era from diverse angles and provide students with some new perspectives on the historical events in the period such as the triple intervention, the Anglo-Japanese alliance, and the Russo-Japanese War. Students will gain an understanding of Japanese diplomacy in the Meiji era and learn how to analyze historical events through decision-making theories, historical memory, and the concept of race.

JAPAN IN THE FOREIGN IMAGINATION**(Spring)**

英国と米国のマスコミに描かれた日本

Kinmonth, Earl H.

キンモンズ, アール

Lecturer, International Center (Professor, Taisho University)

国際センター講師 (大正大学教授)

Course Description:

This course examines foreign (primarily Anglo-American) views of Japan, both contemporary and historical. Materials used and discussed range from Hollywood films to academic works by Ivy League professors. Knowing the common and often highly distorted images of Japan and the Japanese, both positive and negative, presented in foreign mass media and popular culture is important to both Japanese and foreign students. These images have been and continue to be significant in Japan's diplomatic and economic relations with other countries. Moreover, the mechanisms that distort the foreign view of Japan also work to distort the Japanese view of foreign countries. Teaching students how to recognize distorted images of foreign countries and peoples is a major goal of this course.

A SOCIAL HISTORY OF POST-WAR JAPAN**(Fall)**

戦後日本の社会史

Kinmonth, Earl H.

キンモンズ, アール

Lecturer, International Center (Professor, Taisho University)

国際センター講師 (大正大学教授)

Course Description:

More than a half-century has elapsed since the end of the Pacific War. For most university students, this war is part of a distant past and references to prewar and postwar carry no special significance. In contrast, for those old enough to have experienced the Pacific War or its immediate aftermath, the terms prewar and postwar are very evocative and are part of the historical consciousness of many Japanese. This course attempts to answer three basic questions: 1) why is a distinction made between prewar and postwar Japan; 2) how was Japan changed by the Pacific

War; 3) what has changed in the fifty-plus years the end of the war. To give students additional perspective on the Japanese experience, the course will make explicit comparisons with Germany and the United Kingdom.

THE ART OF WAR

(Fall)

芸術と戦争

Dorsey, James

ドーシー, ジェームズ

Lecturer, International Center (Associate Professor, Dartmouth College)

国際センター講師 (ダートマス大学准教授)

Sub Title:

Japanese Writers, Poets, Artists, Filmmakers and Cartoonists Under the Wartime State

Course Description:

The course will examine a variety of cultural artefacts (essays, short stories, novels, films, songs, comics, etc) produced in Japan during the 1930s and 1940s and related, either directly or indirectly, to the wars in first China and later in the Pacific. The course will focus on discovering the workings of, and relationship between, propaganda, nationalism, imperialism, colonialism, censorship, interpretive strategies, and the creative imagination.

IN SEARCH OF NEW CIVIC SOCIETIES

(Spring)

新市民社会論

Bockmann, Dave

ボックマン, デイヴ

Lecturer, International Center (Consultant)

国際センター講師 (コンサルタント)

Sub Title:

How NGOs and NPOs are changing society and the environment

Course Description:

“Civic engagement” refers to the participation of individuals and voluntary organizations (NGOs and NPOs) in the political and the public sectors, including governmental decision-making. “Civic Engagement” and “Civil Society” are sometimes used interchangeably and in this sense, civil society is well established in the U.S., less so in Japan. We will find out why.

In this course, we will examine civic engagement from several perspectives, globally and locally. We will examine civic engagement in the U.S. as well as Asia where the focus will be on Japan, India and China. We will see how the struggles by minorities, women and the poor for human rights alter the relationships of power and how environmental organizations are playing a leading role in the efforts to stop global warming.

MULTIETHNIC JAPAN

(Fall)

多民族社会としての日本

Kashiwazaki, Chikako

柏崎千佳子

Associate Professor, Faculty of Economics

経済学部准教授

Course Description:

This course introduces students to ‘multiethnic Japan’. Although Japanese society is often portrayed as ethnically homogeneous, its members include diverse groups of people such as the Ainu, Okinawans, zainichi Koreans, and various ‘newcomer’ immigrants. In this course, students will learn about minority groups in Japan and their relations with the majority ‘Japanese’ population. The goal of this course is to acquire basic knowledge and analytic tools to discuss issues concerning ethnic relations in Japan and elsewhere.

THE FAMILY IN HISTORICAL PERSPECTIVE

(Fall)

家族の近代

Notter, David

ノッター, デビット

Associate Professor, Faculty of Economics

経済学部准教授

Course Description:

Over the past 40 years or so, new work in the field of social history combined with new research on the family conducted by social scientists has produced a ‘new history of the family’. In this course we will draw on this body of research to examine the institution of the family in historical and comparative perspective. The book we will use as our main text is a sociological study of the family system in postwar Japan, and this text will serve as the basis for four formal class discussions spread over the semester. Lectures, by contrast, will focus on the emergence of the ‘modern family’ and modern family arrangements in nineteenth- and twentieth-century America. Some consideration will also be given to Europe, and traditional family arrangements will also be examined.

INTERCULTURAL COMMUNICATION 1

(Spring)

異文化コミュニケーション1

Tezuka, Chizuko

手塚千鶴子

Professor, Center for Japanese Studies

日本語・日本文化教育センター教授

Sub Title:

Seen from Japanese communication patterns

Course Description:

This course has three interrelated purposes. The first is to help students learn some essential elements of Japanese psychology and culture, and their implications for communication patterns of Japanese people both among themselves and in intercultural settings. The second is to help students to examine both difficulties/challenges and excitements/joys of intercultural communication by learning key concepts and issues of intercultural communication. The third is to facilitate both Japanese and international students' on-going intercultural communication both by increasing self-awareness of how their respective cultures affect their communication patterns and by arranging them to learn to work together successfully on group projects which will serve as testing grounds for their intercultural communication.

INTERCULTURAL COMMUNICATION 2

(Fall)

異文化コミュニケーション2

Tezuka, Chizuko

手塚千鶴子

Professor, Center for Japanese Studies

日本語・日本文化教育センター教授

Sub Title:

Identity of Japanese Sojourners

Course Description:

The first purpose is to help students learn how Japanese people have been experiencing exciting as well as confusing encounters with cultures different from their own and how such cross cultural encounters in and outside of Japan have been affecting their sense of identity and communication styles as an individual (and as people) from the times of Japan's First Opening to the world in the late Edo Period up to the present from the three perspectives: history, cultural adjustment, and intercultural communication, utilizing case studies. The second purpose is to help both Japanese and international students who are brought together to Mita campus by the globalization and internationalization to make best use of this class to communicate effectively through discussion and other student-centered activities.

JAPANESE PSYCHOLOGY IN CONTEMPORARY JAPAN(1)

(Spring)

日本人の心理学 (1)

Tezuka, Chizuko

手塚千鶴子

Professor, Center for Japanese Studies

日本語・日本文化教育センター教授

Sub Title:

Conflict Management

Course Description:

This course is designed to explore how Japanese manage interpersonal conflict both among themselves as well as in interaction with foreigners, and its implications for Japanese society which is becoming more multicultural in this accelerated globalization age. Though a Western notion of conflict claims that conflict is inevitable yet not necessarily bad, the Japanese society has been described to believe in its selfimage as a conflict-free society and to abhor and avoid interpersonal conflicts as any cost. With this apparent contrast in mind, students will learn characteristics of Japanese conflict management strategies, their cultural and social psychological background, and the challenges for both Japanese and foreigners in trying to creatively deal with intercultural conflicts. And students will be asked to take some psychological measures related to conflict for self-understanding.

JAPANESE PSYCHOLOGY IN CONTEMPORARY JAPAN (2)

(Fall)

日本人の心理学 (2)

Tezuka, Chizuko

手塚千鶴子

Professor, Center for Japanese Studies

日本語・日本文化教育センター教授

Sub Title:

'Amae' Reconsidered

Course Description:

This course is designed to reconsider comprehensively the concept of 'Amae' which was first introduced as a key concept for understanding Japanese psychology by Dr. Doi, as the Japanese society itself has undergone a considerable change under the influence of the globalization since

then, and because there has been the accumulated theoretical, speculative or empirical research including cross cultural one which shows the existence of *Amae* outside of Japan. Therefore, this course will explore answers to the following questions: 1) is *Amae* still a key concept for understanding Japanese psychology ?, 2) how the expression and satisfaction of *Amae* needs is transformed in contemporary Japan, 3) to what extent and in what form *Amae* is found among people across cultures, and 4) what kind of challenges and/or benefits this Japanese concept can give to those people who do not find the exact equivalent in their mother tongues.

INTRODUCTION TO POLITICS IN JAPAN

(Spring)

日本政治論

Aoki, Hiroko
青木 裕子

Lecturer, International Center
国際センター講師

Sub Title:

The history of Japanese politics after World War II

Course Description:

The aim of this lecture is to acquire knowledge and thinking ability for problems that beset modern Japanese society by studying history of Japanese politics after WWII and reading newspaper articles on current affairs.

JAPANESE FOREIGN POLICY

(Fall)

日本の対外政策

Nobori, Amiko
昇 亜美子

Lecturer, International Center
国際センター講師

Course Description:

This course is a general introduction to postwar Japanese history with a focus on foreign policy; it also addresses important aspects of Japanese domestic politics as well as cultural issues. It will also deal with international relations of the Asia-Pacific region while offering an overview of Japan's evolving relations with a number of important actors in the region, such as the U.S., China and the ASEAN countries.

Also throughout the course, contemporary issues within the post-Cold War global environment as well as controversial issues within Japan, such as constitutional revision and Yasukuni issue, will be discussed using a historical perspective.

The class will combine lectures, academic readings, films, students' presentations and discussions in order to cover these areas noted above.

JAPANESE ECONOMY

(Fall)

ジャパニーズ・エコノミー

Kojima, Akira
小島 明

Guest Professor, Graduate School of Business and Commerce
商学研究科特別招聘教授

Course Description:

Japan's economic Performance and policy debate in post war period up to now is covered with global economy perspective.

Issues such as management practices, financial big-bang, foreign direct investment (FDI), bad loan problems, exchange rate, demographic change, system reforms are all discussed with preferably active participation of students. Students can have real exposure to the most current policy debate amongst specialist through video and tapes etc.

ECONOMIC SURVEY OF CONTEMPORARY JAPAN

(Fall)

日本経済の展望

Ichikawa, Hiroya
市川 博也

Lecturer, International Center (Professor, Sophia University)
国際センター講師 (上智大学教授)

Course Description:

This course is prepared for students who are not familiar with Japanese economy. The course will examine the post-war Japan Model in order to understand the contemporary economic issues. Topics include the problems related to an aging population, the social security system, widening income disparity, burden of government debt, competition policy, and deregulation, corporate governance, and other important topics facing the contemporary Japanese economy. The roots of recent instability in the financial system, and the effectiveness of current government economic policies will be discussed. Students are expected to discuss current economic and financial news in each class. Seminar type.

日本企業の経営戦略と管理手法

Inaba, Etsu

Lecturer, International (Center Director, Human Resource Development Department,
Institute for International Studies and Training)

稲葉 エツ

国際センター講師 (財団法人貿易研修センター人材育成部長)

Sub Title:

Understanding Successful Strategy Implementation

Course Description:

This course tries to identify key success factors of linking corporate strategies with the management systems and practices. Using case studies and discussions, we will look at the micro-level management strategies and practices.

The course also tries to develop analytical as well as discussion/presentation skills of students.

Under the increasingly globalized economy, companies are constantly reviewing their strategies and management practices to meet the new challenges. It is recognized that the competitiveness of corporations include their ability to modify and change, as the environment changes, their management practices.

The course offers the opportunity to understand the linkage between strategies and management systems which are supporting the strategies. In-depth understanding of selected companies in Japan as “good practice” will be pursued through case studies, company visit and students’ own research.

Basic frameworks will be provided during the course. Each student is expected to develop individual list of key success factors of implementing strategies.

Classes are conducted in English. Discussions and information sharing will also take place through e-mails. Both undergraduate and graduate level students are welcome.

日本における外資系企業

Harris, Graham

Lecturer, Faculty of Business and Commerce (President, Harris Consultancy)

ハリス, グレアム

商学部講師 (ハリス・コンサルタンシー社長)

Sub Title:

A Success or a Failure?

Understanding the True situation of foreign companies in Japan

Course Description:

This course will explain the role of foreign companies in Japan since the Meiji Restoration, through the “Bubble era” and up to the present day. Students will learn the reasons why foreign companies choose Japan; to what degree they have been successful; and to what extent foreign investment is good for Japan.

The Course which will be conducted in English will be a combination of lectures, discussions, student group presentations; case studies and research assignments.

日本のビジネスマネジメント

Haghirian, Parissa

Lecturer, International Center (Assistant Professor, Sofia University)

ハギリアン, パリッサ

国際センター講師 (上智大学専任講師)

Sub Title:

The Kaisha in the 21st Century

Course Description:

The course introduces the characteristics of the Japan as a place of business and the main aspects of Japanese management. The course starts with a theory lecture on culture and its relevance for international management and business communication. After this an overview of the modern Japanese business environment is given. Major points of discussion are the most prominent aspects of Japanese management, such as production management, distribution as well as human resource and knowledge management within Japanese corporations.

The course aims to:

- provide an overview of the modern Japanese business environment
- explain the most important social concepts in Japanese society and their relevance for Japanese management and Japanese business culture
- discuss the most prominent aspects of Japanese management, such as production management, distribution and management activities within a Japanese corporation
- present the latest developments in the Japanese management environment

国際経営比較

Yoshida, Fumikazu

Lecturer, International Center (Professor, Sanno University)

吉田 文一

国際センター講師 (産業能率大学教授)

Sub Title:

Pros and Cons of Japanese and American Management Systems

Course Description:

This course aims to clarify the differences between the Japanese management system and the American system. Over the last two decades, the appraisal of Japanese management has fallen sharply from a high level during the 1980s, while the evaluation of American management has risen equally sharply. In particular, in the “post-bubble” period in Japan, there is a strong tendency to criticize the domestic management system, and praise American-style management nationwide. This raises a major question: how can the appraisal of a well-established management system change so uncritically in a stable and peaceful society? We will discuss this issue in order to understand the significance of management systems.

Based on this understanding, we examine the current issues that both systems face today.

JAPANESE SOCIETY AND BUSINESS

(Fall)

日本の経営

Umezu, Mitsuhiro

Associate Professor, Faculty of Business and Commerce

梅津 光弘

商学部准教授

Course Description:

Goal:

In this course, we will analyse contemporary Japanese society and business from an ethical perspective.

Through lecture and case discussion, I would like to find a balancing point of culturally contextualized management and globally acceptable norms for future international business. Also, I would like to discuss the strong points of Japanese Style Management which could be transferable to other cultures, and the weak points which would be universally unacceptable.

Method:

First, I will highlight the historical and theoretical aspects fundamental to analyzing Japanese society and business from an ethical perspective. Then I will assign you to read short cases which describe recent incidents that have caused public controversy both in Japan and elsewhere.

INTRODUCTION TO JAPANESE LAW

(Fall)

日本法の制度と実態

Kobayashi, Setsu

Professor, Faculty of Law

小林 節

法学部教授

Course Description:

1. Outline of Japanese Legal System
 - (1) Constitutional Law
 - (2) Civil Law
 - (3) Commercial Law & Corporation Law
 - (4) Security Exchange Law
 - (5) Bank Law
 - (6) Real Estate Law
 - (7) Intellectual Property
 - (8) Civil Procedure
 - (9) Labor Law
 - (10) Criminal Law
 - (11) Criminal Procedure
2. How to associate with Japanese People and Legal Professions on Legal Matters
 - (1) Characteristics of Japanese People
 - (2) Attitude of Japanese Officials and Lawyers
 - ①Administration
 - ②Judges and Public Prosecutors
 - ③Attorneys and Law Firms
 - (3) Clients
 - (4) Taboos
 - (5) Languages

Sub Title:

Science and Technology in Space and Time

Course Description:

This course is intended for students from various backgrounds. The main purpose of the course is to introduce students to the cultural bases that the development of science and technology stands on.

In the first half of each class hour, a topic from the latest Japanese news in science or technology fields will be selected for discussion. Here, the instructor will provide some materials to refer to, but students are encouraged to throw in their ideas, insights, and interpretations of the Japanese cultural context to which the topic is related.

In the second half of each class hour, students will take turns and give presentations on the place science and technology hold in the past, present, and future of their own home countries.

The topics will depend on students' special fields as well as current topics, but will probably include issues such as:

- anything light, thin, and small in Japanese household appliance industry
- from walkman to iPod in small things forgotten in mobile culture

アート・センター設置講座

アート・センターはこれまでに、身体表現・美術・環境デザイン・音楽・評論にまたがる四つのアート・アーカイヴ、すなわち土方巽、瀧口修造、ノグチ・ルーム、油井正一のアーカイヴを構築してきました。本講座は、その実績をふまえ、また世界のアート・アーカイヴの実践活動を参照しつつ、アート・アーキヴィストの養成およびリカレント的な教育を目的として開設されました。アート・アーキヴィストとは、美術資料の収集・保存・調査・研究・公開・普及を目的とする学芸員の活動にくわえ、対象とする資料の範囲を音楽、演劇、舞踊、身体表現、文学などの芸術領域とし、またデジタル情報化を中心に知的財産、公共財、社会受容の視点から資料の研究と活用を行う専門家です。現代社会は、文化活動を支える創造的なコンテンツ・デザインを要請しています。この講座は、そうした求めに対応しうる新しいアーキヴィスト概念を追究し、人材の育成をめざします。

1. 履修上の取り扱い

慶應義塾大学大学院生が対象です。受講資格・条件等はありませんが、履修の取り扱いについて各研究科の履修案内で確認の上、履修申告をしてください。

2. ガイダンス

履修希望者は、4月7日（月）12:30～13:00（524番教室）に出席してください。秋学期にはガイダンスは行いません。

アート・アーカイヴ特殊講義（春学期）2単位

文学部 教授 前田 富士男
アート・センター 准教授（有期） 渡部 葉子
講師 上崎 千

授業科目の内容：

講義，講読，討論を行う。

テキスト：

適宜指示する。

参考書：

『Booklet 06 ジェネティック・アーカイヴ・エンジン——デジタルの森で踊る土方巽』慶應義塾大学アート・センター，2000年。

授業の計画：

- ① 基本概念の検討（ミュージアム，アーカイヴ，造形（美術工芸）資料，音響資料，書写資料ほか）
- ② 芸術資料論（収集・保存・調査・公開の方法，システム論，情報化の手法，データベース概念）
- ③ 制度としてのアーカイヴ論（博物館法・文化財保護法・著作権法関連，IT環境など）
- ④ 価値概念の検証（情動的価値と芸術的価値，文化情報と公共性デザイン）

履修者へのコメント：

履修希望者は、ガイダンスおよび初回の授業には必ず出席すること。アート・アーカイヴ特殊講義演習（秋学期）とあわせて履修するのが望ましい。

成績評価方法：

レポートによる評価ならびに平常点

アート・アーカイヴ特殊講義演習（秋学期）2単位

文学部 教授 前田 富士男
アート・センター 准教授（有期） 渡部 葉子
講師 上崎 千

授業科目の内容：

ケース・スタディ，実習，討論を行う。

テキスト：

適宜指示する。

参考書：

適宜指示する。

授業の計画：

- ① 芸術資料調査（資料の分類，形状，性質の検討，調書作成法，データ化手法）
- ② 研究アーカイヴ特殊資料論（制作関連資料，二次資料の運用，造形系資料・音響系資料・身体表現系資料・言語系資料の分類）
- ③ ケース・スタディ（絵画資料，楽譜資料，書写資料，写真資料，動画像資料，録音資料）
- ④ アート・アーカイヴの設計と構築と運用

履修者へのコメント：

原則として10名程度とする。履修希望者がこれを大きく超える場合には履修者数を制限するので、ガイダンスおよび春学期初回の授業には必ず出席すること。アート・アーカイヴ特殊講義（春学期）とあわせて履修するのが望ましい。

成績評価方法：

レポートによる評価ならびに平常点

知的資産センター設置講座（平成20年度開講）

1. 知的資産センター設置講座について

慶應義塾大学では、研究成果の社会への還元を、教育・研究と並ぶ大学の使命と考えています。そして、「慶應義塾で生れた研究成果は義塾にとって貴重な知的資産であり、大学はこれら知的資産の保護と活用を積極的に促進・支援する」という理念を公表しています。

こうした方針に基づき、知的資産センターは慶應義塾で生れた研究成果を社会へ還元するために、慶應義塾大学の技術移転機関として1998年11月に設立されました。技術に関するものだけでなく、デジタルメディアを始めとして広汎な研究成果を対象とするとともに、新しい事業の創出に資するという意味をこめて「知的資産センター」と名付けられました。

知的資産センターの事業は、研究成果の特許保護、技術の移転、共同研究や受託研究の支援、ベンチャー起業の支援というように、研究成果の社会への還元をいろんな形で支援してまいります。そして、教職員の熱意と高いポテンシャルをもった研究成果に支えられ、既に数多くの慶應義塾の特許出願が生まれ、技術移転も活発化し、多くの新製品やサービスの提供につながっています。さらに、バイオ分野を中心に多くのベンチャー企業がスタートアップしました。

これらの業務に加え、知的資産センターは技術移転の側面を中心に、知的財産に関する教育・研究も任務としています。今や知的創造の時代ですが、時代とともに知的財産の範囲や期待される役割なども変化します。こうした時代の変化に対応していくためには、専攻分野に係わらず知的財産に関する幅広い知識と理解が求められます。そこで、知的財産に関する教育の一環として、全学部の学生を対象として知的財産全般について基本的な事項の理解を図るため、設置講座を設けています。

2. 設置科目、履修上の取扱いについて

今年度は「知的資産概論」の1科目を、春学期 三田キャンパスで開講します。

授業時間は水曜日 18:10~19:40、単位は2単位です。その他授業に関する情報は、三田掲示板、<http://www.ipc.keio.ac.jp>でお知らせします。

受講を希望する方は、履修の取扱いについて各学部、研究科の履修案内で確認の上、履修申告をしてください。

3. 講義要綱

知的資産概論 —保護と活用をめぐる課題—（ナテグリニド特別講座）（春学期）

コーディネーター 知的資産センター所長（教授 [大学所属]） 羽 鳥 賢 一

授業科目の内容：

種々の知的資産や制度について、その仕組みを概括した上で、その保護のあり方や活用の方策に関し、今日の課題やその課題への対応策を考えます。また、その中で、現在および将来の知的財産のあり方に関する幅広い知識を修得することを目標とします。

知的財産には、技術（特許やノウハウ）、デザイン（意匠）、ブランド（商標）、プログラムやデータベース（著作権）、音楽・映画等のコンテンツ（著作権）といったものがありますが、その権利の内容や活用法は、それぞれ固有の特色があります。また、同じ知的財産が世界共通的に保護・活用される場合でも、国によってその取扱いが異なることもあります。本講義では、こうした種々の知的財産の保護と活用をめぐる現状と課題について、テーマに応じ、その分野の第一線でご活躍の有識者を招いて、講演および質疑応答の中で理解を深めてまいります。

教科書：

講義資料を配布します。

参考書：

「知的創造時代の知的財産」清水啓助他著，慶應義塾大学出版会

「よくわかる特許」羽鳥賢一他著，オーム社

「著作権の考え方」岡本著，岩波新書

授業の計画：

(内容と順序は変更になる場合があります。テーマにより第一線の外部講師を招きます。)

1. 知的財産の新たな時代
2. 特許の仕組みと課題
3. 著作権の仕組みと課題
4. 商標・ブランドの価値と課題
5. コンテンツビジネスの仕組みと課題
6. 音楽に関する著作権と課題
7. 企業の知的財産戦略
8. 知的財産の権利行使と紛争処理
9. ベンチャー起業の仕組みと課題
10. 米国でのバイオベンチャー起業と知財戦略
11. 知的財産の国際動向
12. アジアでの知的財産保護と課題
13. 産学連携の現状と課題

担当教員から履修者へのコメント：

積極的に学ぶ意欲を持つ学生を歓迎します。

単位の取扱いについては、学部により異なりますので注意してください。

成績評価方法：

平常点及びレポートによる評価

質問・相談：

各授業の最後に質問の時間を設けます。

関係規程抜粋

法学研究科在籍者に特に関わりの深い規程について抜粋してありますので、履修要項と合わせて参照してください。なお、大学院学則については、入学時に配布する慶應義塾大学大学院学則を参照してください。

〈1 学 位〉

1-1 学位規程（抜粋）

1-2 学位の授与に関する内規

〈2 奨 学 金〉

2-1 大学院奨学規程

2-2 小泉信三記念大学院特別奨学金規程

2-3 小泉信三記念大学院特別奨学金規程施行細則

〈3 授業料減免〉

3-1 授業料等減免規程

3-2 留学期間中の学費の取り扱いに関する規定

3-3 大学院生が私費により留学した場合の学費の取り扱いに関する内規

〈4 そ の 他〉

4-1 大学院在学期間延長者取扱い内規

4-2 大学院在学期間延長者並びに年度途中の修了者に対する在学料
その他の学費に関する取扱い内規

1 学 位

1-1 学位規程 (抜粋)

昭和31年2月17日制定
平成20年2月12日改正

(目的)

第1条 本規程は、慶應義塾大学学部学則（大正9年5月5日制定）および慶應義塾大学大学院学則（大正9年5月5日制定）に規定するもののほか、慶應義塾大学が授与する学位について必要な事項を定めることを目的とする。

(学位)

第2条 ① 本大学において授与する学位は次のとおりとする。

1 学 士

文 学 部

人文社会科学	
哲学専攻	学士 (哲学)
倫理学専攻	学士 (哲学)
美学美術史学専攻	学士 (美学)
日本史学専攻	学士 (史学)
東洋史学専攻	学士 (史学)
西洋史学専攻	学士 (史学)
民族学考古学専攻	学士 (史学)
国文学専攻	学士 (文学)
中国文学専攻	学士 (文学)
英米文学専攻	学士 (文学)
独文学専攻	学士 (文学)
仏文学専攻	学士 (文学)
図書館・情報学専攻	学士 (図書館・情報学)
社会学専攻	学士 (人間関係学)
心理学専攻	学士 (人間関係学)
教育学専攻	学士 (人間関係学)
人間科学専攻	学士 (人間関係学)

経 済 学 部

学士 (経済学)

法 学 部

学士 (法学)

商 学 部

学士 (商学)

医 学 部

学士 (医学)

理 工 学 部

機械工学科 学士 (工学)

電子工学科 学士 (工学)

応用化学科 学士 (工学)

物理情報工学科 学士 (工学)

管理工学科 学士 (工学)

数理科学科

数学専攻 学士 (理学)

統計学専攻 学士 (工学)

物理学科 学士 (理学)

化学科 学士 (理学)

システムデザイン工学科 学士 (工学)

情報工学科 学士 (工学)

生命情報科 学士 (理学) または

学士 (工学)

総合政策学部 学士 (総合政策学)

環境情報学部 学士 (環境情報学)

看護医療学部 学士 (看護学)

薬学部

薬学科 学士 (薬学)

薬科学科 学士 (薬科学)

薬学科 (旧課程) 学士 (薬学)

医療薬学科 (旧課程) 学士 (薬学)

2 修 士

文学研究科

哲学・倫理学専攻 修士 (哲学)

美学美術史学専攻 修士 (美学)

史学専攻 修士 (史学)

国文学専攻 修士 (文学) または

修士 (日本語教育学)

中国文学専攻 修士 (文学)

英米文学専攻 修士 (文学)

独文学専攻 修士 (文学)

仏文学専攻 修士 (文学)

図書館・情報学専攻 修士 (図書館・情報学)

経済学研究科 修士 (経済学)

法学研究科 修士 (法学)

社会学研究科

社会学専攻 修士 (社会学)

心理学専攻 修士 (心理学)

教育学専攻 修士 (教育学)

商学研究科 修士 (商学)

医学研究科

医科学専攻 修士 (医科学)

理工学研究科

基礎理工学専攻 修士 (理学) または

修士 (工学)

総合デザイン工学専攻 修士 (理学) または

修士 (工学)

開放環境科学専攻 修士 (工学)

経営管理研究科 修士 (経営学)

政策・メディア研究科

政策・メディア専攻 修士 (政策・メディア)

健康マネジメント研究科

看護・医療・スポーツ

マネジメント専攻 修士 (看護学) または

修士 (健康マネジメント学)

システムデザイン・

マネジメント研究科

システムデザイン・

マネジメント専攻 修士 (システムエンジニアリ

ング学) または修士 (システ

ムデザイン・マネジメント学)

メディアデザイン研究科

メディアデザイン専攻 修士 (メディアデザイン学)

薬学研究科

薬学専攻 修士 (薬学) または

修士 (医療薬学)

医療薬学専攻 修士 (薬学) または

修士 (医療薬学)

3 博 士

文学研究科

哲学・倫理学専攻 博士 (哲学)

美学美術史学専攻 博士 (美学)

史学専攻 博士 (史学)

国文学専攻 博士 (文学)

中国文学専攻 博士 (文学)

英米文学専攻 博士 (文学)

独文学専攻	博士（文学）
仏文学専攻	博士（文学）
図書館・情報学専攻	博士（図書館・情報学）
経済学研究科	博士（経済学）
法学研究科	博士（法学）
社会学研究科	
社会学専攻	博士（社会学）
心理学専攻	博士（心理学）
教育学専攻	博士（教育学）
商学研究科	博士（商学）
医学研究科	博士（医学）
理工学研究科	
基礎理工学専攻	博士（理学）または 博士（工学）
総合デザイン工学専攻	博士（理学）または 博士（工学）
開放環境科学専攻	博士（工学）
経営管理研究科	博士（経営学）
政策・メディア研究科	
政策・メディア専攻	博士（政策・メディア）
健康マネジメント研究科	
看護・医療・スポーツ マネジメント専攻	博士（看護学）または 博士（健康マネジメント学）
システムデザイン・ マネジメント研究科	
システムデザイン・ マネジメント専攻	博士（システムエンジニアリ ング学）または博士（システ ムデザイン・マネジメント学）
メディアデザイン研究科	
メディアデザイン専攻	博士（メディアデザイン学）
薬学研究科	
薬学専攻	博士（薬学）または 博士（医療薬学）
医療薬学専攻	博士（薬学）または 博士（医療薬学）

4 専門職学位

法務研究科	
法務専攻	法務博士（専門職）

② 前項第3号に定めるほか博士（学術）の学位を授与することができる。

（学士学位の授与要件）

第2条の2 学士の学位は、大学を卒業した者に与えられる。

（修士学位の授与要件）

第3条 修士の学位は、大学院前期博士課程を修了した者に与えられる。

（課程による博士学位の授与要件）

第4条 博士の学位は、大学院博士課程を修了した者に与えられる。

（論文による博士学位の授与要件）

第5条 博士の学位は、研究科委員会の承認を得て学位論文を提出して論文の審査に合格し、かつ大学院博士課程の修了者と同等以上の学識があることを確認（以下「学識の確認」という。）された者に与えられる。

（専門職学位の授与要件）

第5条の2 専門職学位は、専門職大学院の課程を修了した者に与えられる。

（学識の確認の特例）

第6条 ① 大学院博士課程における教育課程を終え、学位論文を提出しないで退学した者のうち、退学の日から起算して研究科委員会が定める年限以内に論文による博士学位を申請した者については、研究科委員会が適当と認めた場合、学識の確認の一部もしくはすべてを行わないことができる。

② 学位論文以外の業績および経歴の審査によって、研究科委員会が学識の確認の一部もしくはすべてを行う必要がないと認めた場合には、当該審査をもって学識の確認の一部もしくはすべてに代えることができる。

（課程による学位の申請）

第7条 ① 第3条の規定に基づき修士学位を申請する者は、学位論文3部を指導教授を通じて当該研究科委員会に提出するものとする。

② 第4条の規定に基づき博士学位を申請する者は、学位申請書に学位論文3部および所定の書類を添え、指導教授を通じて当該研究科委員会に提出するものとする。

（論文による学位の申請）

第8条 第5条の規定に基づき博士学位を申請する者は、学位申請書に学位論文3部および所定の書類を添え、その申請する学位の種類を指定して、学長に提出しなければならない。

（審査料）

第9条 第5条の規定に基づき博士学位を申請する者に対する審査料は、次のとおりとする。

- 1 本大学大学院博士課程の教育課程を終え学位論文を提出しないで退学した者 50,000円
- 2 本大学学士、修士または専門職の学位を与えられた者で前号の定め以外の者 70,000円
- 3 前2号のいずれにも該当しない者 100,000円
- 4 本塾専任教職員である者 20,000円
（医学研究科については40,000円）

（審査ならびに期間）

第10条 ① 修士および博士の学位論文の審査ならびにこれに関連する試験等の可否は、当該研究科委員会が判定する。

② 博士の学位論文の審査ならびにこれに関連する試験および学識の確認等は、論文受理後1年以内に終了するものとする。
（審査委員会）

第11条 研究科委員会は、学位論文の審査ならびにこれに関連する試験等を行うために、関係指導教授および関連科目担当教授2名以上からなる審査委員会（主査および副査）を設置しこれに当たらせる。ただし、必要がある場合は准教授または専任講師・講師（非常勤）等を特に審査委員会に加えることができる。

（審査結果の報告・判定方法）

第12条 ① 審査委員会は、論文審査の要旨ならびに試験の成績等を記録して研究科委員会に報告し、かつ、その意見を開陳する。

② 研究科委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立し、その3分の2以上の賛同をもって学位論文の審査ならびに試験の可否を決定する。

③ 前項の議決は、無記名投票をもって行う。

（学位授与）

第13条 ① 修士または博士の学位は、研究科委員会において学位論文の審査ならびに試験に合格した者に対し、学長が当該研究科委員会の報告に基づき学位を授与する。

② 専門職学位は、当該研究科の修了要件を満たした者に対し、学長が当該研究科委員会の報告に基づき授与する。

（学位論文要旨の公表）

第14条 本大学は博士の学位を授与したとき、当該博士の学位を授与した日から3月以内にその論文の内容の要旨および論文審査の結果の要旨を公表する。

(学位論文の公表)

第15条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位の授与を受けた日から1年以内にその論文を印刷公表し「慶應義塾大学審査学位論文」と明記するものとする。ただし、学位の授与を受ける前にすでに印刷公表したときはこの限りではない。

(学位の表示)

第16条 学位の授与を受けた者が学位の名称を用いるときは、学位の後にこれを授与した本大学名を「(慶應義塾大学)」と付記するものとする。

(学位の取消)

第17条 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、または学位を得た者がその名誉を汚辱する行為があったときは、当該研究科委員会および大学院委員会の議を経てその学位を取消すものとする。

(学位記および書類)

第18条 学位記および学位授与申請関係書類の様式は、別表1から別表6までのとおりとする。

(規程の改廃)

第19条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。ただし、第2条第1項第1号および第2条の2については大学評議会の議を経てこれを行う。

附 則

① この規程は平成20年4月1日から施行する。

[以下省略]

場合には、春学期末日をもって学位を授与することができる。

③ 第1項の規定にかかわらず、後期博士課程(医学研究科にあっては博士課程)に在学する者で、大学院学則第109条第3項のただし書(医学研究科については同条第4項のただし書)の適用を受け、春学期末日をもって課程修了を認定された場合には、当該春学期末日をもって学位を授与することができる。

④ 前項の規定にかかわらず後期博士課程(医学研究科にあっては博士課程)に在学する者で、大学院学則第109条第3項のただし書(医学研究科については同条第4項のただし書)の適用を受け、在学する年度途中において特に課程修了を認定された場合には、認定された日をもって学位を授与することができる。

⑤ 第1項の規定にかかわらず、「大学院在学期間延長者取扱い内規」により在学する者が、春学期末日をもって課程修了を認定された場合には、当該第1学期末日をもって学位を授与することができる。

⑥ 前項の規定にかかわらず、「大学院在学期間延長者取扱い内規」により在学する者が、在学する年度途中において、特に課程修了を認定された場合には、認定された日をもって学位を授与することができる。

⑦ 学位記は、学位授与式において授与する。

第4条 学長は、学位を授与した者の氏名その他必要事項を取りまとめて、年2回大学院委員会の各委員に報告しなければならない。

第5条 この内規の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。

附 則(平成12年5月16日)

第1条 この内規は、平成12年4月1日から実施する。

第2条 この内規の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。

1-2 学位の授与に関する内規

昭和59年3月16日制定

平成12年5月16日改正

第1条 慶應義塾大学学位規程第13条(学位授与)に関する取扱いは、この内規の定めるところによる。

第2条 論文博士の学位授与および博士課程単位修得退学者で再入学しない者に対する課程博士の学位授与に関しては、次の通り行うものとする。

1 学位授与日は、研究科委員会の議決日とする。

2 研究科委員会が学位論文審査合格を議決した日以降、「学位取得証明書」を発行できるものとする。

3 学位の授与手続きは、次の通りとする。

イ 研究科委員会の合否判定議決に基づき、研究科委員長はその結果を速やかに学長に報告する。

ロ 学長は、研究科委員長の報告に基づき合格者に学位を授与する。

4 学位記は、学位授与式において授与する。

第3条 修士の学位授与および博士課程に在学している者に対する課程博士の学位授与に関しては、前第2条第3号と同様の手続きを経て、当該年度末(3月23日)をもって学位を授与する。

② 前項の規定にかかわらず、修士課程においてあらかじめ研究科委員会の承認を得て、学位論文を提出締切期日までに提出せず次年度も引き続き在学している者が、研究科委員会の特に認めた期日までに学位論文を提出し課程修了を認定され

2 奨学金

2-1 大学院奨学規程

平成2年4月13日制定
平成6年2月4日改正
平成10年4月21日改正
平成17年6月3日改正

第1章 総 則

(根拠)

第1条 慶應義塾大学は、慶應義塾大学大学院学則(大正9年5月5日制定。以下「大学院学則」という。)第16節奨学制度に基づき、貸費および給費の奨学制度を置く。

(奨学金の種類・金額)

第2条 ① 奨学金の種類は、次のとおりとする。

1 貸費奨学金(無利子) 修士課程(前期博士課程)学生対象(ただし、外国人留学生を除く。)

2 給費奨学金 後期博士課程(以下「博士課程」という。)学生、医学研究科博士課程学生、私費外国人留学生対象

② 前項に定める奨学金の年額は、次のとおりとする。

1 文、経済、法、社会、商学研究科 400,000円

2 医学、経営管理研究科 600,000円

3 理工学、政策・メディア研究科 500,000円

第2章 貸費生

(資格)

第3条 貸費生の資格は、大学院修士課程の学生（ただし、外国人留学生を除く。）とし、次の条件を備えていなければならない。

- 1 研究の意欲を持ち、経済的に修学が困難であること。
- 2 学業成績・人物共に優秀で健康であること。
- 3 原則として、修士課程1年生であること。

(期間)

第4条 貸費の期間は、大学院学則に定める修士課程標準修業年限の2か年とする。ただし、修士課程2年生が貸費生に採用された場合は、1か年とする。

(申請)

第5条 貸費を受けようとする者は、所定の申請書に学業成績証明書、健康診断書および連帯保証人等の所得証明書を添えて、学生総合センターに申請するものとする。

(選考)

第6条 貸費生は、第3条の条件により選考する。

(決定)

第7条 前条による選考は、別に定める大学院奨学委員会（以下「委員会」という。）において行い、塾長がこれを決定する。（家計急変者に対する救済措置等）

第8条 天災その他の災害および家計支持者の死亡、失職等のため家計が急激に変化し、学費の納入が困難になった者等若干名については、第3条第3号の規定にかかわらず、貸費生として追加採用することができる。

(誓約書)

第9条 貸費生として決定された者は、所定の誓約書を連帯保証人と連署の上、学生総合センターに提出しなければならない。

(身分等変更の届出)

第10条 貸費生は、次の各号に該当する場合は、直ちに学生総合センターに届け出なければならない。ただし、本人の病気・死亡などの場合は、連帯保証人が代わって届け出なければならない。

- 1 休学、留学、就学、退学
- 2 本人および連帯保証人の氏名、住所、その他重要事項の変更

(貸与の休止)

第11条 委員会は、貸費生が休学・留学した場合、その間貸費生の資格を休止することができる。

(貸与の復活)

第12条 前条の規定により貸費生の資格を休止された者が、休止の理由となったものが消滅した場合、委員会は、申請により貸与を復活することができる。ただし、休止された時から3か年を経過したときは、この限りではない。

(失格)

第13条 委員会が次の各号により不適格と認めた場合、貸費生はその資格を失う。

- 1 大学院学則に基づく退学、停学の場合
- 2 申請書および提出書類の記載内容に虚偽があった場合
- 3 正当な理由がなく第10条に定める届け出を怠った場合
- 4 その他貸費生として不適格と認められた場合

(貸与の辞退)

第14条 貸費生は、いつでも貸与を辞退することができる。この場合には、連帯保証人と連署の届出書を、学生総合センターに提出しなければならない。

(貸与金借用証書の提出)

第15条 貸費生が次の各号に該当する場合は、貸与金借用証書に貸与金返還総額等を記載し、連帯保証人および保証人と連署の上、学生総合センターに提出しなければならない。連帯保証人および保証人の使用する印鑑については、印鑑証明を必要とする。

- 1 貸与期間が満了した場合
- 2 貸与を期間中に辞退した場合
- 3 第13条による失格の場合

(貸与金の返還)

第16条 ① 貸与金の返還は、原則として貸与が終了した年の12月から毎年1回の年賦とし、貸与年数の4倍の年数以内に全額を返還するものとする。ただし、貸与金はいつでも繰り上げ返還することができる。

② 第13条による失格者については、貸与金の全額を直ちに返還しなければならない。

(返還猶予)

第17条 ① 貸費生であった者が次の各号に該当する場合には、委員会は、本人の申請により貸与金の返還を猶予することができる。

- 1 災害または疾病により返済が困難となった場合
- 2 貸与期間終了後、引き続き修士課程に在学している場合
- 3 修士課程修了後、博士課程進学を目指している場合

② 前項の規定にかかわらず、委員会は、その理由が相当であると認めるときは、申請により貸与金の返還を猶予することができる。

③ 返還猶予期間は1か年とするが、返還猶予の理由が存続する場合は、第1項第3号に基づく場合を除いて、申請により1年ごとに延長することができる。ただし、原則として3か年を越えて延長することはできない。

(返還免除)

第18条 ① 貸費生であった者が次の各号に該当する場合には、委員会は、本人または連帯保証人の申請により、貸与金の全部または一部の返還を免除することができる。

- 1 博士課程に進学し、学位を取得した場合、あるいは博士課程に3年以上在学して所定の単位を取得し退学した場合。ただし、博士課程を途中で退学した者については免除を認めない。
- 2 貸与金返還完了前に死亡した場合。この場合には、連帯保証人または相続人は、死亡時から6か月以内に、貸与金返還免除申請書を、死亡診断書または戸籍抄本を添えて、学生総合センターに提出しなければならない。

② 前項の規定にかかわらず、委員会は、その理由が相当であると認めるときは、申請により貸与金の全部または一部の返還を免除することができる。

第3章 給費生

(資格)

第19条 給費生の資格は、大学院博士課程学生および私費外国人留学生とし、次の条件を備えていなければならない。

- 1 研究の意欲を持ち、経済的に修学が困難であること。
- 2 学業成績・人物共に優秀で健康であること。

(期間)

第20条 給費の期間は、1か年とする。引き続き給費を希望する場合、再申請は妨げないが、3か年（医学研究科は4か年）を超えて給費を受けることはできない。

(申請)

第21条 給費を受けようとする者は、所定の申請書に、学業成

績証明書、健康診断書および連帯保証人等の所得証明書を添えて、学生総合センターに申請するものとする。

(選考)

第22条 給費生は、第19条の条件により選考する。

(決定)

第23条 前条による選考は、委員会において行い、塾長がこれを決定する。

(身分等変更の届出)

第24条 給費生は、次の各号に該当する場合は、直ちに学生総合センターに届け出なければならない。ただし、本人の病気・死亡などの場合は、連帯保証人が代わって届け出なければならない。

- 1 休学、留学、退学
- 2 本人および連帯保証人の氏名、住所、その他重要事項の変更

(失格)

第25条 委員会が次の各号により不適格と認めた場合、給費生はその資格を失う。

- 1 大学院学則に基づく休学、退学、停学の場合
- 2 申請書および提出書類の記載内容に虚偽があった場合
- 3 正当な理由がなく前条に定める届け出を怠った場合
- 4 その他給費生として不適当と認められた場合

(返還)

第26条 ① 給費生が前条の規定により給費生としての資格を失った場合は、すでにその年度に給付された金額の全部または一部を返還しなければならない。委員会は、この場合の返還方法を、審査の上定める。

② 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する場合は、委員会は、申請によりすでに給付された奨学金の全部または一部を返還を免除することができる。

- 1 死亡した場合
- 2 前条第1号の規定により、給費生として資格を失った場合

(事務)

第27条 本制度の運営事務は、学生総合センターの所管とする。

(規定の改廃)

第28条 この規程の改廃は、委員会の議を経て、塾長が行う。

附 則

① この規程は、平成3年4月1日から施行し、平成3年度大学院課程入学者から適用する。

② この規程の制定により、昭和52年4月12日制定、同年4月1日施行の慶應義塾大学大学院奨学規程は、これを旧・慶應義塾大学大学院奨学規程とする。

③ 平成3年3月31日以前の課程入学者については、旧・慶應義塾大学大学院奨学規程を適用する。

附 則 (平成6年2月4日)

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則 (平成10年4月21日)

① この規程は、平成10年4月1日から施行する。

② 平成3年3月31日以前の課程入学者については、旧・慶應義塾大学大学院奨学規程を適用する。

③ 平成10年4月1日以後の修士課程（前期博士課程）第1学年入学者については、本規程第3条から第18条を適用しない。

④ 平成10年4月1日以後の修士課程（前期博士課程）入学者を、本規程第2条第1項第2号および第19条の対象に加える

ものとする。

附 則 (平成17年6月3日)

この規程は、平成17年6月3日から施行する。

2-2 小泉信三記念大学院特別奨学金規程

昭和52年4月12日制定

昭和54年7月27日改正

平成14年5月1日改正

平成16年3月15日改正

第1条 小泉信三記念奨学金規程（昭和52年4月12日制定）第2条第1号に基づき、研究者の養成を目的として大学院に特別奨学金による奨学研究生を置く。

第2条 奨学研究生は、学部第4学年に在学し大学院への進学を志願する学生、または大学院に在学する学生の中から、これを選考する。

第3条 奨学研究生の選考は、各研究科委員会の推薦により、小泉基金運営委員会の議を経て学長がこれを決定する。

第4条 奨学研究生には特別奨学金として、月額30,000円を給付し、その期間は1年とする。ただし、審査の上、この期間を更新することができる。

第5条 この特別奨学金規程に関する事務は、研究支援センター本部が担当する。

第6条 この規程に関する細則は別に定める。

附 則

① この規程は、昭和52年4月1日から施行する。

② 現行小泉信三記念大学院特別奨学金規程は旧・小泉信三記念大学院特別奨学金規程とする。

附 則 (昭和54年7月27日)

この規程は、昭和54年9月1日から施行する。

附 則 (平成14年5月1日)

この規程は、平成14年5月1日から施行する。

附 則 (平成16年3月15日)

この規程は、平成16年3月15日から施行する。

2-3 小泉信三記念大学院特別奨学金規程施行細則

昭和52年4月12日制定

昭和54年7月27日改正

平成14年5月1日改正

平成16年3月15日改正

第1条 小泉基金運営委員会委員長は、毎年奨学研究生を公募する。

第2条 奨学研究生は、大学院に在学し、次に掲げる各号の条件を備えていなければならない。

- 1 学業成績・人物共に優秀であること
- 2 将来、研究者たり得る資質ありと認められること
- 3 健康であること

第3条 奨学研究生を志望する者は、次の書類を整えて、保証人連署の上、研究支援センター本部に提出しなければならない。

- 1 願 書

- 2 履歴書
- 3 成績証明書 大学学部1年から申請時までの成績証明書
- 4 健康診断書

第4条 各研究科委員会は、奨学研究生を志望した者について審議し、順位を付して小泉基金運営委員会に推薦しなければならない。

第5条 奨学研究生は、次の理由により身分に変更を生じた場合は、保証人連署の上、直ちに学長に届け出なければならない。

- 1 休学・復学・退学
- 2 本人および保証人の身分・住所その他重要事項の変更。ただし、本人が病気・死亡等の場合は、保証人が代って届け出なければならない。

第6条 小泉基金運営委員会が、次の理由により不適格と認めた場合は、奨学研究生としての資格を失うものとし、すでに支給した奨学金の全部もしくは一部を返還させることがある。

- 1 この奨学金設定の趣旨に反し、かつ塾生としての本分にもとる行為があった場合
- 2 提出書類に虚偽の記載をした場合
- 3 正当な理由なく前条に定める届け出を怠った場合

第7条 奨学研究生が退学した場合は、給付を打ち切るものとする。

附 則

- ① この細則は、昭和52年4月1日から施行する。
- ② 現行小泉信三記念大学院特別奨学金規程施行細則は旧・小泉信三記念大学院特別奨学金規程施行細則（昭和43年3月26日制定）とする。

附 則（昭和54年7月27日）

この細則は、昭和54年9月1日から施行する。

附 則（平成14年5月1日）

この細則は、平成14年5月1日から施行する。

附 則（平成16年3月15日）

この細則は、平成16年3月15日から施行する。

3 授業料減免

3-1 慶應義塾大学授業料等減免規程

平成元年7月18日制定

平成16年7月27日改正

（目的）

第1条 慶應義塾大学は、疾病・傷害によって授業を長期にわたり休学している学部学生ならびに大学院生で、経済上授業料等（大学院にあっては在学科等。以下「授業料等」という。）の納入が著しく困難な学生に対し、審査のうえ、一定の期間授業料等を減免することができる。

（対象）

第2条 ① 減免を受けようとする者は、1年以上の長期にわたり入院または通院している者ならびに自宅療養をしている者で、休学の2年目以降の者でなければならない。

② 母国において兵役義務により休学する者。この場合に限り1年目から減免する。

③ 法務研究科（法科大学院）については別に定める。

（申請）

第3条 前条に該当する者が減免を申請する場合は、所定の申請書に休学許可書、診断書ならびに家計支持者の所得を証明

する書類を添えて、学生総合センター長に提出しなければならない。

（減免額）

第4条 ① 減免を認められた者の減免額は、文科系学部・同大学院研究科については授業料等の半額、医学部・同大学院研究科、理工学部・同大学院研究科、総合政策学部、環境情報学部、大学院政策・メディア研究科および看護医療学部については授業料等の半額および実験実習費の半額とする。なお、経済学研究科、法学部政治学科、理工学研究科、総合政策学部、環境情報学部、大学院政策・メディア研究科および看護医療学部は、休学期間が6か月毎のため減免額も半年分の半額とする。

② 正課または課外活動中の事故による傷害で休学している場合、その事由を斟酌し、減免額を全額とすることができる。

③ 母国において兵役義務により休学する場合は、当該休学期間の授業料等の全額を免除する。

（審査）

第5条 第1条による審査は、大学学部生については大学奨学委員会、大学院生については大学院奨学委員会がこれを行い、塾長が決定する。

（減免の取消し）

第6条 休学者が虚偽の申請その他不正の方法で減免を受けた場合には、減免の措置を取り消すとともに、すでに減免を受けた授業料等の全部または一部を納入させることができる。

（就学の届出）

第7条 休学者が就学した時は、速やかに書面をもってその旨学生総合センター長に届け出なければならない。

（規程の改廃）

第8条 この規程の改廃は、大学奨学委員会ならびに大学院奨学委員会の議を経て、塾長が決定する。

（所管）

第9条 この規程の運営事務は、学生総合センターの所管とする。

附 則（平成16年7月27日）

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

3-2 留学期間中の学費の取り扱いに関する規程

平成元年5月23日制定

平成18年3月24日改正

第1条 慶應義塾大学学部学則（大正9年5月5日制定）第153条および慶應義塾大学大学院学則（大正9年5月5日制定）第124条により外国の大学に留学する学生（以下「留学生」という。）の学費に関する取り扱いは、この規程の定めるところによる。

第2条 留学期間中の学費の取り扱いは、次のとおりとする。

1 留学の始まる日（以下「留学開始日」という。）の属する年度の学費は納入するものとする。ただし、留学の奨励を図るため、別に定めるところにより、留学に要する経費の一部を補助することがある。

2 留学の延長が認められ、その許可された延長期間が留学開始日から起算して1年6か月以上2年以内（医学研究科博士課程は2年6か月以上3年以内）の場合は、留学開始日から1年（医学研究科博士課程は2年）を経過した日の

属する年度の授業料（在学科）および実験実習費の半額を免除する。

- 3 留学の再延長が認められ、その許可された延長期間が留学開始日から起算して2年6か月以上3年以内（医学研究科博士課程は3年6か月以上4年以内）の場合は、留学開始日から2年（医学研究科博士課程は3年）を経過した日の属する年度の授業料（在学科）および実験実習費の半額を免除する。

第3条 前条にかかわらず、大学院在学中に私費により留学する場合は別に定める。

第4条 留学生が留学の許可を取り消された場合は、その間に免除した学費の一部または全額を納入させることがある。

第5条 この規程の適用に当たり疑義を生じた場合は、その都度塾長が決定する。

第6条 この規程の改廃は、塾長がこれを決定する。

附 則（平成18年3月24日）

- ① この規程は平成18年4月1日から施行する。
- ② 平成18年4月1日以前に留学が開始した場合は、第3条は適用外とする。

3-3 大学院生が私費により留学した場合の学費の取り扱いに関する内規

平成18年3月24日制定

第1条 「留学期間中の学費の取り扱いに関する規程」第3条については、この内規の定めるところによる。

第2条 大学院生が私費により留学した場合の学費の取扱いは次のとおりとする。

〈取扱単位〉

1 留学期間は学期（春学期・秋学期）を単位として取り扱う。

〈対象学期〉

2 減免の対象となる学期とは留学により在学しなかった学期とする。

〈減免額〉

3 前項で減免の対象となった学期の属する年度の在学科および実験実習費について、年額の4分の1を各学期において免除する。

〈減免期間〉

4 免除される期間は最長6学期までとする。ただし、留学期間中に交換または奨学金による留学が含まれる場合は、その期間に該当する学期を含んで6学期までとする。

第3条 この内規の改廃は、大学院委員会の議を経て塾長がこれを決定する。

附 則

- ① この内規は平成18年4月1日から施行する。
- ② この内規は、留学開始日が平成18年4月1日以降の者に適用する。
- ③ この内規の施行前、すでに留学を許可され留学している者の学費については、「留学期間中の学費の取り扱いに関する規程」第2条第1項～3項を適用する。

4 その他

4-1 大学院在学期間延長者取扱内規

昭和59年3月16日制定

第1条 本塾大学大学院後期博士課程（医学研究科にあつては博士課程）において、当該課程修了要件のうち学位論文の審査並びに最終試験を除き所定の教育課程を終えた後、引続き博士学位取得のために在学する者の取扱いは、この内規の定めるところによる。

第2条 在学期間延長を希望する者は、指導教授の許可を得て研究科委員会に「在学期間延長許可願」を提出し、承認を得なければならない。

第3条 研究科委員会は、研究継続の必要性等在学を延長する十分な理由があると認め、かつ教育並びに研究に支障のない場合、大学院学則第128条に定める在学最長年限を超えない範囲で引続き1年間（4月1日～翌年3月31日）の在学を許可できるものとする。

第4条 在学期間延長者が延長期間終了後も引続き在学を希望するときには、新たに「在学期間延長許可願」を提出し、研究科委員会の承認を得なければならない。

第5条 学則定員その他の理由から延長が認められない場合は、大学院学則第153条に定める研究生として受け入れることができる。

附 則

第1条 この内規は、昭和59年4月1日から施行する。

第2条 この内規は、昭和58年度以降に医学研究科博士課程に入学した者並びに昭和60年度以降に後期博士課程に入学または進学した者に適用する。

第3条 附則第2条の規定にかかわらず、博士課程所定単位修得退学者に対して課程による学位論文提出年限を「博士学位に関する内規」に沿って定めている研究科に在学する者については、昭和59年4月1日からこの内規を適用することができる。

第4条 この内規の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。

4-2 大学院在学期間延長者並びに年度途中の修了者に対する在学科その他の学費に関する取扱内規

昭和59年3月30日制定

平成8年3月8日改正

第1条 本塾大学大学院において「学位の授与に関する内規」第3条第2項若しくは第3項により第1学期末日をもって課程修了する者の学費は、次の通りとする。

1 在学科（毎年）

大学院学則第131条に定める金額の2分の1に相当する額

2 施設設備費（毎年）

大学院学則第131条に定める金額

3 実験実習費（毎年）

大学院学則第132条に定める金額

第2条 本塾大学大学院後期博士課程（医学研究科にあつては

博士課程)において「大学院在学期間延長者取扱内規」による在学期間延長者の学費は、次の通りとする。

- 1 在学科 (毎年)
大学院学則第 131 条に定める金額の 4 分の 3
- 2 施設設備費 (毎年)
免除
- 3 実験実習費 (毎年)
大学院学則第 132 条に定める金額

② 在学期間延長者が「学位の授与に関する内規」第 3 条第 4 項および第 5 項により年度途中の日をもって課程修了する場合の在学科は、その課程修了の日が第 1 学期末日までの者に限り前項に定める金額の 2 分の 1 に相当する額。

第 3 条 「大学院在学期間延長者取扱内規」第 5 条による研究生は、大学院学則第 153 条第 2 項に定める登録料を免除し、初年度に限り選考料を徴収しない。

附 則

第 1 条 この内規は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

第 2 条 この内規の修士課程に係る本則第 1 条については、昭和 59 年 4 月 1 日から適用する。

第 3 条 この内規の後期博士課程 (医学研究科にあつては博士課程)に係る本則第 2 条および第 3 条については、昭和 58 年度以降に医学研究科博士課程に入学した者並びに昭和 60 年度以降に後期博士課程に入学または進学した者に適用する。

② 前項の規定にかかわらず、博士課程所定単位修得退学者に対して課程による学位論文提出期限を「博士学位に関する内規」に沿って定めている研究科に在学する者については、昭和 59 年 4 月 1 日からこの内規を適用することができる。

第 4 条 この内規の改廃は、塾長が決定する。

塾生、保護者・保証人の方々にかかわる個人情報の取扱い

- 1 義塾の学生・生徒・児童等の主な個人情報は、次のとおりです。
 - ① 塾生本人の氏名・住所・電話番号・生年月日・出身校等
 - ② 保護者・保証人の氏名・住所・電話番号（自宅および緊急連絡先）・本人との続柄等
 - ③ 塾生等の学籍・成績・健康診断・在学中のその他の活動履歴情報、寄付金・慶應カードの申し込みデータなど
- 2 個人情報を取り扱うに当たっては、あらかじめ利用目的を特定し、明示いたします。特定した利用目的以外には利用しません。また、利用目的を変更する場合は、本人に通知するか、義塾のホームページへの掲載、所定掲示板への掲示等により公表いたします。
- 3 個人情報は、以下の諸業務遂行のために利用します。
 - ① 入学手続および学事に関する管理、連絡および手続
 - ② 学生生活全般に関する管理、連絡および手続き
 - ③ 大学内の施設・設備利用に関する管理、連絡および手続
 - ④ 寄付金、維持会・慶應カードの募集等に関する書類発送およびその他の連絡
 - ⑤ 本人および保護者・保証人に送付する各種書類の発送
 - ⑥ 卒業後の刊行物の発送、評議員選挙および寄付金・維持会・慶應カードの募集等に関する各種書類送付とこれらに付随する事項
- 4 上記3の業務のうち、一部の業務を慶應義塾から当該業務の委託を受けた受託業者において行います。業務委託に当たり、受託業者に対して委託した業務を遂行するために必要となる範囲で、個人情報を提供することがあります。
- 5 三田会または同窓会から要請があったときは、当該三田会または同窓会に所属する者の個人情報を当該組織の活動に必要な範囲で提供することがあります。
- 6 慶應義塾は、上記3～5の利用目的の他には、特にお断りする場合を除いて個人情報を利用もしくは第三者への提供をいたしません。ただし、法律上開示すべき義務を負う場合や、塾生本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を保護するために必要であると判断できる場合、その他緊急の必要があり個別の承諾を得ることができない場合には、例外的に第三者に個人情報を提供することがあります。
- 7 慶應義塾の個人情報保護に関する規程は、URL (<http://www.keio.ac.jp/kojinjoho/kojinjoho-toriatukai>) でご覧頂くことができます。